

第二次佐久市総合計画 後期基本計画

令和4年度（2022年度）進行管理報告書

令和5年（2023年）10月

佐久市

佐久市総合計画審議会

1 第二次佐久市総合計画の構成

(1) 基本構想（平成29年度（2017年度）～令和8年度（2026年度））

時代の潮流や本市の特徴を踏まえ、10年先の将来に向けてのまちづくりの基本理念と目指すべき将来都市像を明らかにし、それを実現するための施策の大綱を定めた長期的なまちづくりの指針となるもの。

＝佐久市の将来都市像＝

「快適健康都市 佐久」

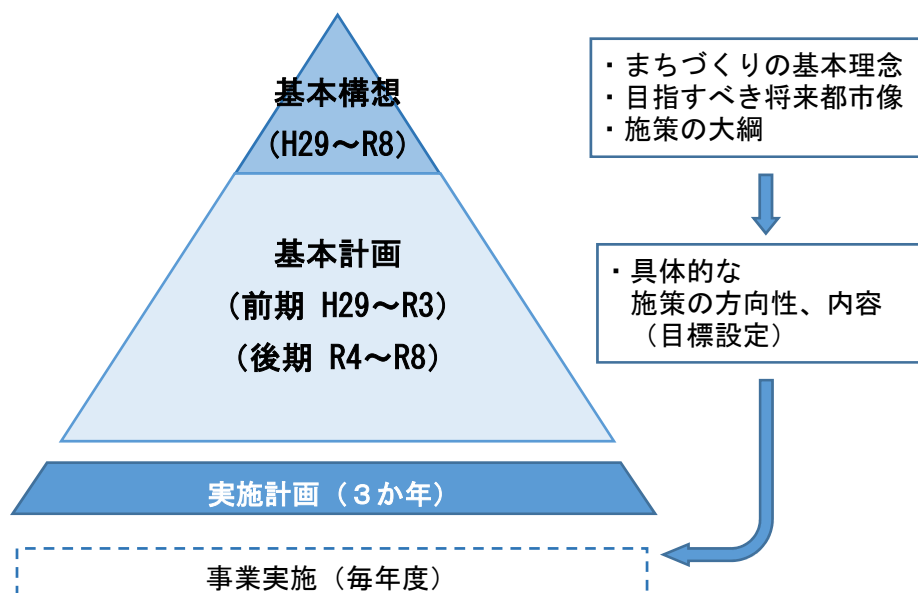
～希望をかなえ 選ばれるまちを目指して～

(2) 基本計画（10年間、5年間経過後に見直し）

基本構想の施策の大綱に基づき、その基本理念と将来都市像を実現するために、実施すべき具体的な施策の方向性と内容を示した中期的な計画。

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに対応するため、5年経過後に後期の基本計画を策定。

○後期基本計画（令和4年度～令和8年度）



2 後期基本計画の進行管理

後期基本計画は、施策毎の施策目標を設定しており、施策毎の進捗状況に対して進捗状況評価を実施し、その結果を来年度以降の施策へ反映する。



3 進行管理方法

(1) 施策目標

基本計画における全49施策毎に市民アンケートによる市民満足度指数を目標値として設定している。第二次佐久市総合計画の基本理念である「市民の実感から始まり、実感に結びつくまちづくり」に基づき市民の満足度を目標とした。

例：施策名「学校教育」



※ 市民アンケートによる満足度指数

市内に在住する16歳以上の男女1,000人を対象に調査したもの。「満足」を5点、「やや満足」を4点、「どちらでもない」を3点、「やや不満」を2点、「不満」を1点として平均点を集計。

(2) 施策目標の進捗状況評価

総合計画の基本計画に示された49の施策への取組による実績・成果の達成状況と、施策目標を達成するための今後の取組について検討する。

市の行政評価システムの一部（施策評価）として実施し、各所管課がそれぞれの施策について、施策の進捗状況、今後の方針等を示す。

(3) プロジェクト目標

後期基本計画では、将来都市像の実現に向けボトルネックとなる要因を克服するため、重点的・横断的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置づけ、

重点プロジェクトごとに成果指標としてプロジェクト目標を設定している。

各重点プロジェクトの内容及びプロジェクト目標は次表のとおり。

プロジェクトⅠ より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト	
プロジェクト目標：市民の幸福度	
現状値（R3）	目標値（R8）
71.9%	72.5%
▽目標実現のための戦略	
▶戦略1 新時代に対応する「移住・定住」の促進（第3章・第7章）	
▶戦略2 新時代に対応する「多様な働き方」の創出（第3章）	
▶戦略3 新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現（第3章・第7章）	
▶戦略4 新時代に対応する「男女共同参画」の推進（第1章・第3章・第4章）	
プロジェクトⅡ より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト	
プロジェクト目標：市民の健康感	
現状値（R3）	目標値（R8）
67.6%	71.4%
▽目標実現のための戦略	
▶戦略5 新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実（第1章・第4章）	
▶戦略6 新時代に対応する「健やかに暮らせる環境」の充実（第4章）	
プロジェクトⅢ より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト	
プロジェクト目標：市民の住みやすさ感	
現状値（R3）	目標値（R8）
77.3%	81.4%
▽目標実現のための戦略	
▶戦略7 新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進（第5章・第6章）	
▶戦略8 新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたBBBの取組」の推進（第2章・第6章）	
▶戦略9 新時代に対応する「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進（第2章）	

4 総合計画審議会での審議について

令和5年（2023年）6月2日付けの「後期基本計画における施策の進捗状況や取組に関する事項」について意見を求める旨の本審議会への諮問に基づき、同計画が定める49の施策目標の進捗状況、今後の取組について意見をいただき、進行管理結果に審議会意見として付記する。

審議の円滑化のため、3部会にて審議を実施

部会名	第二次佐久市総合計画後期基本計画担当箇所(主な分野)
第1部会	第1章(教育、文化、生涯学習)
	第6章(防災、交通安全、防犯)
	第7章(協働、行財政、交流分野)
第2部会	第2章(交通、都市基盤整備)
	第3章(農業、商工業、観光、雇用)
第3部会	第4章(保健、福祉、子育て支援)
	第5章(自然環境、生活環境、上下水道)

プロジェクト I

「より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト」

本格的な人口減少・少子化の進行や、全国平均に比して高水準で推移している本市の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした「新しい日常(ニューノーマル)」への移行など、これまでの常識では計り知れない新たな局面を迎えている現代において、目まぐるしく変化する時代潮流に適時に対応することで、多様性を認め合う新しい時代への転換につなげるべく、「より速く！」新時代に対応するまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの幸福感を高めます。

数値目標の進捗状況									
指標名	年度別評価	R2(2020) (参考値)	R3(2021) (基準値)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026) (目標値)	単位
市民の幸福度 【満足度・重要度市民アンケート】	目標値	—	71.9%	—	—	—	—	72.5%	人
	実績値	—	—	74.8%	—	—	—	—	
戦略1 新時代に対応する「移住・定住」の促進									
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、人々の意識・行動が変容し、新たな日常に対応した生活様式や働き方への転換が急速に進むことで、都市圏から地方圏へ人々の関心が移行しつつあります。</p> <p>本市においても、このような急速な社会情勢の変化に的確に対応するため、この機を逃すことなく、若者や女性、子育て世代を中心に住みたい・住み続けたいまちとして選ばれるための施策を推進するとともに、進学などで一度本市を離れた若者のUターンを促す施策を図るなど、「移住・定住」促進にスピード感を持って取り組みます。</p> <p>【重点的・横断的に取り組む主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ シティプロモーションの推進<第7章(P59)> ▶ 交流人口・関係人口・定住人口の創出<第3章(P26)・第7章(P59)> ▶ シビックプライドの醸成<第7章(P59)> 									
戦略2 新時代に対応する「多様な働き方」の創出									
<p>本市には、製造業、医療・福祉産業、農業など特徴ある多様な産業が発展し、豊かな自然環境の活用や事業者間連携、先端技術の導入などにより、新たなビジネスの展開の可能性を秘めています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、3密(密閉・密集・密接)を避けた時差出勤、テレワーク、オンライン会議や副(複)業・兼業などが積極的に導入され、それに伴い、新たな働き方のさらなる拡大が期待されています。</p> <p>本市においても、多様な市民がそれぞれの生活に合わせて多様な働く場・働き方を選択できるよう、ハード・ソフト両面からの対策にいち早く取り組みます。</p> <p>【重点的・横断的に取り組む主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 働く場の創出(工場、本社機能、サテライトオフィスの誘致)<第3章(P26)> ▶ 働き方の創出(テレワーク、副(複)業・兼業、コワーキング)<第3章(P26)> ▶ 働く人の創出(時代に即した人材の育成・受入れ体制の充実)<第3章(P26)> 									
戦略3 新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現									
<p>新型コロナウイルス感染症への対応において顕在化した我が国の様々な分野におけるデジタル化の遅れが課題となっており、それに即応するため、「DX」の推進が求められています。また、我が国においては、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会である「Society5.0」に取り組んでいます。</p> <p>本市においても、この変革の時代に即応し、市民一人ひとりがより快適な生活を送ることができるよう、「DX」を推進するとともに、地理的・時間的制約による地域課題や産業の発展などを始めとした諸課題を先端技術の積極的活用により解決し、「Society5.0」の実現を目指します。</p> <p>【重点的・横断的に取り組む主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自治体DXの推進<第7章(P59)> ▶ 地域間高度情報通信ネットワークの構築<第7章(P59)> ▶ スマート農林水産業の推進<第3章(P26)> 									
戦略4 新時代に対応する「男女共同参画」の推進									
<p>人口減少・少子高齢社会においては、生産年齢人口の減少や地域の担い手不足が深刻な課題となっており、社会のあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮できる女性の活躍が期待されています。</p> <p>本市では、これまで市民と行政との協働によるまちづくりや各種事業の中で女性の力を掘り起こし、男性も女性も活躍できるまちづくりに取り組んできたものの、依然として女性の十分な活躍が図られているとは言い難い状況です。本市の持続可能な発展とさらなるまちの活力の創出に向け、現状の早急な改善を図り、性別にとらわれることなく、市民一人ひとりがその力を発揮することができるよう、男女共同参画社会の実現を目指します。</p> <p>【重点的・横断的に取り組む主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 佐久平女性大学の創設・運営<第1章(P8)> ▶ 女性の創業支援<第3章(P26)> ▶ 出産・子育てをしながらキャリアを継続できる環境づくり<第3章(P26)・第4章(P34)> 									

プロジェクトII

「より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト」

本市の強みである出産・子育て支援や本市の卓越性である健康長寿をさらに高めていくことが未来への投資と競争力に直結することから、本市が持つこれらの強みや卓越性を時代の変化にぶれない確たるものとして一層磨き上げ、「より高く！」新時代に対応する快適・健康向上のまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの健康感を高めます。

数値目標の進捗状況									
指標名	年度別 評価	R2(2020) (参考値)	R3(2021) (基準値)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026) (目標値)	単位
市民の健康感 【満足度・重要度市民アンケート】	目標値	—	67.6%	—	—	—	—	71.4%	%
	実績値	—	—	70.0%	—	—	—	—	
戦略5 新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実									
<p>本市では、出産から子育て・教育までの切れ目ない総合的な支援により、子育て世代が実感する「子育てのトップランナー」としての施策展開に注力しています。</p> <p>近年、核家族化や共働き世帯の増加により、子育てに係るニーズはさらに多様化・複雑化してきており、よりきめ細かな対応が求められています。</p> <p>次代を担う地域社会の宝である子ども達の健やかな成長を支援するとともに、子育て世代が働きながらもゆとりを持った子育てや教育ができる環境を整備するなど、若い世代の出産・子育ての希望をより高い水準でかなえることができるよう、「子育て・教育環境」の充実を図ります。</p>									
<p>【重点的・横断的に取り組む主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実<第4章(P34)> ▶ 子育て支援拠点施設の整備<第4章(P34)> ▶ ICT教育の推進(GIGAスクール構想の実現)<第1章(P8)> 									
戦略6 新時代に対応する「健やかに暮らせる環境」の充実									
<p>本市では、これまで市民主体の地域保健活動や地域医療の充実といった「世界最高健康都市構想」の実現に向けた様々な取組により、全国有数の健康長寿を実現しています。</p> <p>人生100年時代と言われる超高齢社会の中、今後も将来にわたり健康長寿な地域であり続けるため、保健事業に代表されるポピュレーションアプローチから個人個人へのハイリスクアプローチまでを組み合わせた保健・医療・福祉・介護の全体最適化により、健やかに暮らせる環境の充実を図ります。</p>									
<p>【重点的・横断的に取り組む主な施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「新しい保健」の推進・充実<第4章(P34)> ▶ 地域完結型の医療提供体制の充実<第4章(P34)> ▶ 本市の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築<第4章(P34)> 									

プロジェクトⅢ

「より強く！新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりプロジェクト」

生活の礎となる「まち」は、本市が持続的に発展していくに当たっての基盤となるものであることから、誰もが不安なく将来にわたり暮らし続けることができるよう、頻発する自然災害の脅威から市民を守り抜く対策や、都市機能の集約とネットワーク化などにより、「より強く！」新時代に対応する持続可能な住みよいまちづくりに取り組み、市民一人ひとりの住みやすさ感を高めます。

数値目標の進捗状況

指標名	年度別 評価	R2(2020) (参考値)	R3(2021) (基準値)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026) (目標値)	単位
市民の住みやすさ感 【満足度・重要度市民アンケート】	目標値	—	77.3%	—	—	—	—	81.4%	%
	実績値	—	—	78.5%	—	—	—	—	

戦略7 新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進

地球温暖化への対応は、我が国を含む世界各国がその取組を強化しており、我が国においても、2050年カーボンニュートラルを宣言し、積極的にその対策に乗り出しています。
本市においても、温室効果ガスの削減やエネルギーの地産地消を推進するため、太陽光エネルギーの普及促進や、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ目標を盛り込んだ「佐久市気候非常事態宣言」を行うなど地球温暖化対策に取り組んでいますが、2050年に向けさらなる具体策を講じる必要があります。
気候変動の危機を乗り越え、このかけがえのない地球を未来の世代に継承するため、市民一人ひとりがこの危機を「自分のこと」として認識し、市民・事業者・行政が一体となり、「地球温暖化対策」の推進に取り組めます。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】

- ▶ 省エネルギー化の推進・再生可能エネルギーの利用促進<第5章(P46)>
- ▶ 気候変動への適応策の推進<第5章(P46)・第6章(P53)>
- ▶ 脱炭素社会に向けたライフスタイルの変革への取組促進<第5章(P46)>

戦略8 新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたBBBの取組」の推進

近年、全国的に増加傾向にある台風や集中豪雨などによる風水害、大雪による雪害や火山災害などの大規模自然災害に対して、命を守るための備えが問われています。
本市は、これまで、恵まれた地勢により「災害の少ないまち」を標榜してきましたが、平成26年の大雪災害や令和元年東日本台風など、近年は大規模災害に見舞われています。これらの災害で得た教訓を踏まえ、大規模災害が発生しても機能不全に陥らず、また、被害を繰り返さない機能強化により、「災害に強いまち」への転換を図るBBB(ビルド・バック・ベター)の取組を推進します。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】

- ▶ 防災体制の強化・防災対策の推進<第6章(P53)>
- ▶ 地域消防体制の充実<第6章(P53)>
- ▶ 信濃川水系緊急治水対策の推進<第2章(P19)・第6章(P53)>

戦略9 新時代に対応する「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進

人口減少、少子高齢化の急速な進行に起因して、郊外に分散した居住地から医療・福祉・商業などの都市機能にアクセスできない高齢者が増加するなど、全国的に都市構造に関わる問題が顕在化しています。
本市においても、居住地域の点在化がみられ、市民生活の利便性低下や行政コストの拡大が懸念されています。持続可能な社会の実現に向け、それぞれの地域の中心拠点への都市機能の集約と、居住地域とを結ぶ地域公共交通網の維持・向上、先端技術を活用した地域と地域を結ぶネットワークの整備などにより、「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進に取り組めます。

【重点的・横断的に取り組む主な施策】

- ▶ 広域交流拠点、中心拠点、地域拠点の特徴ある発展<第2章(P19)>
- ▶ 新たな地域公共交通の構築<第2章(P19)>
- ▶ 日本版MaaSの推進<第2章(P19)>

<p>主な施策 の 進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年(2019年)4月に、浅科幼稚園が認定こども園に移行しました。 ・令和元年(2019年)10月から、幼児教育・保育の無償化がスタートしました。 ・令和2年(2020年)4月に、カトリック幼稚園が新制度※に移行しました。 ・令和3年度(2021年度)において、1園が実施したトイレ改修工事に補助金を交付し、施設整備を支援しました。 ・市内の私立保育園の運営に対し、補助を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ●交付実績:5園 ・令和4年(2022年)4月に、佐久南幼稚園が新制度に移行しました。 <p>※新制度:子ども・子育て支援新制度。本制度下では、「現行どおりの幼稚園」、「新制度に移行する幼稚園」、「新制度の認定こども園」の3つのタイプとなり、いずれかのタイプの幼稚園に通園するかを保護者が選択することになる。</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度の一層の促進のため、引き続き、認定こども園や新制度への移行に対し、情報提供などの支援をしていく必要があります。
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内私立幼稚園の安定的な運営のため、私立幼稚園の園長会との意見交換、幼児教育無償化に関連する事務手続や認定こども園・新制度移行に関する相談などを実施することにより、幼児教育施設の運営を引き続き支援します。
<p>担当課</p>	<p style="text-align: center;">子育て支援課</p>
<p>審議会 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世代によって、満足度指数の結果が異なっていることから、このことを踏まえ今後の施策に反映されたい。 ・満足度指数がかなり減っていることから、満足度を上げられるよう原因を分析し、具体策等を今後の方針に反映されたい。 ・保育園の職員が不足していると感じる。保育園の現場は大変な面があるので、保育士の確保に努められたい。

施策名 「学校教育」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.38	目標値（R8） 3.50	市民アンケート満足度・重要度指数の推移
目標設置根拠 満足度指数は、微増ではあるが上昇傾向である。 今後も、学習指導要領の改訂や、日々変化する社会の変化を踏まえ、中・長期的な視線に立ち、佐久市教育振興基本計画の具現のために必要な施策を行い、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.50とする。		

令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.27		・満足度指数は、前年度から0.11ポイント下がっている。これは、新型コロナウイルス感染症による休校や学級閉鎖、行事の中止、延期、縮小等の影響によるものと考えられます。 ・重要度指数が上がったこともあり、現状での充足ができず満足度指数が下がったと考えられます。
重要度指数	4.45		

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が掲げるGIGAスクール構想に基づき、児童生徒に1人1台タブレット端末が整備され、ICT機器を活用した教育を推進しました。 ・タブレット端末、ドングルの貸出により、新型コロナウイルス感染症による休校、学級閉鎖時の学習の機会を確保しました。 ・小中学校の教育効果向上に必要な教材備品・学校図書館の図書整備を行いました。 ・基礎学力向上のため、理科支援員の配置や小中学校における英語活動や英語教育に充実のためのALT(外国語指導助手)を配置しました。 ・質の高い部活動の実施を図るため、中学校へ部活動指導員を配置しました。 ・障がい等で支援を必要とする児童生徒の教育相談体制を充実させ、特別支援教育の充実を図りました。 ・通学路の安全のため、通学路交通安全プログラムに基づき、地元区長や関係機関と連携した取組を実施しました。 ・佐久平浅間小学校増築事業は、予定どおり完了しました。 ・臼田新小学校整備事業は、校舎・屋内運動場等建築工事を予定どおり完了させ、グラウンド整備工事を予定どおり発注しました。 ・浅間中学校改修事業は、予定出来高以上に進捗しました。 ・学校給食臼田センターの施設整備を完了しました。 ・「学校給食応援団」を通しての食材の購入による地産地消及び食育を推進しました。 ・学校給食浅科センターを学校給食望月センターに統合することについて、方向性を決定しました。 ・学校血液検査結果に基づく健康調査・健康相談は、新型コロナウイルス感染症の影響のため実施できませんでした。 ・正しい生活習慣を身に付けるため「生活点検表」のエクセルデータを配布し、学校が取り組みやすい方法で実施しました。 ・「歩」教室は、8校で15回実施しました。
------------------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とのつながりの希薄化等の社会情勢の変化に対し、家庭・地域・学校が連携して教育活動を進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症拡大により、各種活動等が制限されていたことも踏まえ、社会情勢の変化に合った連携が求められています。 ・電子黒板などICT機器の整備を推進するとともに、ICT機器が授業でより活用されるよう、教職員研修の充実と有効な活用方法等の情報共有体制を確立する必要があります。 ・学校部活動においては、未経験競技を指導する教職員の負担軽減や活動の質向上のため、部活動指導員の配置を継続するとともに、部活動の地域移行に向けた取組を推進する必要があります。 ・児童生徒の個性や特性にあった個別最適な学びや、就学支援の充実が求められています。 ・いじめや不登校などについては、個々の子どもに寄り添った対策を進める必要があります。 ・今後の施設整備の改修は、学校施設の長寿命化計画等に基づいて、必要性や緊急性を判断しながら進める必要があります。 ・施設の維持管理は、最小限の投資で最大の効果を生むよう計画的に改修または維持修繕を実施していく必要があります。 ・学校給食センターの設備、機器及び備品について計画的に更新を図る必要があります。 ・子どもたちの食生活の変化や睡眠時間の減少、メディアへの接触時間の増加や運動機会の減少による体力の低下などにより、生活習慣病の低年齢化が問題視される中、学校現場と連携のうえ、子どもの頃からの健康意識の向上と疾病リスクへの注意喚起は継続して行っていく必要があります。 ・学校における健康相談について、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年受託していた業者が実施できないため、業者によるHbA1c検査(血糖検査)と健康相談を停止しています。
-----------	--

<p>今後の 方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度(2022年度)に策定した佐久市教育振興基本計画に基づき、各種施策を推進します。 ・ICTを活用した教育を推進するため、必要とされる環境の整備とともに、教職員のスキルアップに努めます。 ・特別な支援を必要とする児童生徒の障がいや様々な特性にあった就学支援ができるよう取り組みます。 ・いじめ事案の重大化防止のため、正確な認知と早期情報共有ができるよう対策を進めます。 ・家庭・地域・学校の連携のもと、コミュニティスクールの充実に努めます。 ・部活動の地域移行に向けた取組を推進します。 ・通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全対策を推進します。 ・各学校の維持修繕等は、現場の確認や検証を行い、緊急性・安全性・学校の管理面等を総合的に判断し、優先度の高い箇所から実施します。 ・学校施設の長寿命化計画に基づき、学校の統廃合を含め、地域や学校に合った整備計画を検討します。 ・安定した給食を提供するため、給食センターの機器の定期検査を毎年確実に実施し、修繕や備品の計画的な更新を行います。 ・アレルギー対応食の提供のため、アレルギー対策室が設置されていない給食センターに、アレルギー対策室を改修時などに設置します。 ・学校給食センターの老朽化に対応するため計画的な修繕を図るとともに、統廃合や学校給食調理業務の民間委託も含めて検討を進めます。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、例年受託していた業者が実施できないため、業者によるHbA1c検査(血糖検査)と健康相談を停止していますが、血液検査の結果だけでなく、全体的な把握をする中で、学校と市の地区担当の保健師が連携して健康相談を実施します。 ・「歩」教室は、健康づくり推進課での足育事業で同様な取り組みをされているため、令和5年度から足育事業に移行します。 ・日本体育大学の身体活動量調査は、調査協力校と大学が直接連絡等調整することにより実施します。
<p>担当課</p>	<p>学校教育課・教育施設課・学校給食課・国保医療課</p>
<p>審議会 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用する等、教員のさらなるスキルアップや子どもに対する多種多様な対応が必要となってくることから、これらを進めるための環境整備が必要である。 ・教職員のスキルアップについて、どのような対策を講じ、結果はどうであったか等の具体を来年度から記載されたい。 ・教職員の負担軽減を図るため、具体的な取組みの充実に図られたい。

施策名 「高校教育・高等教育」

施策目標の進捗状況

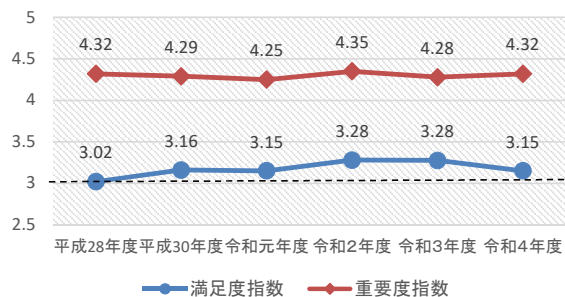
施策目標（市民アンケートによる満足度指数）
基準値（R3） 目標値（R8）

3.28 ⇒ 3.38

目標設置根拠

満足度指数は、高い値で横ばい傾向にある。
今後も、佐久市奨学金制度の充実や、各種高等教育機関との連携による地域活性化などにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.38とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.15	
重要度指数	4.32	

満足度指数は、前年度から0.13ポイント下がり、重要度指数は0.04ポイント増加しましたが、ほぼ横ばいとなっています。
 ・満足度指数、重要度指数ともに平均値より高く、引き続き重点的に実施すべき施策であると考えます。
 ・佐久市独自で実施している、大学卒業後に一定要件を満たした場合に償還金の1/3以内を免除する「貸与型奨学金」や償還金の全額を免除する「保育士修学資金」、給付型奨学金「SAKUコスモス育英基金奨学金」といった進学に希望を与える奨学金制度の周知不足により満足度が低下したものと考えられます。
 ・高等教育機関との連携について、具体的な結果等を把握することが困難であったことから、満足度指数が低下したものと考えられます。

主な施策の進捗状況

- ・大学卒業後の佐久市内への定住を促進するため、佐久市奨学金貸与制度※1により、奨学金を貸与しました。
 - 実績：奨学金新規貸付者数 9人（貸付者総数 31人（令和4年度（2022年度）末現在））
 - 実績：償還金一部免除者数 3人（平成29年度（2017年度）からの累計者数：43人（令和4年度（2022年度）末現在））
- ・市内の保育士不足を解消するため、指定保育士養成施設を卒業後、市内居住・市指定保育施設就職等の一定要件を満たした場合、償還金の全額を免除できる制度を開始しました。
 - 実績：制度利用者数 8人
- ・給付型奨学金「SAKUコスモス育英基金奨学金※2」を給付しました。
 - 実績：35人
- ・信州大学・佐久大学・佐久大学信州短期大学部との包括連携協定に基づき、高等教育機関と連携した事業を推進しました。
- ・市内唯一の高等教育機関である佐久大学に地方創生事業補助金を交付することにより、佐久大学が実施する地方創生に資する取組を支援しました。

※1 佐久市奨学金貸与制度：高校、高専、大学等への修学の意思と能力がありながら、経済的な理由で就学が困難な人への貸与型奨学金。平成29年度に、卒業後、佐久市内に居住する等の条件を満たす場合、償還金の3分の1以内を免除できるように改正
 ※2 SAKUコスモス育英基金奨学金：市への寄附金を原資とした、経済的に修学が困難な大学生を対象とした給付型奨学金

課題

- ・各種奨学金について、社会情勢の変化を考慮し、利用者ニーズに応じた貸与時期の見直しや、滞納者の未然防止を図る必要があります。
- ・連携協定を結んだ大学の持つ知識や技術、学生のアイデア等がどのような行政分野で活用できるのか、検討を進めていく必要があります。
- ・県立高校の再編の動きを注視していく必要があります。

今後の方針

- ・新型コロナウイルス等による失業で、緊急的支援を要する家庭への支援を新たに設けられないか検討します。
- ・償還金一部免除制度（1/3以内）の運用について、償還期間中に他の自治体から転入した者を採択した場合、当該免除制度に及ぼす効果・影響について、調査検討を実施します。
- ・奨学金制度周知のため、更なる広報活動を行います。
- ・佐久大学地方創生事業補助金の対象とした事業について、その効果を検証し、佐久大学・佐久大学信州短期大学部への支援や地方創生に向けた在り方を検討します。
- ・各種高等教育機関との連携により、より効率的な行政運営、地域産業の活性化等を図ります。

担当課 学校教育課・企画課

審議会意見 ・県立高校の再編について、県の動きを注視するだけでなく、より良い方向に進めるため、連携し行動されたい。

2 主体的、創造的な学びと文化の熟成

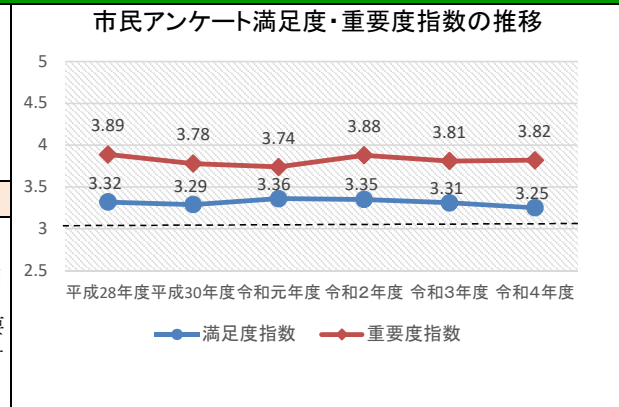
施策名 「文化・芸術」

施策目標の進捗状況																						
施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 目標値（R8） 3.21 ⇒ 3.30	市民アンケート満足度・重要度指数の推移 <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3.12</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.13</td> <td>3.82</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3.21</td> <td>3.75</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3.21</td> <td>3.83</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3.21</td> <td>3.86</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3.16</td> <td>3.85</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.12	3.8	平成30年度	3.13	3.82	令和元年度	3.21	3.75	令和2年度	3.21	3.83	令和3年度	3.21	3.86	令和4年度	3.16	3.85
年度	満足度指数	重要度指数																				
平成28年度	3.12	3.8																				
平成30年度	3.13	3.82																				
令和元年度	3.21	3.75																				
令和2年度	3.21	3.83																				
令和3年度	3.21	3.86																				
令和4年度	3.16	3.85																				
目標設置根拠 満足度指数は、これまで上昇傾向にあったものの、令和元年度(2019年度)以降は横ばい傾向で推移している。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各種イベントの中止や観覧系施設の展覧会等の中止、施設の利用制限を行う必要があったことなどが影響しているものと考えられる。今後も、更なる文化振興を図るため、文化芸術活動の充実と施設利用を促進することにより、満足度指数の上昇を目指す。目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.09ポイントの上昇を見込み3.30とする。																						
令和4年度 市民アンケート結果																						
満足度指数 3.16	重要度 3.85																					
<ul style="list-style-type: none"> ・満足度指数は平均値を上回っています。市民満足度が平均値より高い理由の一つとして、文化振興基金運用益を活用したキッズ・サーキットをはじめとした各種文化振興事業が毎年安定的に開催できていることが考えられます。 ・重要度指数が前年度から0.01ポイント下がりましたが、これは、感染症対策等の施策と比して施策の緊急度が低いと感じられたためと考えます。 																						
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度(2022年度)の文化・芸術活動事業実施については、新型コロナによる影響を受けたものの、入場制限を始めた感染対策を行い、各種事業を約3年ぶりに再開できました。また、販売したチケットは早い段階で完売になったことのほか、来場者からのアンケート結果を見ても市民からの一定の評価を得ることができました。 ・平成28年度に広報情報課と連携を図り製作した、文化財を紹介する動画のホームページからの配信を引き続き実施する他、指定文化財の説明看板及び標柱の新規設置、必要な修繕や工事等を行いました。 ・文化財保護事業補助金8件・後継者育成補助金5件の交付を行いました。(コロナ禍による活動規模の縮小により交付確定額が0円となった団体2件を含む) ・考古遺物展示室を活用した特別展の開催しました。 ・歴史講座及び小学校への出前講座を実施しました。 ・史跡龍岡城跡整備基本計画に基づき、石垣カルテの作成、堀浚渫工事、ガイダンス施設等整備に係る基本設計の作成および設計に係る地質調査、龍岡城に係る建造物に係る調査を行いました。 ・近代美術館は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、コレクション展1企画と企画展2企画を開催し、184日間開館しました。 ・近代美術館の将来の観覧者増加の方策として、18歳未満コレクション展等鑑賞無料の取組を試験的に実施しました。 ・近代美術館新館東面外壁改修工事を実施しました。 ・佐久市立近代美術館の再構築(改修・複合化・建替え等)について検討しました。 																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の老朽化の状況に応じた効率的な対策を検討する必要があります。 ・更なる文化振興を図るため、文化、芸術活動の促進及び施設の利用を向上させる必要があります。 ・文化を取り巻く社会情勢やニーズなどを見極めた文化振興事業を実施し、文化振興を推進する必要があります。 ・文化財は貴重な国民的財産であるとの認識を市民が共有できるよう、文化財に触れる機会を設ける必要があります。 ・近代美術館が企画・開催した展覧会は観覧者から高評価を得ているものの、観覧者数は減少傾向となっていることから、広報の方法の見直しや市民等にとって魅力的な展覧会を企画するなどの工夫をする必要があります。 ・美術品の収蔵庫が狭隘で不足していることや、施設・設備の老朽化が進んでいることから、新たな収蔵庫の確保や改修計画を策定する必要があります。 																					
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市文化振興基金の運用益を活用し、「キッズ・サーキット in 佐久」をはじめとする舞台芸術に係る催しを開催することで、より一層の文化振興を推進します。 ・指定避難所に指定されている文化施設の、ホール吊天井に係る耐震改修を優先的に進めるとともに、老朽化等の現状把握に努め計画的に施設の改修に取り組みます。 ・文化財パトロールを定期的を実施するとともに、所有者等に対し、現状調査を実施します。 ・市町村誌等の販売促進や、広報・ホームページ等を活用し、文化財の情報を発信します。 ・指定文化財の計画的な補修及び地域の活動や後継者育成に対する支援を行います。 ・発掘調査による成果を広く公開するため、出土品の展示や歴史講座を実施します。 ・子ども考古学教室の内容を充実させます。 ・「史跡龍岡城跡整備基本計画」に基づき、史跡龍岡城跡保存整備及び大給恒公の顕彰を推進します。 ・博物館法の規定による登録博物館として、法の規定する事業を実施します。 ・収蔵美術資料の状態調査及び修復業務について、計画し実施します。 ・多様なテーマの展覧会を企画・開催し、観覧促進に取り組みます。また、18歳未満の観覧無料試行を継続します。 ・佐久市立近代美術館の再構築(改修・複合化・建替え等)を引き続き検討します。 																					
担当課	文化振興課・近代美術館																					
審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館に小学生など小さな頃から親しむことで、様々な感性が育まれることから、見学ツアーや学校行事に取り入れる等、市内の博物館が身近な場所と思える雰囲気づくりに努められたい。 ・文化財の案内板等について、傷んで見えづらくなったものや、誤った表記がされているものについては修繕・修正をされたい。 ・市民がより文化に触れる機会をつくるための施策を検討されたい。 																					

施策名 「生涯学習」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.31	⇒	目標値（R8） 3.37
目標設置根拠		
満足度指数は、比較的高水準で推移しているものの、令和元年度（2019年度）以降やや下降している。 これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、施設の利用制限や事業の中止、規模を縮小したこと等によるものと考えられる。 今後も、地域力を高めるためにも生涯学習の更なる推進を図る必要があることから、各種施策の充実を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み、3.37とする。		



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.25		・これまでの調査において、重要度指数は低いが、満足度指数は平均値より高くなっていることから、生涯学習に関心を持つ市民の数が少ないが、講座等に参加される方の満足度が高いと考えられます。生涯学習に対する重要度は低くても、人生100年時代を豊かに生きるため、継続して行うべき事業であると考えます。 ・満足度指数は高い傾向にあるが、多様化する市民ニーズにも対応するよう、図書館における各種施策にさらに力を入れます。
重要度指数	3.82		

主な施策の進捗状況

- ・市民ニーズを把握するため、インターネットの電子申請及び市の生涯学習事業への参加者等に対しアンケート調査を行い、各種講座の充実に向けた検討を行いました。
- ・市民の生涯学習活動を促進するため、毎月、生涯学習関連情報を集約した「マナビさく」を作成し、公共施設への掲示や市ホームページ、市SNSへの掲載などにより情報提供を行いました。
- ・貸館の延べ利用者数は、前年度より増加しました。
- ・公民館講座等の開催回数は、新型コロナウイルスの影響で23講座が中止となりましたが、その後は感染症対策を講じながら、開催することができました。
- 公民館施設の延べ利用者数: 118,644人(前年比52%増)
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各種図書館業務を行いました。
- ・中央図書館の建替再整備に向けて、市民アンケートを実施し、ワークショップを行いました。検討委員会を立ち上げ、建替再整備に向けて、新しい図書館が目指す姿等について議論を開始しました。

課題

- ・市民一人ひとりが生涯にわたり学び、生きがいや、やりがいを持ち続けられるよう、市民ニーズを踏まえた学習活動機会の提供や、若年層の学習活動への参加を促進する必要があります。
- ・人生100年時代において生涯活躍するため、継続的な学びの機会の創出に対するニーズが高まっていることから、若者から高齢者まで誰もが学びに向かうことのできる環境づくりが必要です。
- ・公民館施設については、建設からの経過年数に応じた適切な維持管理が必要となっています。
- ・中央図書館の建替再整備及びサングリモ中込図書館の改修に向け、施設の状態に応じた計画的な整備を進めていく必要があります。
- ・多様化する市民ニーズに応えるため、時代に合った図書館資料の提供及び職員の専門研修を継続的に実施するとともに、窓口サービスの充実について検討する必要があります。

今後の方針

- ・生涯学習に関するアンケート調査を実施し、市民の多様なニーズに対応した学習プログラム・講座を提案します。
- ・各種講座などの生涯学習関連情報を月ごとに集約した「マナビさく」を、市民が多く訪れる公共施設に掲示するとともに、市のホームページやSNSで情報提供します。
- ・生涯学習センター（野沢会館）の維持管理を行い、快適な生涯学習環境を整えます。
- ・市民の多様な学習ニーズに応じた講座や地域課題の解決、学び直しのための講座の実施など、市民が生涯にわたり、気軽に主体的に学習活動ができるよう学習機会の充実を図ります。
- ・市民の学習活動を創出・活性化するため、公民館学習グループの立ち上げや活動に対し支援を行います。
- ・建設から28年が経過する駒の里ふれあいセンターについては、指定避難所であることも踏まえて、長寿命化や施設を安心安全に利用いただくための必要な修繕・改修工事を計画的に実施します。
- ・多様化、専門化する市民ニーズに応じた図書資料の充実努めます。
- ・市民が求める資料・情報などの要求に対し、的確な図書資料や情報を提供し、利用者一人ひとりの読書活動や課題解決の支援を行います。
- ・図書館の施設・設備の計画的な整備および機能の充実を図り、読書活動のきっかけづくり、利用者の増加、読書環境の向上に努めます。

担当課 生涯学習課・中央図書館

審議会意見

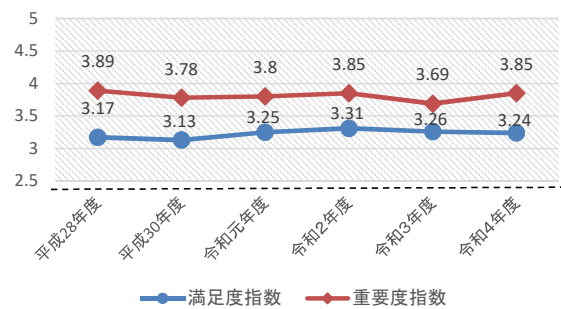
- ・生涯学習というと高齢者世代を対象とした講座が多いように見受けられるが、現役世代を対象とした講座等の実施も検討されたい。
- ・生涯学習は福祉や教育等、様々な分野が関係することから、横断的な対策等を図られたい。

施策名 「スポーツ」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.26	⇒	目標値（R8） 3.35
目標設置根拠		
満足度指数は、概ね上昇傾向であったものの、令和3年度(2021年度)は減少している。 これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、スポーツ大会・イベント等の中止、体育施設の利用制限を行ったことが影響しているものと考えられる。 一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やコロナ禍での行動自粛は、スポーツの持つ価値が再認識される契機となったものと考えられる。 今後、さらなるスポーツ振興の推進に向け、スポーツイベントの開催や、体育施設の整備・機能充実を図るとともに、利便性を向上させることにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.09ポイントの上昇を見込み3.35とする。		

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.24	
重要度指数	3.85	
・満足度指数の低下要因は、コロナ禍においてスポーツ活動を「始める機会」「継続性の確保」が困難になったことによるものと考えられます。 ・この状況において、スポーツが持つ「心身の健康増進」、「交流の促進」及び「地域活性化」といった多面的機能に着目する意見から重要度が上昇したと考えます。 ・令和5年度以降、コロナ禍前の状況に戻れるよう、スポーツ施策を推進します。		

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響は見受けられたが、対策を講じつつ、スポーツ大会や教室を開催しました。 ●実績: 少年少女サッカー大会参加者121名、小学生ドッジボール大会参加者340名 スポーツ教室(37教室)延べ参加者3,776名 等 ・2020東京オリンピックレガシー事業として、スポーツ教室・トークショーのイベントを開催しました。 ・各社会体育施設等について、指定管理者と効率的、効果的な運営に関し連携を図り、実施しました。
------------------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のスポーツに参加する機会の充実と市民の体力向上を図るために、市内の各競技団体を統括している佐久市スポーツ協会が中心となって、市民のニーズに合ったスポーツ大会、教室を開催していくことが求められています。 ・スポーツを通じた、交流の促進、地域の活性化を推進する施策が求められています。 ・安全で使いやすい施設となるよう、既存スポーツ施設の計画的な整備、機能強化を推進する必要があります。
-----------	--

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度(2022年度)から、指定管理業務としてスポーツ教室・大会の業務を一括で委託している佐久市スポーツ協会とともに、市民のニーズに合った大会等を計画し、総合的なスポーツ振興を進めます。 ・スポーツを通じた、交流の促進、地域の活性化を推進する施策として、スポーツ合宿補助金、佐久平ハーフマラソン等の事業を展開します。 ・スポーツ施設の維持管理や機能強化を図るため、指定管理者や関係団体と協議しながら、計画的に整備を進めます。
--------------	---

担当課	スポーツ課
------------	-------

審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の更新や長寿命化について、地元住民の意見を反映させることや稼働率を考慮した上で、計画されたい。また、緊急を要する修繕は早急に対応されたい。 ・今後の方針に「スポーツ施設の維持管理や機能強化を図るため、指定管理者や関係団体と協議しながら、計画的に整備を進めます。」とあるが、「地域」も含めた上で進められたい。 ・他国とのスポーツ交流がされる際は、ホームステイなど、万全な受け入れ体制を検討されたい。 ・今後、同規模(天井高等)の施設による統合を行うなどし、更新費用を抑えることで、実際にスポーツをすることに対する支援等の充実を検討されたい。
--------------	---

施策名 「男女共同参画社会」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3）</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">3.21</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">⇒</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">3.33</p> <p style="text-align: center;">目標値（R8）</p>	<p style="text-align: center;">市民アンケート満足度・重要度指数の推移</p> <table border="1" style="display: none;"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3.10</td> <td>4.02</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.07</td> <td>3.83</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3.12</td> <td>3.82</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3.18</td> <td>3.94</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3.21</td> <td>3.98</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3.09</td> <td>3.87</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.10	4.02	平成30年度	3.07	3.83	令和元年度	3.12	3.82	令和2年度	3.18	3.94	令和3年度	3.21	3.98	令和4年度	3.09	3.87
年度	満足度指数	重要度指数																				
平成28年度	3.10	4.02																				
平成30年度	3.07	3.83																				
令和元年度	3.12	3.82																				
令和2年度	3.18	3.94																				
令和3年度	3.21	3.98																				
令和4年度	3.09	3.87																				
<p>目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、上昇傾向にある。これは、男女共同参画社会づくりの取組の効果が少しずつ表れていると考えられる。今後も、男女共同参画の意識づくりや女性が活躍できる環境づくりを社会全体で推進することにより、満足度指数の上昇を目指す。目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.33とする。</p>																						

令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.09		<ul style="list-style-type: none"> ・前回調査と比較し、満足度指数は0.12ポイント、重要度指数は0.11ポイント下降しました。これは、コロナ禍において、イベント等を縮小せざるを得ない状況であったため、両指数とも低下したものと考えられます。 ・コロナ禍による影響等により満足度指数が平均値を下回ったことを受け、今後はイベント等で積極的に満足度を向上させる取組を行っていく必要があります。
重要度指数	3.87		

主な施策の進捗状況

- ・家庭、地域、職場における男女の性別による役割分担意識の解消のため、「佐久市男女共生ネットワーク」と連携して、男女共同参画に関する意識づくりの推進を図りました。
- ・「佐久市男女共同参画推進条例」に基づき、今後の先導性が期待される取組等を行っている事業者等に対し、佐久市男女共同参画推進事業者表彰を行いました。
 - 実績：表彰事業者数 3事業者（三葉産業株式会社、田町区、株式会社東京マイクロ）
- ・女性活躍推進の取組の一つとして佐久平女性大学を開講し、知識や技能の向上を図り、地域社会などで活躍できる女性の育成及び支援を行いました。（年間講座10回、課外講座・公開講座をそれぞれ1回実施）
- ・女性活躍人材バンクを活用した取組など、審議会等における女性委員の登用率向上を図りました。
- ・配偶者暴力等の相談に応じ、緊急避難や一時避難を必要とする相談者には避難先を確保し、その後、自立に向けた経済的基盤の目安をつけ、その都度終結させました。
- ・佐久市ホームページ及び市広報誌「サクライフ」を通じて女性相談窓口を周知するとともに、他課や他機関が発行・掲載している相談窓口情報を活用して周知を行いました。

課題

- ・男女共同参画という用語について、周知が進んでいません。
- ・活力ある地域社会を維持していくため、自治会、PTA、まちづくりなどの身近な地域活動において、男女共同参画の重要性の認識を持ち、固定的役割分担意識を少しでも無くしていく啓発を進める必要があります。
- ・地域活動や市における各種審議会等において女性の参画が少ない状況であり、方針決定の場への女性の参画についてさらに取り組みする必要があります。
- ・佐久平女性大学について、市民や企業等へ理解・協力を促すなど、学生が学びやすい環境を整える必要があります。
- ・子ども、子育て支援の充実、育児休業の取得推進、多様な働き方の普及などにより、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について、関係課と連携しながら取り組む必要があります。
- ・女性相談窓口に寄せられる相談内容は、DVにとどまらず、夫婦・家族関係が主体の問題、子どもが主体の問題等幅広いものとなっており、相談内容に応じた適切な対応を図る必要があります。

<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第四次佐久市男女共同参画プランに基づく各種施策について、男女がともに参加し、意識を高められるような取組を推進します。 ・世代間・男女間にある、慣習や性別による固定的性別役割分担意識の解消のため、様々な機会を捉えて啓発し、男女共同参画の必要性と合わせた意識づくりを推進します。 ・女性活躍人材バンクの充実を図るとともに、関係各課に女性委員の登用率向上に努めるよう要請を行うなど、審議会等への女性委員の登用を積極的に推進します。 ・佐久市男女共同参画推進事業者表彰などを通じて、先進的な就業制度を周知し、市民、事業者、行政が一体となって、男女が共に働きやすい環境づくりを推進します。 ・人権同和教育講座などの各種講座や関係各課と調整の上、機会に併せた男女共同参画の視点での啓発を行います。 ・女性相談窓口では、夫婦・家族関係が主体の問題、子どもが主体の問題等、幅広い相談内容に対応できるよう関係課との連携を強化します。 ・女性相談員について、研修会の参加機会を積極的に確保することにより、相談体制の強化を図ります。また、知識経験があり、継続して相談事業に従事できる相談員の確保を進めます。 ・佐久平女性大学について、魅力的な運営を行うとともに、講座や学生の学びの成果などを積極的に情報発信し、市民や企業等へ周知を図ります。 ・全国で導入が進められている「パートナーシップ制度」について、本年8月1日に長野県においても届出制度が導入されることを受け、庁内関係各課に周知し、必要となる対応を依頼します。取りまとめの上、ホームページ等で市民に向けた啓発を図ります。 ・幅広い相談内容に対応すべく、関係課との相談業務の連携強化を図るとともに、相談員を研修会等へ積極的に参加させ、相談業務のスキルアップを図ります。 ・知識と経験が豊富で、継続して相談業務に従事できる人材の確保を行います。
<p>担当課</p>	<p>人権同和課・福祉課</p>
<p>審議会意見</p>	<p>・企画・政策立案といった段階に携わる女性の比率を上げることが重要であるという意識を持ち、女性の登用率向上を図られたい。</p>

第2章 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり

急速な人口減少は、居住地域の点在化と相まって生活の利便性を一層低下させるおそれがあることから、まちの持つ可能性を最大限発揮させ、まちに活力をもたらすため、地域の特徴を生かしたまちづくりを目指します。

これまでの歴史を生かし、地域のそれぞれの核を拠点として、まちの機能を集約するとともに、その拠点と集落、地域と地域を結び合う円滑なネットワークを構築することで、将来にわたり質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅢ より強く！新時代に対応する持続可能なすまよいまちづくりプロジェクト

戦略8 新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたB B Bの取組」の推進

▶信濃川水系緊急治水対策の推進

戦略9 新時代に対応する「機能集約・ネットワーク型のまちづくり」の推進

▶広域交流拠点、中心拠点、地域拠点の特徴ある発展

▶新たな地域公共交通の構築

▶日本版M a a Sの推進

施策名 「土地利用」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）

目標値（R8）

2.99

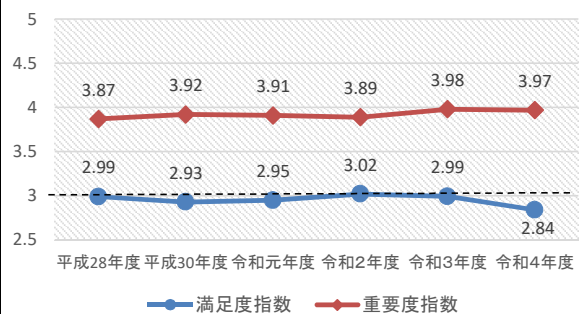
⇒

3.00

目標設置根拠

満足度指数は、ほぼ横ばい傾向である。
今後、第二次国土利用計画（佐久市計画）による適切な土地利用の推進をしていくが、適切な土地利用を推進するには、時間を要すると考えられるため、満足度指数の現状維持を目指す。
目標値は、5年間で+0.01ポイントの上昇を見込み3.00とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	2.84	
重要度指数	3.97	

・農業従事者の高齢化や専業農家戸数の減少に起因し、遊休農地等が増加するとともに、太陽光発電設備などへの転用が増えています。このため、農地に関しては満足度指数と重要度指数がやや減少したと考えます。
・前年度と比較して「満足・やや満足」との回答した人の割合が6ポイント減少しています。個別の回答によると、「自然を残しながらの景観に配慮した土地利用」や「佐久平駅周辺の開発だけでなく周辺も含め均衡ある開発」などの声があることから、調和ある土地利用を図る必要があります。

主な施策の進捗状況

- ・第二次国土利用計画（佐久市計画）等に沿った、秩序ある土地利用を推進しました。
- ・「都市計画マスタープラン改定計画」の周知を行いました。
- ・都市計画法に基づく手続きに従い、協議を行いました。
- ・防災指針における災害リスク分析を実施し、立地適正化計画の改訂を行いました。
- ・地籍調査について、地区ごとの進捗率を勘案しながら年次計画により進めており、進捗率が低い臼田地区の調査を実施しました。
- ・農業委員会では、農地法に基づき「農地の効率的な利用」と「優良農地の確保」を推進しました。

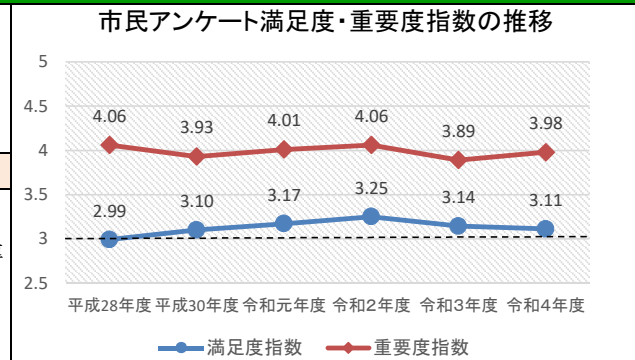
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市的土地利用と自然的・農業的土地利用との調和のある土地利用を進めていく必要があります。 ・拡散型の都市構造から集約型の都市構造への転換を推進していく必要があります。 ・都市のスポンジ化※への対応と、既存ストックの有効活用が求められています。 ・公共施設等を活用した居心地の良い空間づくりを行う民間事業者を発掘し、民間事業者が活動しやすい仕組みや制度を検討する必要があります。 ・大規模盛土造成地に対する対策を図る必要があります。 ・国土調査の早期完了が望まれています。地籍調査について、国や県の厳しい財政状況の中、補助金の要望額の確保が課題となっています。 ・農地の転用事案が増加し、複雑化するのに伴い、審議には高度な判断が求められています。 <p>※ 都市のスポンジ化:都市の大きさが変わらないにも関わらず、人口減少が進み、都市内に使用されない空間(空地、空家など)が小さい穴が空くように生じ、都市の密度が低下していく現象</p>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、長期的な視点に立った事業展開を図ります。 ・都市的土地利用と自然的土地利用の調和を図ります。 ・都市計画法の規定に基づき都市計画決定等の手続きを進めます。 ・大規模盛土造成地に対する経過観察と対策の検討を図ります。 ・国・県等関係機関と連携を図り、国土調査を着実に推進します。 ・県及び農業会議等が開催する研修会や講演会へ積極的に参加し、関係法令等を習得することにより、農業委員会委員の資質向上を図ります。
<p>担当課</p>	<p>企画課・耕地林務課・農業委員会事務局・都市計画課</p>

<p>審議会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久平駅周辺は人口が増加し、他の地域はスポンジ化が進んでいるが、これまでそうした開発を進めてきたのは市である。過去の反省点を活かした上で、都市計画マスタープラン等の市の将来計画について、見直しを検討されたい。 ・佐久平駅周辺の開発については、一定の目途が立ったかと思う。次の段階については、市民の考えも踏まえつつ、長期的な視点に立ったまちづくりを考えてもらいたい。 ・望月地区は人口減が著しいが、豊かな自然や農業がある。このような周辺部の資源も考慮した計画を検討されたい。 ・市民にまちづくりの具体的なイメージを持ってもらうため、漫画や動画を作成するなど、知ってもらう機会について検討されたい。 ・市民にわかりやすいストーリー性のある計画を作るなど、「見える化」を検討されたい。 ・人口減少、人材不足が進む中、企業が生産性を高めるために行う自動化など、企業が違う方向へ向かえるような支援を検討されたい。 ・高齢者が自動車を使わなくても市街地へアクセスできるまちづくりを検討されたい。
--------------	--

施策名 「市街地」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.14	⇒	目標値（R8） 3.26
目標設置根拠		
満足度指数は、上昇傾向にあったが、令和3年度(2021年度)においては下降となっている。 今後は、立地適正化計画に基づいた居住誘導区域と都市機能誘導区域への適切な誘導を行うべく、市街地整備事業などにより友好な市街地形成を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.26とする。		



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.11		<ul style="list-style-type: none"> 満足度指数は、前年度から0.03ポイント下降しています。これは、佐久平駅前広場の施設の劣化や老朽化対策等の遅れが原因と考えられます。 佐久平駅南地区については、昨年9月に道路供用となり、その後一部店舗が開業しましたが、広場が未整備であったことや土地利用が全て開始していないことなどから、市民の期待に比べて、まだ魅力ある街となっていない状況と考えられます。 満足度指数が令和3年度より低下していますが、平均値程度であるので、更なる事業推進を図る必要があります。 重要度指数が令和3年度より増加していますが、既存市街地の老朽化が進むなか、再整備の必要性が高まっています。 都市部の空洞化が問題視されており、集約したまちづくりへの重要度が高まっていると想定されます。 駅前広場などの公共施設の整備は、利用者の利便性や安全性を高めるために必要なことから重要度が高まっています。
重要度指数	3.98		

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 良好な市街地の形成、生活環境の保全を図るため、開発事業者に対して、佐久市開発要綱に基づく適正な指導を行いました。 ●実績：審査件数 21件 これまでに定めた6つの地区計画に関して、行為の届出に基づき適合審査を行いました。 ●実績：審査件数 54件 佐久平駅南地区においては、平成30年1月に土地区画整理組合が設立し、本格的な事業が開始されています。 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度(2019年度)は土地区画整理事業の工事を開始するために重要となる「仮換地指定」を行いました。 令和2年度(2020年度)は佐久平駅南土地区画整理組合による国との農地転用協議を経て、道路築造・造成工事に着手しました。組合事業に合わせて、市施工の幹線道路等工事を発注しました。 令和3年度(2021年度)は、ライフライン工事や民間建築工事等の関連工事と調整を行い工事を行いました。 令和4年度(2022年度)は、市施工の幹線道路等工事が完了となり、組合による造成等工事もおおむね完了しました。 土地区画整理組合に対し、換地処分、事業完了に向けて、技術的、財政的な支援を積極的に行い、市民生活の利便性の向上や交流人口の創出に資する市街地整備に取り組みました。 各駅前広場について、清掃や照明の修繕、放置自転車の撤去を実施しました。 アダプトシステム※による活動として、地元の高校や団体による美化活動を促進しました。 無電柱化に関する基本的な考え方をまとめた、無電柱化基本計画の策定を行いました。 <p>※アダプトシステム：「里親制度」とも呼ばれ、地域住民団体などが「里親」として、公共施設である道路や公園などを「里子」のように愛情をもって面倒を見る(清掃・美化)ため、市と役割分担について協定を結び、必要な支援を受けつつ、継続的な美化活動を実施する制度。</p>
------------------	---

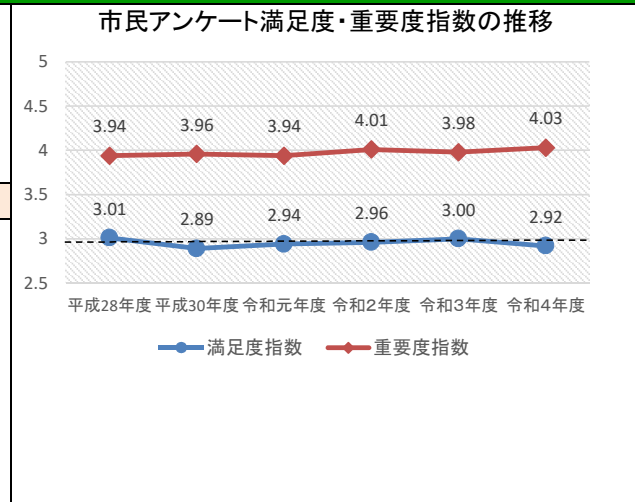
課題	<ul style="list-style-type: none"> 拡散型の都市構造から、集約型の都市構造への転換が求められています。 都市の健全な発展と、秩序ある整備が求められています。 佐久平駅南土地区画整理事業は、工事がおおむね完了したことから、事業完了に向けて、換地処分や区画整理登記などの手続きを適切に実施する必要があります。 佐久平駅前広場の施設の劣化、老朽化に対する対策を検討する必要があります。 駅前広場に設置している駐輪場における放置自転車を適正に管理する必要があります。 各施設において、地域による美化活動の協力を広げていく必要があります。 無電柱化の推進に当たり、基本的な考え方が十分に浸透していないことから、内部調整や住民理解を得るために調整を図る必要があります。
-----------	--

<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な市街地の形成、景観の維持、生活環境の保全を図るため、開発業者に対し適正な指導を行います。 ・地区計画の策定等を促進し、地域の特性に相応しい態様を備えた街並み整備を図ります。 ・都市構造再編集中支援事業の活用により、一定の拠点性を有する公共施設等の整備を行い、都市生活の利便性や快適性の増進を図ります。 ・佐久平駅南土地区画整理事業については、引き続き、組合に対し積極的な技術的、財政的支援を行い、土地区画整理に係る事務が適切かつ速やかに行われるよう支援します。 ・市内において、他に土地区画整理事業が必要とされる地域を把握した場合には、その事業手法や実施の可能性について、地権者や関係機関と共に慎重に協議し、適切な事業実施となるよう対応します。 ・佐久平駅前広場について、故障による不稼働の施設も含め、関連部署と今後の在り方について検討します。また、破損している路面タイルなどの修繕を行うなど、適正な維持管理を実施します。 ・プレイスメイキング等、既存ストックを活用する取組を推進します。 ・災害防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観形成の観点から無電柱化を推進します。
<p>担当課</p>	<p>土木課・都市計画課・都市開発室</p>
<p>審議会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無電柱化について、共同溝にすることで景観面への配慮やメンテナンスが容易になること等からも推進されたい。 ・自転車、歩行による移動ができる道路環境となるよう、計画に取り入れることを検討されたい。 ・佐久平駅周辺だけではなく、拠点となる各地区に対してもきちんと支援されたい。

施策名 「住宅」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3）	目標値（R8）
3.00	3.01



目標設置根拠

満足度指数は、令和元年度(2019年度)以降上昇している。今後、全国的な人口減少が見込まれる中、公営住宅については老朽化した建物の効率的かつ円滑な更新とコスト削減を目指す必要がある。民間住宅については現存空き家の経年劣化や、少子高齢化による空き家の増加が予測され、また、国においては、新築住宅の優遇政策から中古住宅の流通促進へと政策をシフトする見込みから、満足度指数は下降傾向が見込まれる。

しかしながら、公営住宅の長寿命化施策に基づく予防保全や、空家等の適正管理・市場流通の促進、住環境整備の支援策の継続を図ることで、満足度指数の現状維持を目指す。

目標値は、5年間で+0.01ポイントの上昇を見込み3.01とする。

令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	2.92	
重要度指数	4.03	

・満足度指数は、過去上昇傾向にあったものの、令和4年度(2022年度)は下降し、重要度指数は令和3年度(2021年度)から上昇しています。これは、新型コロナウイルスの影響による生活の変化や急激な物価高騰による建設コストの増大、また、住まいに係るエネルギーコストの上昇などの影響により、住宅全般に係る満足度指数が下降するとともに重要度指数が上昇したものと考えられます。

主な施策の進捗状況

- ・市営住宅の維持管理、使用料の徴収を長野県住宅供給公社に委託する中、計画・緊急修繕対応を行いました。
- ・市内全域の空き家実態調査を実施し、「第二次佐久市無居住家屋等対策計画」を策定しました。
- ・適切な管理がされていない空き家について、所有者等を特定し、適切な管理または除却等を行ってもらうよう助言等を行いました。
- ・対応等のなかった空き家1軒について、特定空家等への認定を行いました。
 - 推定空家軒数:2,751件 (R5年(2023年)3月末時点)
- ・木造一戸建て住宅の無料耐震診断、耐震補強に対する補助、安全性の確認できないブロック塀の撤去等に対する補助や断熱性能向上リフォームに対する補助をそれぞれ実施しました。

課題

- ・公営住宅について、地域の住宅需要に応じて、入居者の安全面や利便性を考慮しながら、安全で快適な住まいを長期間にわたって活用していく必要があります。
- ・適切な管理がされず放置されている空き家は、防災、衛生、景観など多岐にわたる問題を生じさせることから、引き続き、所有者などへの啓発を行うとともに、関係団体などと連携し、対策を進めていく必要があります。
- ・良好な景観と住環境の形成を図るため、住民主体による住環境空間の向上の取組を促進する必要があります。
- ・市民が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう、住宅の耐震化を促進する必要があります。

今後の方針

- ・令和2年(2020年)3月に策定した「佐久市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な住宅戸数を確保し、計画的な整備と管理を推進します。
- ・空き家に関する相談体制の充実を図るとともに、不動産関係団体などと連携し、解体・撤去や市場流通を促進します。また、特定空家等になるおそれがある空き家について、佐久市無居住家屋等対策協議会と連携し、所有者に対する助言などを行い、適切な管理を促進します。
- ・住民協定の締結を始め、住民が主体的に取り組む住環境整備を促進します。
- ・関係団体と連携し、昭和56年(1981年)5月31日以前に着工した木造一戸建て住宅の耐震改修を促進します。

担当課 建築住宅課

審議会意見

- ・空き家問題は急速に加速していることから、突っ込んだ対策を進められたい。
- ・移住希望者と空き家を提供する者との効果的なマッチング方法について、検討されたい。

2 地域をつなぐ交通ネットワークの形成

施策名 「高速交通ネットワーク」

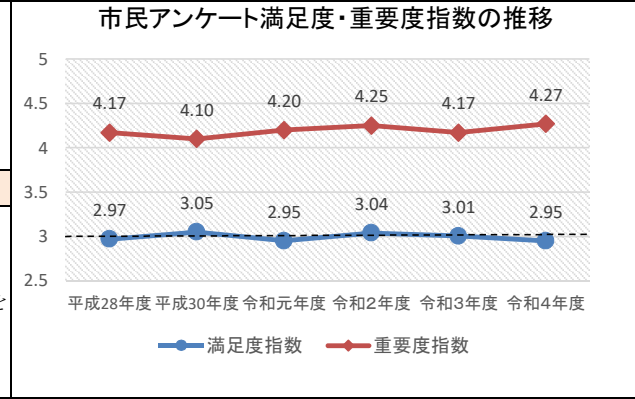
施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 目標値（R8） 3.32 ⇒ 3.38		市民アンケート満足度・重要度指数の推移 <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3.46</td> <td>4.18</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.47</td> <td>4.06</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3.35</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3.39</td> <td>4.18</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3.32</td> <td>4.06</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3.28</td> <td>4.24</td> </tr> </tbody> </table>		年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.46	4.18	平成30年度	3.47	4.06	令和元年度	3.35	4.2	令和2年度	3.39	4.18	令和3年度	3.32	4.06	令和4年度	3.28	4.24
年度	満足度指数	重要度指数																						
平成28年度	3.46	4.18																						
平成30年度	3.47	4.06																						
令和元年度	3.35	4.2																						
令和2年度	3.39	4.18																						
令和3年度	3.32	4.06																						
令和4年度	3.28	4.24																						
目標設置根拠 満足度指数は、令和元年(2019年)に約0.1ポイント減少し、その後はほぼ横ばいとなっているが、依然として高い値を維持している。これは、北陸新幹線や中部横断自動車道などの高速交通網の利便性の良さなどによるものと考えられる。今後は、中部横断自動車道の全線開通や松本佐久連絡道路の整備促進のため、沿線自治体の機運の醸成や効果的な要望活動に取り組み、整備の進捗を以て、満足度指数の上昇を目指す。目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.44とする。																								
令和4年度 市民アンケート結果																								
満足度指数	3.28		・満足度指数は前年度から0.04ポイント微減しており、下降傾向です。これは、コロナ禍において外出など自粛せざるを得ない状況であったため、満足度指数が低下したものと考えられます。 ・重要度指数は前年度から0.18ポイント増加しており、医療、福祉に次いで市民の重要性が高まっているものと考えます。事業主体が国やJRとなるため、効果的な働きかけについて、コロナ禍ではオンラインで要望活動を行うなど取り組みました。																					
重要度指数	4.24																							
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中部横断自動車道の早期全線開通に向けた、各種同盟会等への支援や中央要望を実施しました。 ・松本佐久連絡道路の早期実現に向けた要望を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、乗降客数は減少していますが、佐久平駅の停車本数は昨年同数の上下線合わせて、50本を確保できました。 ・佐久平スマートインターチェンジの利用促進を図るため、観光施設等周知パンフレットを作成し、配布しました。 ・佐久平スマートインターチェンジへの円滑な誘導を図るため、案内標識の作成及び修繕を実施しました。 																							
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中部横断自動車道の基本計画区間である(仮称)長坂JCT～八千穂高原IC間の整備計画の早期格上げ及び松本佐久連絡道路の高規格道路としての早期整備を確実に実現する必要があります。 ・北陸新幹線の大坂までの整備促進の他、乗降客数の増加に向けた取組を行う必要があります。 ・交流人口創出の拠点となる観光地等の案内チラシの配布など、佐久平スマートインターチェンジから市内観光地への誘導を行うことにより、利用促進と地域産業の活性化を図る必要があります。 ・デジタルサイネージでの情報発信のほかに、観光・商工業両面との連携による利用促進を更に検討する必要があります。 																							
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・中部横断自動車道の早期全線開通及び松本佐久連絡道路の早期実現に向けた要望活動を推進するとともに、中部横断自動車道を最大限に活用した、交流の拡大や産業の振興に資する利用を促進します。 ・北陸新幹線の金沢～敦賀間の早期完成と大坂までの早期整備を促進するとともに、佐久平駅乗降客数の増加と利便性の向上に向けた取組を実施します。 ・市内観光とタイアップした企画によるチラシの配布など、関係部署と連携を図り、スマートインターチェンジ利用者を市内の観光地等へ誘導する施策の展開を継続し、スマートインターチェンジ利用者を増加させる取り組みを実施します。 ・デジタルサイネージによる市内観光地等のPRを継続的に行い、更なる利用を促進します。 																							
担当課	道路建設課・公園緑地課																							
審議会意見	・中部横断自動車道の未開通区間について国からルート案が示された。今から全線開通を見据え、今後の工業や流通関係にどう活かしていくか、検討されたい。																							

施策名 「地域交通ネットワーク」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.01	目標値（R8） 3.13
目標設置根拠 満足度指数は、ほぼ横ばい傾向となっている。 今後も、効果的な地域幹線道路網の整備や、計画的な道路の維持管理を進めることにより、また、地域公共交通については、デマンド交通を中心とした抜本的な見直しを行うことにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.13とする。	



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	2.95		<ul style="list-style-type: none"> 満足度指数は、前年度から下降していますが、デマンド交通の利用者アンケートにおける満足度は上昇傾向にあります。デマンド交通を利用していない市民にとって、利用方法などが分かりにくいと認識されている可能性があると考えられます。一方で、地域公共交通の利用者数は増加していることから、必要性が高まり、重要度も高まっていると思われます。 満足度指数は、前年度から0.06ポイント低下しています。これは、区要望等により計画的な道路等の維持管理を行っていますが、満足度を上昇させるほど実施できていないためと考えられます。 令和3年度(2021年度)と令和4年度(2022年度)を比べると、事業費は約1.6倍となっていますが、市民アンケートの満足度指数は低下しています。令和4年度では、設計業務や谷川田子川改良復旧事業に伴う負担金など工事費以外の割合が高かったことも低下の要因と考えられます。 満足度指数が前年度より更に低下しており、かつ平均値を数年連続で下回っていることから、力を入れる必要性が高いと想定されます。 道路の適切な維持管理の実施は、安全な交通環境を維持し、利用者の安全性を確保するなど必要不可欠であることから重要度指数が高まっています。 満足度指数は概ね横ばいですが、重要度指数は0.1ポイント微増しており、幹線道路等の整備に対する重要性は依然として高い水準にあります。国の補助金が縮小傾向にあり、財源確保等の課題はありますが、有効な財源を積極的に活用し、地域幹線道路網等の整備を通じて安心・安全な交通の確保と均衡ある発展を図ります。 公共施設の老朽化が近年注目されているため、重要度指数が上昇傾向だと考えられます。
重要度指数	4.27		

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 県事業の都市計画道路相生大手線、相生赤岩線の地元負担金を支出し、事業の進捗を図りました。 都市計画道路の見直しに伴う代替路線の舗装修繕を実施しました。 道路等の計画的な維持管理に係る区要望は1,678件あり、そのうち893件(53.2%)について測量及び工事を実施しました。 幹線道路の整備では、市道1-1号線(長土呂)ほか7路線の道路改良及び舗装修繕工事、測量設計業務を行いました。また、橋梁修繕では、本願橋ほか5橋の架け替え(修繕)工事及び設計業務を行いました。 東西幹線3期工区(抜井工区)では、法面整備工事を実施し、抜井工区は完了となりました。 歩道整備では、市道42-1号線(上中込田口線)ほか2路線の用地補償と道路改良工事を行いました。 住民ニーズを把握するため、デマンド交通利用者や路線バス利用者へのアンケート調査等を実施しました。 キャッシュレス決済の導入やデマンド交通の土曜日運行など、当該調査において要望の多かった事項について実証運行の中で効果検証を実施しました。
------------------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備状況、交通需要、社会情勢などにより、都市計画道路の更なる見直しが必要があります。 地域幹線道路網の整備の重要度は高いものの、厳しい財政状況の中、国の補助金配分が縮小傾向にあるため、財源を確保する必要があります。 道路の効率的な維持管理と道路愛護意識の高揚を図るため、アダプトシステムによる道路管理等に取り組む必要があります。 人口減少・少子高齢化の進行を踏まえ、危険性や緊急性の高い箇所から計画的に道路整備を行う必要があります。 日常生活の移動に困っている市民が、不便なく公共交通を利用できる環境づくりを進めていく必要があります。 デマンド交通において、停留所の設置場所など利用者の多様化するニーズへの対応が求められています。 バスの運行時間や運行ルートを主たる利用者のニーズに照準を合わせ、最適化を図る必要があります。 公共交通の収入の減少による過度な公的負担の増加は、持続可能性に大きな課題となることが予想されるため、適正な収支バランスを維持していく必要があります。
-----------	---

<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路等の整備は、県事業や他部署事業との調整を綿密に行い事業を進めます。 ・国、県の補助金、交付税措置のある有利な起債等を有効活用し、費用対効果を勘案しながら地域幹線道路網等の整備の進捗を図ります。 ・危険性や緊急性の高い路線から計画的な拡幅整備を推進するとともに、日常において通行等に支障が出た場合は、修繕等を早急に実施し利便性の向上を図ります。 ・誰もが分かりやすく使いやすいスマートな公共交通の実現を目指し、以下の施策を実施していきます。 <ul style="list-style-type: none"> -公共交通を利用しやすい環境づくり -デマンドワゴンさくっとの維持・改善 -路線バスの維持・改善 -公共交通DXの導入・推進 -地域輸送資源の活用による移動手段の確保
<p>担当課</p>	<p>生活環境課・土木課・道路建設課・都市計画課</p>
<p>審議会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のタクシーや代行業の現状も把握した上で、地域交通対策を検討されたい。 ・JR小海線の運行が継続されるよう、また充実するような取組みを推進されたい。

第3章 力強い産業を営む活力と魅力のあるまちづくり

経済のグローバル化の進展などによる国内外の市場競争激化の中で、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、豊かな自然環境、高速交通網の結節点としての優位性、災害の少なさといった地域の特徴を生かした企業誘致の推進により、活力あるまちづくりを目指します。

人口減少克服と豊かな生活につながる働く場、働きの質を確保することで、働きやすく、暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、若者、女性、障がい者などの多様な担い手が満足して活躍できるまちづくりを目指します。

消費者ニーズや販売形態の多様化により商圏や消費購買動向が絶えず変化する中で、まちの核となる商店街や商業施設、豊かな自然環境や地域文化を生かした観光地に国内外から多くの人が集い、交流する魅力あるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクト | より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト

戦略1 新時代に対応する「移住・定住」の促進

▶交流人口・関係人口・定住人口の創出

戦略2 新時代に対応する「多様な働き方」の創出

- ▶働く場の創出（工場、本社機能、サテライトオフィスの誘致）
- ▶働き方の創出（テレワーク、副（複）業・兼業、コワーキング）
- ▶働く人の創出（時代に即した人材の育成・受け入れ体制の充実）

戦略3 新時代に対応する「DX」の推進・「Society5.0」の実現

▶スマート農林水産業の推進

戦略4 新時代に対応する「男女共同参画」の推進

- ▶女性の創業支援
- ▶出産・子育てをしながらキャリアを継続できる環境づくり

1 豊かな自然を生かした農林水産業の振興

施策名 「農業」

施策目標の進捗状況

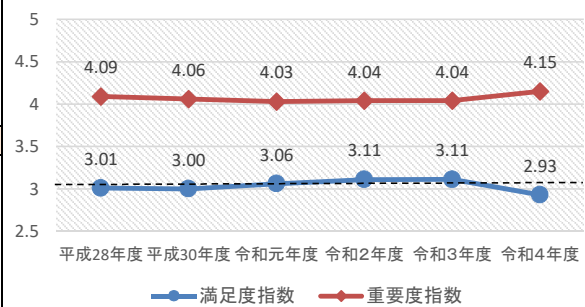
施策目標（市民アンケートによる満足度指数）
基準値（R3） 目標値（R8）

3.11 ⇒ 3.21

目標設置根拠

満足度指数は、過去5年間で+0.1ポイント上昇している。
今後も、新・農業振興ビジョンに基づき、担い手の経営基盤の強化、農地の利用集積、安全安心な食料供給、農村の振興等に積極的に取り組むとともに、農業生産基盤については、補助事業を活用しつつ長寿命化を図るなど、安定的な整備・維持を推進し、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.21とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和4年度 市民アンケート結果

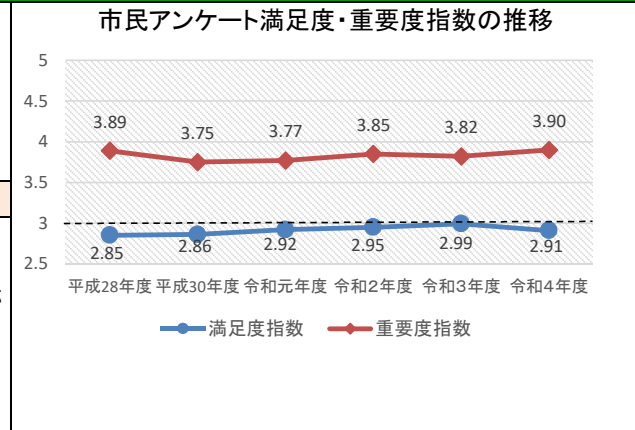
満足度指数	2.93	<p>重要度</p> <p>満足度</p> <p>平均値</p>	<p>・新型コロナやロシアによるウクライナ侵攻により原材料価格が高騰している中、安定した食料供給の確保が必要であることから、農業の重要度が高まったと考えられます。しかしながら、少子高齢化や担い手不足による就農者が減り、荒廃農地の増加も懸念されることから満足度が低くなったと考えられます。今後も新規就農者や認定農業者の育成を始め、農地の集積や法人化に向けた支援を継続していきます。</p> <p>・区からの要望件数は前年度比で増加し、令和元年東日本台風災害の復旧事業も実施していたことから、区要望の実施件数が被災前の実施件数に回復しておらず、満足度が低下したと考えられます。</p> <p>・団塊世代の定年退職や野菜等の物価高騰などの社会情勢により、自給自足あるいは「暮らしとしての農業」、または「産業としての農業」に関心が高くなり重要度指数が増したと考えます。一方、遊休農地は増加傾向にあり、農地の有効活用が図れていないことから満足度指数は減少したと考えます。</p>
重要度指数	4.15		

主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランについて、延べ14地区において見直しを行いました。 ・農地中間管理事業において、新たに約81haの農地集積を行いました。 ・農作物の有害鳥獣対策として、佐久市内11箇所、合計約2,200mの防護柵を設置しました。 ・市内4地区の学校給食応援団を支援し、市内給食センターに地元産の農産物を食材として供給しました。 ・環境にやさしい農産物の供給のため、環境保全型農業取組者24名に対して支援を行いました。 ・約255haの農地を対象に、中山間地域等直接支払交付金を交付し、地域の取組を支援しました。 ・区からの要望に基づき、農業用施設(農道や農業用排水路等)の改修工事等を229箇所実施しました。 ・国、県の補助事業を活用し、16事業が実施され農業用施設の改修、更新が図られました。 ・市内12組織において多面的支払機能交付金事業に取組み、農地の適正な維持管理や機能向上が図られました。 ・広報誌や農業委員会委員等により、経営に役立つ情報などを農家に提供しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手が減少、高齢化する中で、新規就農者や農業後継者の確保・育成を図る必要があります。 ・地域の特徴を生かした農産物のブランド化、産地化を図るため、産地における農業用施設の整備などを支援する必要があります。 ・認定農業者の育成を図るとともに、経営の安定化のために農地の集積や法人化に向けた支援を行う必要があります。 ・優良農地の保全を図るとともに、荒廃農地や有害鳥獣による農作物被害対策を講じる必要があります。 ・農業農村の環境の変化により、農業用施設を適切に維持管理することが難しくなっています。 ・農業用施設の改修等を進めるために補助事業を活用した取組が必要です。 ・農地等の利用の最適化を積極的に推進します。
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・法制化された地域計画に基づき、アンケート調査の実施と目標地図の作成を地域との話し合いで進めるとともに、農地中間管理事業による農地の集積を進めます。 ・農業振興地域整備計画の総合見直しを行うことにより、農業生産の基盤となる優良農地を確保します。 ・地域の特徴を生かした農水産物の生産強化を図るほか、環境保全型農業や地産地消の推進を図ります。 ・都市部との交流を図るため、農業体験を行う団体等を支援します。そのため、農村地域を守る組織の支援を継続します。 ・区からの要望に基づき、農業土木事業を効率的に実施できるよう補助事業を活用します。また、受益者が自ら施工する手法も促進することで、多くの要望箇所の実施を図ります。 ・多面的支払機能交付金事業について、補助制度の周知による新たな活動組織の加入を図ります。 ・地域計画を策定し、担い手への集積・集約化、また遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を図ります。
担当課	農政課・耕地林務課・農業委員会事務局
審議会 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市産の農産物のブランド化により、市内の農家が農産物の価値が高く評価される販売ルートを確認できるよう、行政としてフォローされたい。 ・農業の仕事にやりがいを持ってもらえるよう、農業の重要性を伝えられる施策があるとよい。

施策名 「林業」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 2.99	⇒	目標値（R8） 3.03
目標設置根拠		
満足度指数は、区要望による令和元年東日本台風災害の復旧や松くい虫防除事業の早期着手により、微増となっている。今後は、ウッドショックの影響により、満足度指数の下降傾向が見込まれる。 しかしながら、森林経営管理法に基づき私有林整備を推進することで、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、森林整備を行う各年度+0.01を見込み3.03とする。		



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	2.91		・世界的に脱炭素や地球温暖化対策の動きがあり、森林に対する関心度(重要度指数)は上がっています。これに対し、満足度指数は下がっており、市民が森林、林業に対して身近な環境(存在)として感じられていないことが原因と考えられます。今後も森林に対する重要度は上がっていくため、より効果的な施策の実施が必要であると考えます。
重要度指数	3.90		

主な施策の進捗状況

- ・佐久市浅科支所の建設に当たり、春日財産区で生産されたFM認証※カラマツ材が使用されました。
- ・令和4年度(2022年度)に完成した新白田小学校に、地元財産区で生産されたカラマツ材が使用されました。
- ・9件の林道工事、15件の林道災害復旧工事を実施しました。
- ・森林環境整備事業として7路線の側溝土砂撤去等を実施しました。
- ・林道橋梁の長寿命化事業を1件実施しました。
- ・松くい虫防除対策を市内全域で実施する中で、被害先端地域の白田地域は、県や地元区等と連携を図りながら重点的に実施し、被害木を639本(867立方メートル)処理しました。
(平均樹高27m、平均胸高直径36cm)
- ・有害鳥獣駆除は、農林業被害など市民からの通報を受け、市と佐久市猟友会が情報共有し連携して駆除に取り組み、ニホンジカとイノシシ合わせて2,000頭駆除しました。
- ・小諸市、立科町と被害状況などの情報交換を行うとともに、立科町とニホンジカの広域駆除を実施しました。
- ・令和4年度には4件の治山工事の設計を実施しました。令和5年度に工事を実施します。
- ・治山工事の事業主体である県に32箇所要望書を提出しました。

※ FM認証:適切な管理がなされている森林を認証する制度

課題

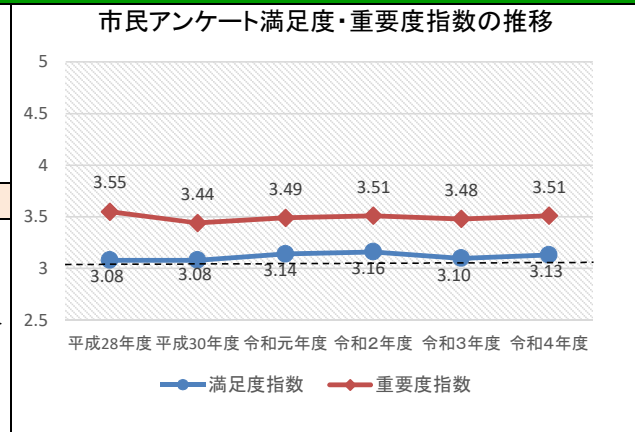
- ・アカマツ林は、佐久市の景観やマツタケ(特用林産物)の大切な資源でもあります。松くい虫被害は拡大し続けており、その被害を未然に防止することが難しい現状にあります。
- ・林道は法面や未舗装が多いため、特に風雨の影響を直接受けやすく、常に側溝の土砂撤去や補修が必要となります。また、開通から4~50年経過している路線もあり、補修の頻度が増加しています。
- ・民有林について、市民の関心も薄く、森林整備が進まない現状にあります。
- ・有害鳥獣の関係では、市民や農林業関係者から被害報告や相談が寄せられているが、ニホンジカ等は市町村の境界を越えて広域を移動する動物であるため、市内の生息数を的確に把握することが難しく、また地域分布の把握も難しい状況にあります。
- ・駆除に係る猟友会員が高齢化しています。

<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民有林の整備については、市内モデル地区にて森林環境贈与税を活用した森林整備を実施し、成果を山林所有者に周知することにより、森林環境贈与税活用山林を増加させ、新たな森林管理システムを推進していきます。 ・松くい虫防除対策は、今後も引き続き、市内全域の防除対策を実施すると共に、未被害地域への被害を拡大させないため、被害先端地域の被害木を優先的に処理することで被害の拡大を抑制します。その財源として、今後も森林づくり県民税を活用していきます。 ・定期的な林道の巡視を実施し、補修が必要な場所が拡大する前に整備計画を立て、早め早めに補修等を実施していきます。 ・森林・林業に関する問い合わせに対応するため、引き続き森林アドバイザーを配置し相談窓口を設けます。 ・有害鳥獣対策として、二ホンジカ及びイノシシの目標駆除頭数は、昨年度同様の2,000頭とするほか、地域の要望からサル檻を継続して設置し、農林業災害の未然防止に努めます。 ・引き続き、現場の状況を十分に理解している佐久市猟友会や地元区等との情報共有や綿密な連絡を取り合い、有害鳥獣の状況把握と的確な被害防止対策を図ります。 ・狩猟等免許取得に対する補助金の継続のほか、わな猟講習会などを通じ、狩猟に興味のある方、農林業被害に困っている方に対して、県林務課と連携し、狩猟免許取得を促します。 ・治山工事に係る要望について、県と共に現地調査を実施します。
<p>担当課</p>	<p>耕地林務課</p>
<p>審議会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市としてカーボンニュートラルを推進する中で、林業の施策においてもCO2削減についての視点を持たれたい。 ・現在の施策は森林の保全に重きを置いているが、林業を儲けの出る産業へと結び付けてもらいたい。 ・カラマツ材について、地域の特徴的な資源として市民に周知を図られたい。また、地元カラマツ材の使用に対しての優遇措置を検討されたい。

施策名 「水産業」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.10	⇒	目標値（R8） 3.16
目標設置根拠		
満足度指数は、横ばい傾向で推移している。 今後も、これまでの内水面漁業振興に加え、鮎の増産に資する調査等を進め、市民が求める生産量の確保に向けた支援を推進することにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.16とする。		



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.13	
重要度指数	3.51	

・満足度指数は、前年度から0.03ポイント上昇しており、これは、佐久市の特産品である佐久鯉等のPR活動を市内外に展開していることによるものと考えます。
 ・重要度指数は、前年度よりも0.03ポイント上昇しているものの、平均値を下回っていることから、商業や観光業との連携による効果の明確化することが求められていると考えます。

主な施策の進捗状況

- ・水田鮎生産量拡大のために養殖技術研修会を実施し、3名が参加しました。
- ・佐久鯉消費拡大のため、市内飲食店に情報提供を行いました。昨年度より2店舗追加した14店舗が熟成鯉の商品開発の参考としました。
- ・大宮（埼玉県）でのPR活動で「熟成鯉の刺身」の試食を実施し、佐久鯉のPRを行いました。

課題

- ・佐久鯉のほか、水田鮎やシナノユキマスなどの養殖魚についても積極的なPRを行う必要があります。
- ・佐久鯉については、消費者層を明確化した上で消費拡大を図る必要があります。
- ・鮎の水田養殖は、担い手の不足や高齢化などにより生産者が減少しており、生産活動を支援する必要があります。
- ・商業や観光業と連携し、水産業の多面的な振興を今後も促進する必要があります。

今後の方針

- ・今後の状況を見ながら、生産者団体等と協議を行い水田鮎養殖技術研修等を実施します。
- ・地元高校生や民間企業の協力を得て、水田鮎の養殖技術に係る簡易資材の開発を目指します。
- ・佐久鯉の熟成鯉の刺身の美味しさの情報発信するとともに、熟成鯉の冷凍品の供給により提供可能店舗の拡大を図ります。

担当課 農政課

審議会意見

- ・佐久鯉を伝統食として継続していくことは重要であるが、その一方で、佐久鯉に偏りすぎることなく、より消費者に求められているものを推進していく必要がある。
- ・佐久鯉については、熟成鯉や鯉こく、うま煮等の鯉料理をスーパーマーケットで手軽に買えるようになると、より普及が図られる。

2 活力と魅力があふれる商業の振興

施策名 「商業・サービス業」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 目標値（R8） 2.96 ⇒ 3.05	市民アンケート満足度・重要度指数の推移 <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2.87</td> <td>4.01</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2.84</td> <td>3.94</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2.87</td> <td>3.93</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2.94</td> <td>4.05</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2.96</td> <td>3.99</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2.88</td> <td>4.12</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	2.87	4.01	平成30年度	2.84	3.94	令和元年度	2.87	3.93	令和2年度	2.94	4.05	令和3年度	2.96	3.99	令和4年度	2.88	4.12
年度	満足度指数	重要度指数																				
平成28年度	2.87	4.01																				
平成30年度	2.84	3.94																				
令和元年度	2.87	3.93																				
令和2年度	2.94	4.05																				
令和3年度	2.96	3.99																				
令和4年度	2.88	4.12																				
目標設置根拠																						
<p>満足度指数は、中央値を下回りほぼ横ばいである。 今後は、近年需要が高まりつつある空き店舗対策事業や新たな商業支援などで商業振興を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.09ポイントの上昇を見込み3.05とする。</p>																						

令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	2.88	<p style="text-align: right;">平均値</p>
重要度指数	4.12	
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響と、国際情勢に端を発した原油価格及び様々な物価高騰による影響により、重要度指数が高まったと考えられます。 ・市民アンケートによる満足度指数はほぼ横ばい状況であるが、国内・世界情勢や国・県も含めた経済対策などによる一時的な変動要因も大きいことから、様々な状況を見極めつつ、新たな展開等の検討が求められています。</p>		

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響に対応する地域経済対策として、令和2年度、中小企業振興資金に新たな融資として「緊急経済対策分」を設定し、融資を行いました。 ●実績: 令和2年度(2020年度) 818件 令和3年度(2021年度) 291件 令和4年度(2022年度) 179件 ・令和2年度から4年度まで、毎年プレミアム付商品券等を発行し、市民及び事業者支援を行いました。 ・商店街の魅力を高めるため、空き店舗対策事業補助金を交付しました。 ●実績: 申請数 62件(22,502千円)
------------------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少傾向が続いていることから、市内外から多くの人を呼び込むことができる商業・サービス業の振興を図る必要があります。 ・大型店の立地に対し、適切な出店が行われるよう、関係機関と連携する必要があります。 ・商店経営者の人材育成や、後継者不足が深刻な課題となっており、適切な支援を行う必要があります。 ・国が進めるキャッシュレス化への対応や、高齢化に伴う買い物弱者の増加が懸念されることから、市としての効果的な対応を検討する必要があります。
-----------	--

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体、金融機関等との連携により、経済状況等に応じ融資の手続きを進めます。 ・商店街組織のまちおこし事業などの商店街活性化事業により、既存商店街の魅力の創出を支援すると共に、「空き店舗対策事業」により、空き店舗の解消を推進します。 ・現在進めているまちづくりに係る計画等から、市として行うべき支援等の検証を進め、各地域の既存商店街のあり方検討にも応用することにより、「賑わいのあるまち」につながる施策を推進します。 ・大型店の出店が適切に行われるよう、関係機関との連携強化を継続します。 ・商店等のキャッシュレス化や、買い物弱者などへのきめ細やかなサービス等に対して、継続的に協力します。 ・サービス業の活性化のため、専門的技術を備えた人材の育成・確保の支援を継続します。 ・各地で開催されるイベントで、市物産の紹介、販売を行い、販路拡大を図ります。
--------------	---

担当課	商工振興課
------------	-------

審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・野沢地区の空き店舗対策や商店街の活性化のため、アーケードの撤去について行政も協力されたい。 ・既存商店が生き残るためには、エリアごとに身の丈に合った商業施設や集会所等が集まった、歩いて楽しめる生活街を作る必要がある。佐久平駅前エリアの集中開発から、エリアごとの定住人口を増やせるような持続可能なまちづくりへ、方向性の転換が必要である。 ・観光とサービス業が連携したまちづくりを行う必要がある。
--------------	---

3 地域の魅力を生かした観光の振興

施策名 「観光」

施策目標の進捗状況																						
施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 目標値（R8） 3.04 ⇒ 3.10	市民アンケート満足度・重要度指数の推移 <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3.03</td> <td>4.04</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.03</td> <td>4.03</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3.10</td> <td>4.01</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3.12</td> <td>4.08</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3.04</td> <td>4.01</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3.12</td> <td>4.10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.03	4.04	平成30年度	3.03	4.03	令和元年度	3.10	4.01	令和2年度	3.12	4.08	令和3年度	3.04	4.01	令和4年度	3.12	4.10
年度	満足度指数	重要度指数																				
平成28年度	3.03	4.04																				
平成30年度	3.03	4.03																				
令和元年度	3.10	4.01																				
令和2年度	3.12	4.08																				
令和3年度	3.04	4.01																				
令和4年度	3.12	4.10																				
目標設置根拠 満足度指数は、上昇傾向にあったものの、令和3年度(2021年度)には下降している。 これは、効果的な観光誘客宣伝を進めてきたものの、コロナ禍において、イベントの中止や延期、また、観光誘客宣伝を自粛せざるを得ない状況であったため、満足度指数が低下したものと考えられる。 目標設定時点で、ワクチン接種が順調に進み、感染者数も減少傾向にあり、感染症の収束後には国内観光の需要回復が見込まれることから、状況を見て観光誘客宣伝を再開することにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.10とする。																						
令和4年度 市民アンケート結果																						
満足度指数 3.12																						
重要度指数 4.10	・重要度指数及び満足度指数は共に昨年度から上昇しており、コロナ禍において積極的な観光誘客や事業を実施出来ない状況であったものの、その間の取組には一定の評価が得られたものと考えます。																					
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市観光協会へ観光宣伝を委託し、観光PR活動、観光ポスター・観光冊子等の作成を行いました。 ・長野県観光機構など関係団体と連携した観光PRイベントを実施しました。 ・お助け観光アプリ「佐久旅ハレタ」の配信を行いました。 ・フリーペーパー「ランタン」を制作・発行しました。 ・渋沢栄一関連事業を実施しました。 ・フィルムコミッションへの取組を実施しました。(映画・TVロケ支援・CM撮影協力等、「金田一少年の事件簿」ほか) ・「佐久市×北斗の拳」バルーンを活用した観光PR事業等を実施しました。 ・熱気球「佐久の鯉太郎2」を制作しました。 ・滞在型市内周遊観光モデルコースを構築しました。 ・第二次佐久市観光振興ビジョンを策定しました。 ・市内観光イベントの支援を実施しました。 ・春日温泉活性化基本構想を策定しました。 ・野沢地域活性化観光駐車場の整備を行いました。 																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より有効な情報発信の手法について検討する必要があります。 ・市の卓越性を生かした事業を企画し、実施する必要があります。 ・多様な主体や、広域間連携による事業を実施する必要があります。 																					

<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等の情報発信について、民間スキル等を活用しつつ、積極的な発信を行います。 ・アンケートやHP、SNS、アプリの利用結果等を分析し、効果的な観光プロモーション手法を検討し実施していきます。 ・佐久地域に点在する観光資源を活用したモデルツアーやイベントを企画・実施していきます。 ・県や観光機構、近隣自治体や関係団体などと連携し、広域間連携による事業を実施していきます。 ・既存事業の整理、合理化と経費節減を図るとともに、運営の切り分けや業務分担の適正化に努めます。 ・イベント時の草刈りや交通誘導など、外部委託できる業務を整理し、積極的に民間に委ねていきます。 ・観光関連施設の計画的な整備、修繕を推進します。
<p>担当課</p>	<p>観光課</p>

<p>審議会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・春日温泉の活性化に当たっては、地域住民の考えを聞き取り、地域の内側からの力を生かした活性化を図られたい。 ・佐久市の観光スポットはそれぞれが点在してしまっていることから、市として投資を行い、観光地を集積することについて検討されたい。 ・佐久市の観光の目玉であるバルーンのフリーフライトが通年で行えるようになれば、経済効果も大きいと思われるため、検討されたい。 ・自家用車がなければ市外からの観光客が市内の観光スポットを巡ることが難しい。観光客の交通手段について検討されたい。 ・行政を含めた市内の観光に関わる事業者の意見を吸い上げ、スピード感を持って事業の実施を決定し、事業実施後はその経済効果について検証をできるような組織を設置する必要がある。 ・市は豊富な観光資源を生かし切れていないと思う。市の観光ビジョンに示された内容を達成するため、具体例まで入り込んだ検討を進められたい。
--------------	---

4 力強いものづくり産業の振興

施策名 「工業」

施策目標の進捗状況																						
施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 目標値（R8） 3.12 ⇒ 3.24	市民アンケート満足度・重要度指数の推移 <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2.98</td> <td>4.06</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.00</td> <td>3.98</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3.02</td> <td>3.91</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3.08</td> <td>3.99</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3.12</td> <td>3.95</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3.01</td> <td>3.98</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	2.98	4.06	平成30年度	3.00	3.98	令和元年度	3.02	3.91	令和2年度	3.08	3.99	令和3年度	3.12	3.95	令和4年度	3.01	3.98
年度	満足度指数	重要度指数																				
平成28年度	2.98	4.06																				
平成30年度	3.00	3.98																				
令和元年度	3.02	3.91																				
令和2年度	3.08	3.99																				
令和3年度	3.12	3.95																				
令和4年度	3.01	3.98																				
目標設置根拠 満足度指数は、中央値を上回り、緩やかな上昇傾向にある。今後は、産業振興ビジョンを基とした施策展開を図り、新たな工業団地や、既存企業への効果的支援への検討を進めることにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.24とする。																						
令和4年度 市民アンケート結果																						
満足度指数 3.01	重要度 3.98																					
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人佐久産業支援センター(SOIC)と連携を図り、工業経営基盤強化のための相談業務、医療介護関連製品の開発支援、産業ブランディング支援としてのPR動画制作、人材教育講座等を実施しました。 企業間の連携による新製品及び新技術の共同開発に取り組む企業に対し補助金を交付しました。 <ul style="list-style-type: none"> ●ものづくり補助金認定件数:2件 販路拡大のための商談会、展示会等への出展に対し補助金を交付しました。 <ul style="list-style-type: none"> ●補助件数:2件 テレワーク施設の運営、サテライトオフィスの賃借料に対する補助制度等を市ホームページ、ワークテラス佐久などを利用しての情報発信を行いました。 市内企業と複業人材をマッチングさせ、企業の課題を複業人材を活用して解決する事業を実施しました。 出産子育て期の女性を対象に、家事・子育てと仕事の両立の実現に向けて、子育てと働き方のバランスや自分のキャリアを見つめ直し、就職・副業などの働き方を選ぶ力を養う講座を実施しました。 																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 佐久市の強みを生かした産業を創出し、育成する必要があります。 既存企業の経営基盤強化、人材確保、企業が求める多様な人材の確保、受注先の確保を支援する必要があります。 市民や産業界が求める企業を誘致する必要があります。 地元企業の認識度が低いため、地元企業についての情報発信を強化する必要があります。 																					
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 市民や産業界に還元される、企業誘致手法を検討し、実施します。 一般社団法人佐久産業支援センター(SOIC)と協力し、既存企業の経営基盤強化や、企業や人を集めるための佐久市の特長や魅力を生かした効果的な支援を行います。 産業界、学校、医療機関、地域住民、行政等が連携し、佐久市の強みである医療・福祉分野と他業種がつながる産業イベント「SAKUメッセ」を開催します。 デジタル技術の活用が高まる中、新たな技術を活用した変革を進めていくため、一般社団法人佐久産業支援センター(SOIC)の活用を推進します。 テレワークや副業(複業)など、時代に即した多様な働き方の実現を支援することで、専門性の高い技術・能力を備えた外部人材の活用及び誘致を行います。 PR動画の制作などにより、若い世代や地方移住を検討する人に対し、これまで伝えきれていなかった地元企業の魅力をインターネットでダイレクトに情報発信します。 																					
担当課	商工振興課																					
審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> 人手不足が叫ばれる中で、市外から大企業を誘致して発展するというモデルは既に崩れている。企業誘致についてはこれまでの方針を転換し、既存の地域の産業の雇用の促進や、既存の産業をさらに強く成長させるための工場用地の確保について検討されたい。 SOIC(佐久産業支援センター)の活用や、地元の人材育成に力を入れることにより、既存の工業、商業を持続させる方向に市の方針をシフトされたい。 																					

5 地域を支える安定した雇用の確保

施策名 「就労・雇用」

施策目標の進捗状況																						
施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 目標値（R8） 2.95 ⇒ 3.05	市民アンケート満足度・重要度指数の推移 <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2.67</td> <td>4.42</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2.8</td> <td>4.42</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2.84</td> <td>4.31</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2.87</td> <td>4.45</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2.95</td> <td>4.40</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2.91</td> <td>4.40</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	2.67	4.42	平成30年度	2.8	4.42	令和元年度	2.84	4.31	令和2年度	2.87	4.45	令和3年度	2.95	4.40	令和4年度	2.91	4.40
年度	満足度指数	重要度指数																				
平成28年度	2.67	4.42																				
平成30年度	2.8	4.42																				
令和元年度	2.84	4.31																				
令和2年度	2.87	4.45																				
令和3年度	2.95	4.40																				
令和4年度	2.91	4.40																				
目標設置根拠 満足度指数は、中央値を下回っているが、緩やかな上昇傾向にある。 今後は、就職相談会や首都圏における企業PRなどの既存支援の改善を図るとともに、ハローワークや県など、雇用に関連した機関との連携を図るほか、さくさくワークが求職者と企業をマッチングするなど細やかな就労支援を行うことにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.05とする。																						
令和4年度 市民アンケート結果																						
満足度指数 2.91																						
重要度指数 4.40	・重要度指数は基準年から、各年度の平均を大きく上回っており、働く機会・環境が重要視されています。 ・国際情勢に端を発した社会情勢の変化により、満足度指数が低下したと考えられます。																					
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 若者の市内企業への就職促進のため、インターンシップ事業に参加する学生を受け入れた企業に対し補助金を交付するとともに、参加する学生にも、交通費及び宿泊費について補助金の交付を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 受入企業数 9社 (参加学生: 25名) うち、参加学生の補助利用者13名 無料職業紹介所「さくさくワーク」において就職相談員を2名配置し、就職相談、職業紹介を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 相談者数53名 うち、採用11名 市主催の面接会等や市内企業のPR、学生の就活状況等調査のため、例年、就職支援員による県内、群馬、山梨の各大学へ訪問を実施していましたが、令和4年度(2022年度)は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、電話での学生の就職活動等の進捗状況を聴取しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 上田・佐久地区6校、長野地区4校、松本・諏訪・茅野地区4校、高崎・前橋地区5校、甲府・大月・都留地区5校 (計24校) 																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> より効果的、効率的な人材のマッチングのため、機能強化を恒常的に図っていく必要があります。 雇用状況等は国内・世界情勢などに左右されることも多いことから、ハローワーク等の関係機関と連携するとともに、地方自治体として効果的な就労・雇用対策について、先進事例等を参考に研究を進めていく必要があります。 																					
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年(2018年)6月に開設した無料職業紹介所「さくさくワーク」の活用を図り、市独自の職業紹介所としての優位性を高めるため、ハローワーク等の関係機関に加え、行政内部との連携を図ります。また、時代に即した働き方ができるよう、支援策の研究を行います。 就職支援員による県内外の大学等への訪問による市内企業PRを強化するとともに、市内企業からの情報収集や、就職希望者(学生、移住者等)との相談業務を行い、市内企業における雇用の確保及び市民や移住希望者、学生等に対する就職支援施策の更なる強化を図ります。 																					
担当課	商工振興課																					
審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・都会に住んでいる人は車を持っていないので、車以外でのアクセスが良くないと佐久市では働きにくい。交通の便の確保も含め、市全体が調和したまちづくりについて改めて整理されたい。 																					

第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり

健康であることは、一人ひとりが質の高い暮らしを営むとともに、生産年齢人口が急速に減少する中で地域社会、地域経済を健康な高齢者が支えるために必要不可欠であることから、引き続き健康長寿のまちづくりを目指します。出生から、乳幼児期、就学期、就労期、高齢期までのライフステージの違いや、病気や障がいの違いに応じて、保健、医療、介護、福祉が連携して必要な支援を行い、誰もが安心して、質の高い暮らしを営むことができるまちづくりを目指します。

特に、人口減少克服のために、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援により、安心して出産、子育てができるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅠ より速く！新時代に対応する多様性実現まちづくりプロジェクト

戦略4 新時代に対応する「男女共同参画」の推進

▶ 出産・子育てをしながらキャリアを継続できる環境づくり

重点プロジェクトⅡ より高く！新時代に対応する快適・健康向上まちづくりプロジェクト

戦略5 新時代に対応する「子育て・教育環境」の充実

▶ 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実

▶ 子育て支援拠点施設の整備

戦略6 新時代に対応する「健やかに暮らせる環境」の充実

▶ 「新しい保健」の推進・充実

▶ 地域完結型の医療提供体制の充実

▶ 本市の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築

1 生涯にわたる健康づくりの推進

施策名 「健康増進」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）

基準値（R3）

3.34

⇒

目標値（R8）

3.46

目標設置根拠

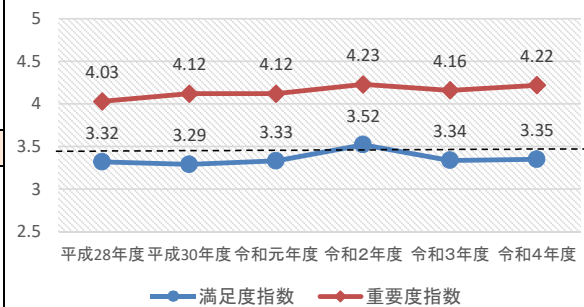
満足度指数は、高い水準で推移してきたものの、令和3年度(2021年度)は0.18ポイント下降している。

これは、コロナ禍において、保健指導員や食生活改善推進委員の地域活動や講座など、これまで活発に行われていた健康づくり活動や国内外の移動が制限されたことが要因として考えられる。

引き続き地域に根差す健康の担い手の養成、食育の取組、健康長寿のブランド化による佐久市の卓越性を磨き上げ、満足度指数の上昇を目指す。

目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.46とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.35		<p>・満足度指数は前年度から0.01ポイント上昇しており、微増ではあるが上昇傾向にあります。これはコロナ禍においても可能な限りイベントを実施し、市民ニーズに対応することができたことによると考えられます。</p> <p>・重要度指数は前年度から0.06ポイント上昇しており、これは新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢の変化の中で健康増進が重要視されていると考えられます。</p>
重要度指数	4.22		

主な施策の進捗状況

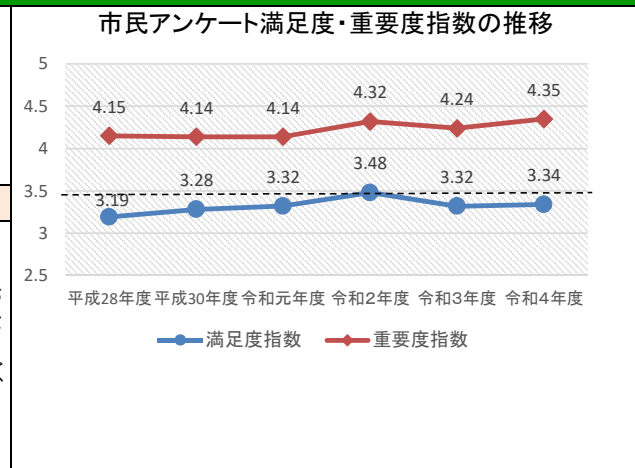
- ・保健指導員の地区自主活動は、感染症拡大予防のため、238地区中89地区で実施しました。
- ・健康長寿のブランド化推進として、市内小中学校を対象に、歩行計測、足裏計測を地元企業と協働実施し、足育事業を推進しました。
 - 実施内訳：小学校11校
- ・森林セラピー事業として、セラピーロードの修繕箇所の一部を実施しました。
- ・各種健康増進事業を実施しました。
- ・ポピュレーション講演会で、循環器内科専門医による生活習慣病予防の為の講話を行ったところ、48人が出席しました。
- ・3歳児以下の一人当たりのむし歯数は増加していましたが、食生活の指導や歯みがき指導などのむし歯予防の推進により、令和4年度(2022年度)の3歳児以下一人当たりのむし歯数が減少しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行から、小中学校全校で中断していたフッ素洗口事業は、令和4年度(2022年度)は小学校17校中2校、中学校7校中1校が再開しました。
- ・ピンピン講座(年4回142人参加)、食育推進関連事業(おやこの食育教室、足育×食育、さくさく食育応援隊活動等)を、25会場で実施しました(1,281人参加)。

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピーロードは、木橋や木柵等の老朽化や、令和元年東日本台風被害により大幅な修繕や改修が必要となっ ています。 ・森林セラピーについて、新たな体験プログラムのニーズが出てきています。 ・保健センターは、主要事業である母子保健事業が令和6年度(2024年度)末に開所予定の子育て支援施設へ移行 予定であるため、施設の在り方を見直す必要があります。 ・世帯数の減少や少子高齢化等により、保健指導員の後任者の選出が難しい地区があります。 ・ハイリスク者を早期に特定保健指導につなげるため、健診受診率の向上が必要です。 ・フッ素洗口事業について、現在も中断している小中学校へ実施を呼びかけていく必要があります。
<p>今後の 方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導員について、引き続き市民へ周知するとともに、地区での活動を地区担当保健師が支援します。 ・森林セラピーロードについて、森林セラピーのニーズや費用対効果を検証し、適切な修繕や改修を進めます。ま た、地域の人材を発掘し、新たな体験プログラムの開発を行い、体験プログラムの充実を図ります。 ・保健センターは主要事業の移行に併せ、施設の在り方等を見直していきます。 ・保健指導員会や食生活改善推進協議会と協働し、市民が自主的に楽しく健康増進を行えるよう、地域での健康に 関する各種活動を促進します。 ・乳幼児のむし歯予防に対する取組を進めます。また、各年代にあわせた歯科保健事業を継続します。 ・減塩を中心とした食育について、働き盛り世代へのアプローチ強化を図ります。
<p>担当課</p>	<p>健康づくり推進課</p>
<p>審議会 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林セラピーの一環として、幼稚園・保育園の児童と親と一緒に森林を体験できるメニューの導入について検討さ れたい。

施策名 「保健活動」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.32	⇒	目標値（R8） 3.44
目標設置根拠		
<p>満足度指数は、高い水準で推移してきたものの、令和3年度（2021年度）は0.16ポイント下降している。</p> <p>これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やコロナ禍における検診の受診控えなどによる保健活動の規模の縮小が要因として考えられる。</p> <p>今後は、健診の受診勧奨、感染症予防対策、こころの健康づくりの啓発などの保健活動を推進し、満足度の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.44とする。</p>		



令和4年度 市民アンケート結果		
満足度指数	3.34	<p style="text-align: center;">平均値</p>
重要度指数	4.35	
<p>・満足度指数は、前年度から0.02ポイント、重要度指数は0.11ポイント上昇しています。これは、新型コロナウイルス感染症により健康管理に対する意識が高まったこと、健診や各種事業の電子申込や、コロナ禍においても必要な事業を感染対策を行いながら実施したことによると考えられます。</p> <p>・更なる満足度の上昇を目指し、要因調査の結果を踏まえ、効果的な事業展開を行う必要があります。</p>		

主な施策の進捗状況

- ・受診者の利便性を図るため、健診申込の電子申請を実施しました。
 - 電子申請における申込件数:474件
- ・心といのちの総合相談会を年2回、ゲートキーパー養成研修会を年8回、中学生向け自殺予防啓発事業を市内8校にて実施しました。
- ・自殺対策連絡協議会、自殺対策推進本部及び幹事会を開催しました。
- ・国民健康保険における特定健診の受診率向上のため、広報紙「サクライフ」への掲載など啓発活動を行いました。
 - 実績:国保特定健診受診率 令和3年度(2021年度):47.3%
- ・被保険者を対象としたアンケートにより、特定健診の受診及び未受診の要因調査を実施しました。
- ・後期高齢者医療保険においては、個別健診、地域集団健診の健診料金の一部を保険者で負担することにより、被保険者の健診受診を促しました。
 - 実績:人間ドック補助 767件(補助額 13,345千円)
 - 健康診査受診率 16.8%(受診者 2,931人)(令和4年度(2022年度))

課題

- ・若い世代からの生活習慣病予防や重症化予防といった保健活動が重要となりますが、特に若い世代において、その必要性が理解されていない状況があることから、周知や啓発活動に取り組む必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る影響から、自殺者数は全国的にも増加しており高止まりの状況です。佐久市の自殺者数は、令和3年、4年(2021年、2022年)と減少しているが、長引くコロナ禍の影響や、物価高等の経済状況の悪化により、自殺リスクの高い状況が続くことが予想されます。
- ・特定健診の受診率は前年度比で7%上昇しましたが、依然目標値には到達していないため、予防意識を高めるなど受診率の向上を図る必要があります。
- ・国保における特定保健指導の実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度(2021年度)においては45.8%と国の目標値60%に到達しなかったため、継続して実施率向上に努める必要があります。また、重症化予防の観点から、特定保健指導によって健康状態の改善が図られる充実した指導内容とすることが重要となります。
- ・健康状態や生活機能、生活背景等の個人差が拡大し、自立度の高い後期高齢者がいる一方で、複数の慢性疾患を抱え、加齢に伴う虚弱な状態である後期高齢者が存在します。

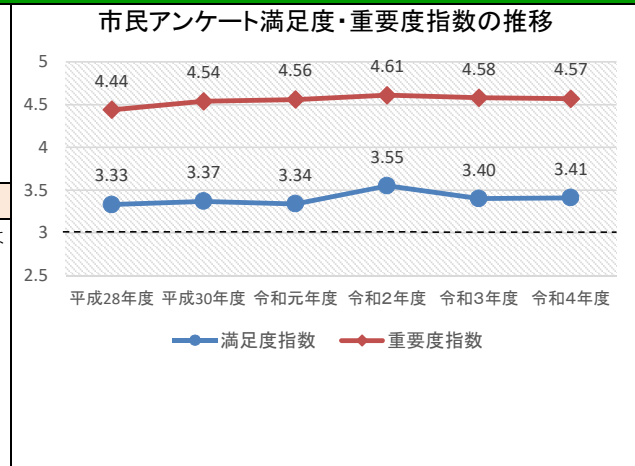
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の健康は自分で守る」という高い健康意識を持ってもらうため、市民に対する健康教育に力を注ぎます。 ・保健補導員会等の住民組織との協働により、若い世代への健康教育を充実させます。 ・令和5年(2023年)3月に策定した「第二次自殺対策総合計画」に基づき、事業を推進します。また、先進地の取組状況や社会環境の変化を見ながら事業を推進します。 ・市広報紙への掲載やFMさくいだいら出演等のほか、工夫した啓発活動により、特定健康診査や特定保健指導の重要性を周知し、受診率・実施率を向上させます。 ・後期高齢者が年々増加する中、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、健康の保持・増進の取組を行います。
<p>担当課</p>	<p>健康づくり推進課・国保医療課</p>

<p>審議会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率を上げるため、個人商店等の小規模事業所を集めて、集団健診をするような事業の実施について検討されたい。 ・骨粗しょう症の検診について、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性を対象に行っているが、いつでも希望すればできるようにする方が望ましいと思う。 ・健診の項目に、軽度認知障害(MCI)の簡易検査を盛り込むことについて検討されたい。 ・防災無線等で熱中症への警戒についてアナウンスしているが、いくつかバリエーションを用意して、状況に応じた具体的な注意事項をアナウンスすると、より効果が高まると思うので、検討されたい。
--------------	---

施策名 「医療」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.40	⇒	目標値（R8） 3.52
目標設置根拠		
満足度指数は、上昇傾向であったものの、令和3年度(2021年度)は0.15ポイント下降している。 これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療機関の受診控えなどが要因として考えられる。 今後、在宅当番制、休日小児科急病診療センターの実施による安定した医療体制の提供及び浅間総合病院の医療機器、施設の計画的な更新による医療の受診体制の充実を図り、満足度の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.52とする。		



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.41		・満足度指数は前年度から0.01ポイント上昇しており、微増ではあるが上昇傾向にあります。これは、新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢の変化に適切に対応することができたこと、コロナ禍においても安定した医療提供に努め、市民ニーズに対応することができたことによると考えます。 ・重要度指数については前年度から0.01ポイント減少してはいますが、例年高い傾向にあります。これは市民生活に関わりが深いため重要視されていると考えます。
重要度指数	4.57		

主な施策の進捗状況

- ・休日小児科急病診療センターを年間を通して開設するとともに、佐久医師会の協力により、休日の在宅当番医を実施しました。
- ・令和4年(2022年)7月に、浅間総合病院で心臓血管造影室を稼働しました。また、昨年度までの施設改修により高度かつ快適な医療サービスの提供に努めています。
- ・院内における感染対策を徹底することにより、コロナ渦においても充実した医療提供ができるよう体制づくりに努めています。

課題

- ・小児科医の不足による小児救急の不安定化が危惧されています。
 ●小児科医数:13名
- ・医師の働き方改革に伴い、「上手な医療のかかり方」を推進する必要があります。
- ・浅間総合病院では、市民が必要とする医療提供を行うため、人材確保や経営基盤の強化に取り組む必要があります。

今後の方針

- ・課題解決に向けた医師会との連携によるワーキンググループの開催を進めます。(新型コロナウイルス感染拡大の影響により医師会と協議のうえ、令和4年度(2022年度)は未開催)
- ・「上手な医療のかかり方」について市民に周知を行います。
- ・医師を始めとした人材確保の推進、収益確保と経費の削減、医療機器や施設の計画的な更新に努めていきます。
- ・経営強化プランを策定し、経営基盤の強化に努めていきます。

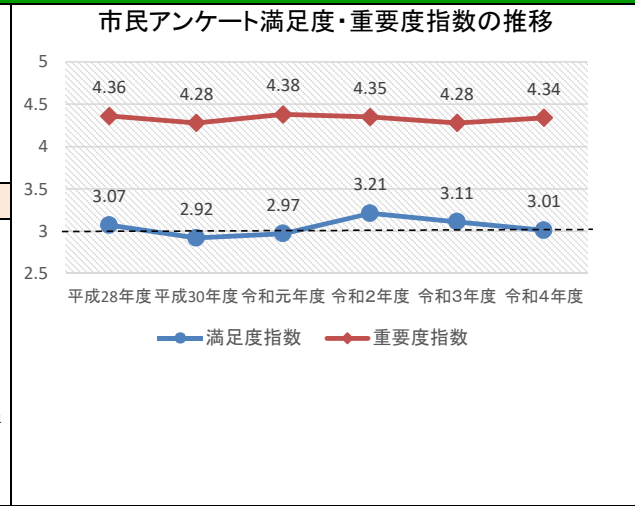
担当課 健康づくり推進課・浅間総合病院

審議会意見 ・今後も引き続き施策の充実に取り組まれない。

施策名 「医療保険・国民年金」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3）	目標値（R8）
3.11	3.17



目標設置根拠

満足度指数は、平成30年度（2018年度）、令和元年度（2019年度）に中央値以下まで下降したが、令和2年度（2020年度）以降は中央値を超えている。

今後、国民健康保険被用者保険の適用拡大、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行等により国保被保険者数の減少が加速すると予想される中、安定した国保運営を図り、引き続き医療費削減への取組や国保税の収納対策の強化等に努め、満足度指数の上昇を目指す。

目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.17とする。

令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.01		・満足度指数は、前年度から下降傾向ですが、重要度指数は上昇しています。医療DXや全世代型社会保障の構築等により、医療や年金を取り巻く環境が大きく変化する中、市民の関心度が高くなっていることがうかがえます。
重要度指数	4.34		

主な施策の進捗状況

- 国保における各事業を適切に行うことにより、実質収支や、積立基金の面からも健全運営に努めました。
 - 令和4年度（2022年度）実質収支+113,796千円、基金残高:1,238,307千円
- 国保税及び後期高齢者医療保険料の収納率向上のため、滞納者への折衝の強化を図りました。
 - 収納率実績：国保 現年94.91%（対前年度0.01ポイント減）後期 現年99.80%（対前年度同率）
- 国民年金事務については、国からの法定受託事務として、小諸年金事務所と協力し事務を行い、市として納付特例等を広報紙に掲載し周知を図りました。
 - 令和4年度（2022年度）実績：保険料免除申請4,104件受領、資格異動届処理件数3,335件

課題

- 被保険者の高齢化、高度医療化の進展等により、被保険者数が減少していることから、保険給付費は減少していますが、1人当たりの保険給付費は増加傾向となっています。
- 国保税の滞納額は減少傾向にあるものの、依然として多額であり、滞納整理や未納対策に取り組む必要があります。
- 医療費の縮減を図り、国保財政への影響を極力少なくすることが求められています。
- 後期高齢者医療制度の適切な運営のため、後期高齢者医療保険料の収納率の向上に向け取り組む必要があります。

今後の方針

- 国民健康保険制度については、専任徴収員の設置、ジェネリック医薬品の使用促進、治療中断者への保健指導、特定健診の受診率向上に向けた啓発活動等に取り組めます。
- 年金制度について広報活動や相談会などを行い、無年金者の解消を図り、保険料の免除制度の周知などにより未納防止に努めます。
- 後期高齢者保険料の徴収に関し、専任徴収員による早期の個別訪問や口座振替、コンビニ収納などの利用促進を図ります。

担当課 国保医療課

審議会意見

- 今後も引き続き施策の充実に取り組まれない。

2 地域で支え合う社会福祉の実現

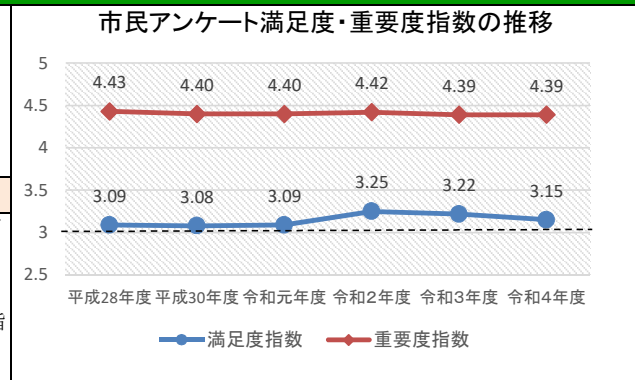
施策名 「地域福祉」

施策目標の進捗状況																						
施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 目標値（R8） 3.18 ⇒ 3.26	市民アンケート満足度・重要度指数の推移 <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3.10</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.09</td> <td>3.81</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3.14</td> <td>3.87</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3.22</td> <td>3.94</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3.18</td> <td>3.85</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3.13</td> <td>3.95</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.10	4.3	平成30年度	3.09	3.81	令和元年度	3.14	3.87	令和2年度	3.22	3.94	令和3年度	3.18	3.85	令和4年度	3.13	3.95
年度	満足度指数	重要度指数																				
平成28年度	3.10	4.3																				
平成30年度	3.09	3.81																				
令和元年度	3.14	3.87																				
令和2年度	3.22	3.94																				
令和3年度	3.18	3.85																				
令和4年度	3.13	3.95																				
目標設置根拠 満足度指数は、平均値前後ではあるが、上昇傾向にある。今後は、関係機関と連携し、地域における助け合いが行われるよう、市民の地域福祉に関する意識の醸成を図るとともに、複合的な課題を抱える市民の自立の促進するため、包括的な支援体制の構築を進め、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、前期基本計画期間の上昇幅と同様、5年間で+0.08ポイントの上昇を見込み3.26とする。																						
令和4年度 市民アンケート結果																						
満足度指数 3.13 重要度指数 3.95	<p>・満足度指数は平均より高い数値で推移しているが、重要度指数は調査を重ねるごとに高まる傾向を示しています。 ・満足度指数は、前年度から0.05ポイント低下しています。その要因としては、障がい者福祉医療費給付が償還払い方式で、窓口での負担感があるためと考えます。</p>																					
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年東日本台風により被害を受けた世帯に対し、生活再建のための支援を行いました。 様々な課題を抱える市民の相談に対応するため、「市民生活相談窓口」を設置し、市民の各種生活相談に一元的に応じました。 社会福祉協議会と連携し、福祉体験教室の実施及びボランティア活動の促進を図りました。 障がい者の医療費の一部を負担し、安心して医療が受けられるよう、福祉医療費を給付しました。 <ul style="list-style-type: none"> ● 実績: 給付人数 3,371人 (給付総額: 210,007千円) ● 実績: 給付人数 614人 (給付総額: 6,995千円) 																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化の進展や価値観の多様化による地域のつながりが希薄化する中、地域福祉の重要性がますます高まっていることから、支援が必要な人々を地域全体で支えるまちづくりを進めていく必要があります。 福祉に対する市民ニーズは多様化・複雑化していることから、関係する各分野の団体などが連携し、包括的な支援体制の充実を図る必要があります。 地域福祉の推進には、市民の福祉意識の醸成が重要であることから、次世代の地域福祉の担い手となる子どもたちに対し、福祉の心の育成を図る必要があります。 障がい者福祉医療費給付の助成方法は、償還払方式であり、より負担の少ない現物給付方式とするため、県へ要望を行います。 難病患者等激励費は、申請により支給するため、制度を周知する必要があります。 																					
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域における支え合いや助け合いが行われるよう、福祉やボランティアに関する啓発活動を行い、市民の地域福祉に関する意識の高揚を図ります。 子どもの頃から福祉に対する理解を深めるための周知・啓発活動を推進します。 社会福祉協議会やNPOと連携し、地域の福祉活動の担い手となる人材や団体の発掘・育成に努めます。 複雑化・多様化する相談について対応できるよう、保健・医療・福祉・介護などの各分野関係機関との連携の強化に努めます。 障がい者福祉医療費給付金の支給方法の変更を、自治体が単独で実施することは、財政、実施体制的に難しいため、県・市町村が統一した方針の下、足並みを揃えて実施できるよう、市長会を通じ要望を行います。 難病患者等は、国県の指定する難治性疾患患者及び人工透析者などが対象であるため、申請書の送付や広報等を用いて制度の周知を図ります。 																					
担当課	福祉課・国保医療課																					
審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者医療費給付金の支給方法を現物給付方式とすることについて、県への要望を強く進めてもらいたい。 難病患者等激励費について、必要とする人がもれなく手続きできるよう、分かりやすい形で周知を行ってほしい。 																					

施策名 「介護・高齢者福祉」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.22	⇒	目標値（R8） 3.32
目標設置根拠		
満足度指数は、中央値付近を推移していた令和元年(2019年)以前と比べ、令和2年度(2020年度)以降高い水準を維持している。これは、地域包括ケアシステムの構築、介護保険の適正な運営などによるものと考えられる。 引き続き介護・高齢者福祉施策の推進に努めることにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.10の上昇を見込み3.32とする。		



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.15	
重要度指数	4.39	

・重要度指数は高い水準で横ばい傾向ではありますが、コロナ禍による通所等サービスの減少や、物価高騰の影響で介護保険料及び介護費用の負担感の増大などから、満足度指数は前年度から0.07ポイント減少しており、減少傾向となっております。
 ・重要度指数が非常に高い施策であるため、満足度が下がることが無いよう、今後も必要性や状況を見極めながら、効果的な施策を講じる必要があります。

主な施策の進捗状況

- ・地域ケア個別会議、地域包括ケア協議会等を開催しました。
- ・「認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会」を、新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて1回開催し、見守り体制の構築や認知症施策を推進しました。
- ・一般介護予防事業については、コロナ禍における感染防止対策の工夫や徹底を図りながら実施しました。
- ・高齢者等実態調査は、調査対象を本来の対象者に戻して実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、各種生活支援事業を実施しました。
- ・介護保険法に基づき、地域密着型サービス事業所の指定更新を7件、その他新規事業所を3件指定しました。
- ・介護給付費等費用適正化事業として、ケアプラン点検を9事業所、2包括に行い、再点検を3か月後に実施しました。また、適正化講演会を1回実施しました。
- ・外国人介護人材の生活を支えるため、相談員による生活相談・健康相談を実施しました。
- ・「権利擁護相談事業」「成年後見制度利用支援事業」を実施しました。
- ・佐久圏域の11市町村・さく成年後見支援センター・佐久広域連合の3機関による成年後見制度に関する中核機関において、成年後見制度の利用促進のための協議を行いました。
- ・地域包括支援連絡会や認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会において、現状報告や相談窓口の周知を行いました。

課題

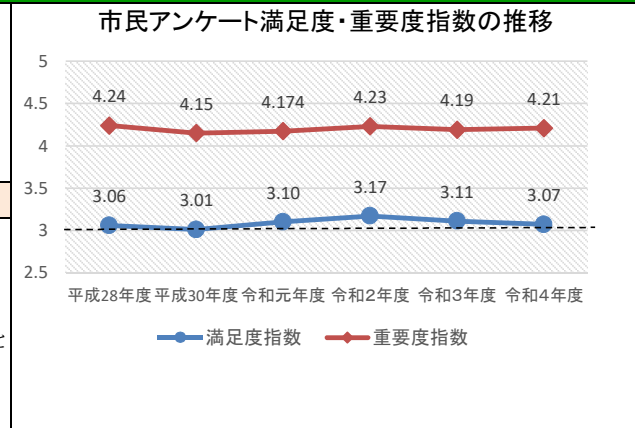
- ・一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加に伴い、要支援高齢者の更なる支援が必要です。
- ・認知症高齢者等の増加に伴い、見守り体制の推進が必要です。
- ・介護予防、生活支援に対する担い手が不足しています。
- ・生活圏域ごとの介護予防の取組状況などに関する評価が必要です。
- ・事業の実施状況から新規介護保険認定者の状況などの推移について評価し、事業内容について検討、改善を行うことが必要です。
- ・高齢者生活支援に係るサービスは、事業数が多いことや政策的なメニューであったり、また利用者もいることから、事業の見直しにあたっては、市の説明責任や利用者へのフォローアップも必要になり、多大な労力がかかることから、民間への事業移行が進まない状況にあります。
- ・介護保険制度の適正な運営や生活圏域を踏まえながら、介護保険施設を計画的に整備していく必要があります。
- ・外国人介護人材の佐久での生活を支えるための方策を検討していく必要があります。
- ・限りある介護給付費をより有効に活用するため、被保険者の自立支援に基づいた、効果的なサービスの提供に向けて、介護支援専門員の資質向上が必要となります。
- ・近年では、経済的虐待や複雑化する消費者被害から高齢者を守る観点からも、成年後見制度の重要性が増しているが、制度利用が必要にもかかわらず、身寄りがいない、親族による虐待を受けているなどの理由により親族申立てが行えないなどケースが複雑化し、市長申立ての必要性が高まっている現状があります。
- ・8020運動等により、自分の歯がある高齢者が増えています。このことから、自分で口腔ケアや口腔機能の維持向上を行える高齢者を増やすため、歯科衛生士による歯科保健指導事業を充実させる必要があります。

<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹包括支援センターを中心に、各地域包括支援センターの機能を強化するとともに、高齢者自身が支え手になり、介護予防を实践していける体制を整備し、医療・介護・保健・福祉の各分野の連携を図りながら、高齢者が自立した生活を過ごせるよう地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を目指します。 ・国保医療課、健康づくり推進課と連携し、生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防を行います。 ・介護予防に住民自ら取り組めるように、広報や地区での集まりなどを活用し、フレイルについて正しい知識を発信します。 ・生活支援体制の整備としては、地域ケア会議などにより、地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域の多様な関係者と連携しながら、地域における取組を総合的に支援・推進を図ります。 ・今後、長寿・米寿対象者が増加傾向にあることから、状況に応じて手法等の見直しを行います。 ・第8期介護保険事業計画(令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度))に基づき、適正な事業運営と介護基盤の整備を推進します。 ・介護人材の確保に当たって、介護職の魅力の向上、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成などの国・県の取組について情報発信に努めるとともに、外国人介護人材の佐久での生活を支えるための相談窓口を継続し、介護従事者の負担軽減を柱とする総合的な取組を推進します。 ・介護支援専門員の資質向上のため、ケアプラン点検や研修、指導を積極的に推進します。 ・全ての高齢者が自分らしく、安心して生活を送ることができるよう、今後も当事業による支援を行うとともに、市民にとって、より身近で活用しやすい制度となるよう、行政、地域包括支援センター、さく成年後見支援センターなど各種関係機関と連携し、相談窓口の紹介や、制度に関する知識の普及・啓発などを行います。 ・より多くの在宅要介護者等が、おいしく・楽しく、食事や会話ができるようにするために、事業の周知を図り、歯科衛生士による訪問歯科保健指導の対象者を増加させる。また、居宅介護支援事業所等との連携により、歯科医師による訪問歯科健診の受診者の増加を目指します。
<p>担当課</p>	<p>健康づくり推進課・高齢者福祉課</p>
<p>審議会意見</p>	<p>・介護認定を受けられなかった方に対する受け皿を整備することについて検討されたい。</p>

施策名 「障がい者福祉」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.11	⇒	目標値（R8） 3.17
目標設置根拠		
満足度指数は、中央値前後ではあるが、近年上昇傾向にある。 今後は、障がい福祉施策を推進していくとともに、関係機関との連携による適切なサービス提供やきめ細やかな支援を行うことにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.17とする。		



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.07		・重要度指数は平均値より上で推移しており、引き続き施策の充実が求められています。 ・満足度指数は令和2年度までは上昇傾向であったところ、令和3年度から下降しています。これは、コロナ禍において、サービス利用や地域での活動を制限せざるを得ない状況であったため、満足度指数が低下したものと考えられます。
重要度指数	4.21		

主な施策の進捗状況

- ・障がい者が自立して地域生活を送れるよう、各関係機関と連携し、利用者のニーズの把握に努め、ニーズに応じた地域生活支援事業を展開しました。
- ・幼稚園、保育園、小学校からのニーズに対し、はぐみ相談及び個別相談等を実施しました。
 - 実績：はぐみ相談延人数232人、個別相談等延件数42件
- ・重度心身や発達障がい児等の親子療育支援の充実を図るため、療育支援センターを運営しました。
 - 実績：療育支援センター登録児童数60人、利用延人数915人
- ・障がい者が自立して地域生活を送れるよう、各関係機関と連携しニーズに応じた支援を行いました。
- ・野沢会館建替えに伴い、野沢共同作業センターの新築移転を完了しました。また、指定管理施設のうちワークハウス牧について、民間譲渡を実施しました。
- ・障がい者の自立した日常生活や社会参加促進のため、委託事業所「障害者自立生活支援センター」において、点字体験や料理教室などの講座・教室を開催しました。
 - 実績：開催回数48回、参加延人数445人
- ・臼田学園の地域生活移行について、施設替を含め地域での暮らしを望む利用者がおり、8名の地域移行を実施することができました。

課題

- ・指定特定相談支援事業所、相談支援専門員の増員及び障がい（児）者の相談支援の充実を図り、障害者総合支援法による自立支援給付事業、地域生活支援事業のサービス、及びその他の障害福祉サービスを効果的に活用することにより、利用者のニーズにあった支援の実施が必要となります。
- ・支援を必要とする児に対し、ライフステージが変わっても切れ目のない適切な助言や相談、支援を行っていくことが重要です。
- ・早期に適正な療育を行うことが必要であることから、療育支援体制をより充実させるため専門職の正規職員を確保することが重要です。
- ・関係機関との連携により、利用者のニーズにあった施設整備の支援の実施が必要となります。
- ・指定管理施設においては、修繕等が必要となってきました。個別施設計画に基づき民間活用等今後の方針について検討する必要があります。
- ・講座参加者は、新規参加者が少なく固定化してきていることについて検討する必要があります。
- ・障がい者の社会参加のあり方として、講座の開催趣旨を含め今後の在り方を検討する必要があります。
- ・障害者総合支援法に基づく、利用者個々の要望に沿った個別支援計画の充実と職員の介護・支援技術の向上や、利用者に対する権利擁護意識の高揚を図る必要があります。
- ・臼田学園の管理運営について、地域移行に向けて、運営方針を確定する必要があります。

<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携し、適切なサービスの提供に努めます。 ・早期に適正な療育を行う必要性から、今後も乳幼児健診・各種相談事業を通じ相談業務を行います。 ・障がいの種別が多様化する中において、療育支援体制の事業内容の充実を図るため、専門職の正規職員を安定雇用できるよう関係部署と引き続き協議を行います。 ・障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携し、施設整備に必要な支援を行います。 ・指定管理施設においては、個別施設計画に基づき長寿命化等の対応を行うとともに、民間活用の方針となった施設については具体的な時期や方法等について検討していきます。 ・業務の拠点が移転したことによる課題等も含め、障害者の社会参加として外出の習慣化や家族以外の方と過ごす時間を作るなどから始めていただくための機会の提供について、検討していきます。 ・障害者総合支援法に基づく利用者の個々の特性に沿った個別支援サービスを提供します。 ・臼田学園の管理運営について、日中サービス支援型グループホーム等を運営する事業所との連携や、施設替え等も含めた地域移行に向け、運営方針を確定していきます。
<p>担当課</p>	<p>福祉課・臼田学園</p>
<p>審議会意見</p>	<p>・障がい者認定の基準、障がい者手帳の取得方法について知らない市民が多いので、広く周知されたい。</p>

3 安心できる出産、子育て環境の整備

施策名 「少子化対策」・「母子保健」

施策目標の進捗状況

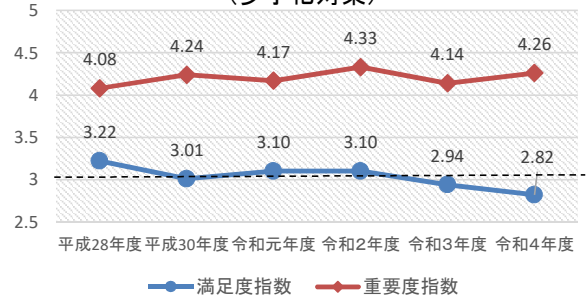
施策目標（市民アンケートによる満足度指数）	基準値（R3）	目標値（R8）
少子化対策	2.94	3.06
母子保健	3.22	3.34

目標設置根拠

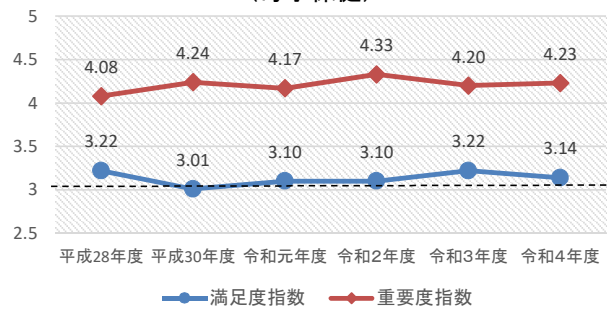
（少子化対策）
 満足度指数は、平成30年度(2018年度)から中央値付近を低い値で推移している。
 結婚を希望する未婚の男女や子どもを授かることを希望するご夫婦に対し、引き続き結婚支援事業の実施やコウノリ支援事業の活用促進を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。
 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.06とする。

（母子保健）
 満足度指数は、高い値となっている。
 今後も、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、妊娠・出産・育児を取り巻く環境が大きく変化している中、引き続き切れ目ない施策の充実により、満足度の上昇を目指す。
 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.34とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移（少子化対策）



（母子保健）



令和4年度 市民アンケート結果

施策	満足度指数	重要度指数	満足度	重要度
少子化対策	2.82	4.26		平均値 ・重要度指数は少子化対策・母子保健共に前年度よりも増加しています。少子化が加速していることや、産後ケア等の重要度が高まっていると考えられます。 ・満足度指数は前年よりも減少し、低い状況が続いています。コウノリ・産後ケア等の経済的支援事業も行っていきますが、コロナ禍において、乳幼児健診や各種教室に人数制限を設けるなど、事業を縮小して対応したためと考えられます。
母子保健	3.14	4.23		

主な施策の進捗状況

- ・コウノリ支援事業について、制度の周知が浸透してきており、申請者が定着してきています。
 - 実績:137件、22,317,774円。
- ・母子保健事業について、乳幼児健診の未受診者には、電話やはがき等で連絡をとることにより、高い受診率につながりました。
 - 受診率:98.8%
- ・妊産婦の方の医療費の負担軽減を図るため、プレママ医療給付事業を実施しました。
 - 実績:給付人数 989人（給付総額: 21,276千円）
- ・結婚相談や婚活イベントを実施する事業者に対し、補助金等の交付により支援しました。
 - 支援実績:1団体(佐久市社会福祉協議会)
 相談所登録者数 67人
 お見合い数 22組(うち成婚数1)

課題

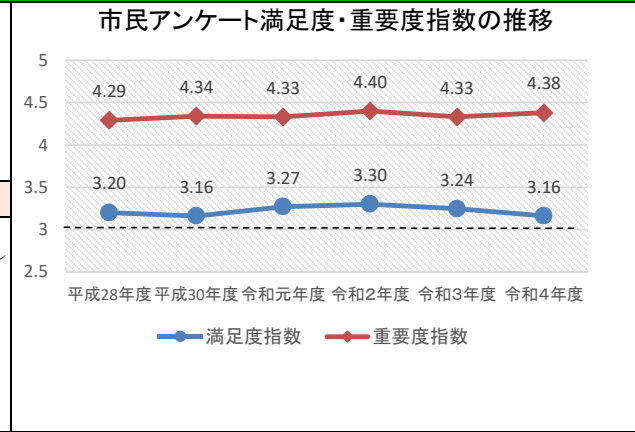
- ・核家族化の進行や出生率の低下、情報過多といった母子をとりまく社会環境に変化がある中、育児不安を抱える親子の早期発見と適切な指導助言ができるよう、更なる体制の強化が必要です。
- ・健診会場等の感染予防対策や健診内容の工夫を引き続き進めます。
- ・プレママ医療給付事業の制度周知を図るとともに、母子手帳交付時に申請を勧奨するなど、他課との連携・協力を行います。
- ・コロナ禍により変化した結婚支援のニーズ変化を的確に捉え、官民の役割分担を再度明確化した上で、新たな時代に適応した取組を行う必要があります。

<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策を含め、産み育てる不安や心配を軽減し、安心して出産、子育てができる体制の強化を図ります。 ・「こんにちは赤ちゃん事業」による乳児全戸訪問を実施します。 ・「子育てママさんサポート事業」「産後ケア」(訪問型・宿泊型)による対象者の状況に応じた支援を行います。 ・乳幼児健診や教室・相談事業に関わるスタッフのより一層のスキルアップを図ります。 ・子育て支援課等と連携し、必要な事業(つどいの広場・子育てサロン等)を紹介し活用を図ります。 ・プレママ医療給付事業については、広報誌「サクライフ」による広報や、保健センターや医療機関などにパンフレットを配布等により制度の周知を図ります。 ・コロナ禍の動向、官民の役割分担の在り方などを見極め、時代に見合った結婚支援について、官民連携の協議会組織で検討を進めます。
<p>担当課</p>	<p>健康づくり推進課・国保医療課・福祉課</p>
<p>審議会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策はこれからの佐久市の将来にかかるものであることから、より具体的な今後の方針を検討されたい。 ・雇用環境等を含め、広い視点で市全体として安心して子育てができる環境を整えられたい。

施策名 「子育て支援・児童福祉」 ※幼稚園関係施策は第1章「幼児教育」に記載されます

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.24	⇒	目標値（R8） 3.36
目標設置根拠		
満足度指数は、平均値を上回っているものの、上昇と下降を繰り返しており、令和3年度は前年度より0.06ポイント下降している。 今後、子育てに関する様々な相談にワンストップで対応する子育ての拠点施設の整備を始め、保育サービス、児童館運営などの子育て支援施策の充実を図ることにより、満足度の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.36とする。		



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.16		<ul style="list-style-type: none"> ・前回調査と比較し、重要度指数が4.33から4.38へ0.05ポイント上昇し、満足度指数は3.24から3.16へ0.08ポイント減少しており、重要度が増している一方で満足度が下がる結果となりました。 ・核家族化の進行など、家庭環境や社会環境の変化により、子育てに関して身近に支援や相談をお願いできる相手が少なくなり、行政に求められる役割が増し、重要度が上昇しているものと考えられます。 ・一方で、140に及ぶ様々な子育て支援施策を実施してきたものの、多様化する子育て支援へのニーズに対応しきれておらず、満足度の下降につながっているものと考えられます。 ・物価高騰等による子育て世帯の経済的負担の増加などにより、重要度指数は0.05ポイント上昇したものの、満足度指数が0.08ポイント低下しています。これは、子どもや子ども以外に福祉医療費を給付していますが、給付方式が子どもと子ども以外で異なり、子ども以外の場合窓口での負担感があるためと考えます。
重要度指数	4.38		

主な施策の進捗状況

- ・多様化するニーズに対応するため、子育てサロンやつどいの広場などの子育て支援事業を実施しました。
 - 実績：子育てサロン開催回数 延べ275回(市内19箇所)、利用者数 延べ5,172人
 - つどいの広場開催回数 延べ962回(市内5箇所)、利用者数 延べ18,922人
- ・全国で児童虐待による深刻なケースが増える中、市では要保護児童の早期発見及びその適切な保護を図るため、佐久市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関の代表者による代表者委員会の開催等により、県佐久児童相談所や佐久警察署など関係機関との情報共有や連携の強化を図るとともに、個々のケースへの対応として個別ケース会議の開催などにより、要保護・要支援児童等への相談支援を行いました。
- ・乳児保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育などニーズに応じた保育を実施しました。
- ・保育所ICTシステムの運用を開始し、保護者の利便性の向上と保育業務における職員の負担軽減を図りました。
- ・野沢児童館及び子育て支援拠点施設整備の基本設計を行いました。
- ・子ども未来館は、新型コロナウイルス感染予防のため人数制限及び開館時間の短縮を行いながら運営を行いました。
- ・子ども・母子家庭の母子等・父子家庭の父子の医療費の一部を負担し安心して医療が受けられるよう、福祉医療費を給付しました。
 - 実績：給付人数 16,548人(給付総額：348,747千円)
- ・出生時の体重が2000g以下又は身体の発育が未熟なまま出生した1歳未満の乳児に対し、医療費を給付しました。
 - 実績：給付人数 22人(給付総額：4,197千円)

課題

- ・家庭環境の複雑化、多様化に伴い、子どもを取り巻く環境が変化し、問題が多様化、複雑化するとともに、核家族化や県内外からの転入者が身近で相談できる人がいない家庭の増加による育児不安等も増えており、相談の場、仲間づくりの場の必要性が高まっています。
- ・少子化により就学前児童の人口は減少しているものの、未満児保育利用者については増加傾向が続いており対応が求められています。
- ・幼児教育・保育の無償化や、働き方改革など社会情勢の変化により、一層の未満児入所の増加や保育ニーズの多様化とそれに起因する保育士不足に対応する必要があります。
- ・福祉医療費給付金の支給方法が、子どもと子ども以外では異なるため、市民、医療機関等に周知を図る必要があります。

<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロンやつどいの広場などの子育て環境・支援の充実を図ります。 ・未満児保育利用者の増加といった保育サービスにおける課題の整理と、短期・中期的な対応策について、公立保育園だけでなく私立保育園や幼稚園を含め、対応策を検討し、実施します。 ・児童が自主的に参加し、自由に遊び、安全に過ごすことのできる放課後や週末等の居場所づくりとしての児童館運営を図るとともに、地域との交流を大切に事業を計画するなど、事業の充実を図ります。 ・多様化する相談ニーズや交流の場づくりに対応するため、子育てに関する様々な相談にワンストップで対応し、子育て家庭に遊びや交流の場を提供する「子ども・子育て支援拠点施設」の整備を進めます。 ・子育てサロンや利用者支援事業のスタッフのスキルアップに向けた研修等を積極的に行うとともに、関係部署等と連携し、子ども・子育て支援拠点施設の運営体制の検討を行い、相談者に寄り添った切れ目のない相談支援体制の構築を図ります。 ・子ども未来館の施設の計画的・効果的な更新を行います。 ・子ども福祉医療費給付は現物給付方式であるが、子ども以外は従来どおりであり、支給方法が異なっているため、県に対し全ての市町村が統一方針の下、足並みを揃えて実施できるよう要望を行います。 ・市広報紙やホームページを活用し、医療費給付制度の周知を図ります。
<p>担当課</p>	<p>子育て支援課・国保医療課</p>
<p>審議会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き施策の充実に取り組まれない。

第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり

美しい景観、水と緑にあふれる豊かな自然環境は、暮らしの豊かさを生み出すだけでなく、佐久市への新しいひとの流れを生み出すまちの魅力であることから、魅力をさらに輝かせ、将来につなげていくまちづくりを目指します。

晴天率の高さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、再生可能エネルギーの利活用などを推進することで、地球環境にやさしいまちづくりを目指します。

環境にやさしいライフスタイルが生み出す環境と調和した美しいまちの魅力や、日常生活を支える充実した生活環境が生み出す心地良いまちの魅力をさらに輝かせ、住み続けたい、住みたい、快適さのあるまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅢ より強く！新時代に対応する持続可能なすみよいまちづくりプロジェクト

戦略7 新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進

- ▶省エネルギー化の推進・再生可能エネルギーの利用促進
- ▶気候変動への適応策の推進
- ▶脱炭素社会に向けたライフスタイルの変革への取組促進

1 豊かな自然環境との共生

施策名 「環境保全」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）		市民アンケート満足度・重要度指数の推移	
基準値（R3）	目標値（R8）		
3.05	⇒ 3.11		
目標設置根拠			
<p>満足度指数は、横ばい傾向で推移している。 今後も、良好で快適な生活環境を維持し、自然との共生社会により地域特有の生物多様性を保全するなど、各種施策の実施により、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.11とする。</p>			
令和4年度 市民アンケート結果			
満足度指数	3.04		<p>・前年度から満足度指数は0.01ポイント、重要度指数は0.05ポイント低下しました。これは、新型コロナウイルスの影響により自然観察会が満足に開催できず、自然環境について考える機会が減ったことや、有限で貴重な地下水等水資源に関する理解や関心がやや薄いことが考えられます。市民の関心度を高めるため、緑の環境調査や、地下水等水資源に関する啓発活動等に係る取組内容を検討するとともに、より効果的な周知の方法を検証する必要があります。</p>
重要度指数	4.10		

主な施策 の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境審議会を3回開催し、第二次佐久市環境基本計画の改訂(骨子案・素案・計画案の承認)に対する意見等をいただき内容について審議しました。 ・令和4年度の緑の環境調査「佐久市いきものさがし」では、市民の皆様に(第二次佐久市環境基本計画で定めた)指標生物を含む6種類(ツバメ類、ハクビシン、アレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、カブトムシ)の生息情報を募りました。 ●実績:報告件数 1,524件 ・水資源保全全国自治体連絡会のシンポジウムを開催しました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の環境調査「佐久市生きものさがし」では、第二次佐久市環境基本計画で定めた指標生物種報告1,500件(累計)を目標にしていることから、継続的に調査をする必要があり、より多くの市民から調査協力を得るためのPRの工夫が必要です。 ・「水循環基本法」及び「水循環基本計画」に基づいて策定した佐久地域流域水循環計画の基本方針、目標達成に向けた施策・取組を実施するため、各種計画へ施策を反映する必要があります。
今後の 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や学校、職場をはじめ様々な機会子どもと大人が一緒になって環境について学び、考え、環境に優しい暮らしを積極的に実践するための取組を実施します。 ・水資源保全全国自治体連絡会を通じ、水資源保全に向けた施策の周知、啓発活動及び国に対する提言等の取組を行っていくとともに、佐久地域の水循環では、佐久地域流域水循環計画に基づき、各種計画へ施策を反映し、施策の推進を図るための体制を整備します。
担当課	<p style="text-align: center;">環境政策課</p>
審議会 意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き施策の充実に取り組まれない。

施策名 「街並み緑化・公園・景観形成」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標（市民アンケートによる満足度指数）</p> <p>基準値（R3） 目標値（R8）</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">3.24 ⇒ 3.26</p> <p style="text-align: center;">目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、上昇傾向であったが、令和元年度（2019年度）以降は横ばい傾向にある。 これは、市民交流ひろばや佐久総合運動公園の整備等によるものと考えられる。 新規公園の整備も完了したことから、今後は、長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の計画的な改築・更新等を行い、適切な維持管理に努め、また、景観形成については、引き続き長野県屋外広告物条例、佐久市景観条例・景観計画などに基づく規制誘導を図ることにより、満足度指数の現状維持を目指す。 目標値は、5年間で+0.02の上昇を見込み3.26とする。</p>	<p>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3.17</td> <td>3.89</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.12</td> <td>3.88</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3.24</td> <td>3.95</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3.26</td> <td>3.94</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3.24</td> <td>4.01</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3.17</td> <td>4.04</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.17	3.89	平成30年度	3.12	3.88	令和元年度	3.24	3.95	令和2年度	3.26	3.94	令和3年度	3.24	4.01	令和4年度	3.17	4.04
年度	満足度指数	重要度指数																				
平成28年度	3.17	3.89																				
平成30年度	3.12	3.88																				
令和元年度	3.24	3.95																				
令和2年度	3.26	3.94																				
令和3年度	3.24	4.01																				
令和4年度	3.17	4.04																				

令和4年度 市民アンケート結果			
満足度指数	3.17	<p style="text-align: center;">重要度</p> <p style="text-align: center;">満足度</p>	<p>・満足度指数は平均値を上回り、重要度指数は平均値を下回っているものの、満足度指数の低下と重要度指数の上昇が見られました。これは、佐久平駅南の開発工事が続いていた影響や、新型コロナの影響により、遠出せず身近な緑地や公園に親しむ機会が増加したことが要因の一つと考えられます。</p>
重要度指数	4.04		

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度及びシルバー人材センターを活用し、アダプトシステムによる公園の維持管理及び修繕を実施しました。 ・地域緑化事業による、花苗の配布を行いました。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、若宮公園の複合遊具更新や平尾山公園の横断防止柵等、市内7公園の施設更新工事を行いました。 ・市内53公園のうち、2ha未満の公園の公園施設長寿命化計画策定及び見直しを行いました。 ・長野県屋外広告物条例に基づく許可事務や違反指導、佐久市景観条例に基づく届出等の内容確認及び改善指導等を行いました。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプトシステムや緑化活動への新たな団体の参加を促進する必要があります。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な改修・更新を進める必要があります。 ・美しく豊かな景観を保全・育成するため、広がりのある優れた田園風景や周辺の山並みの眺望などの原風景を引き続き保全するとともに、原風景と道路や市街地などの都市の景観が調和した新風景を育成する必要があります。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画を基に、緑地の保全と緑化を推進します。 ・幅広い団体のアダプトシステムへの参加を促進します。 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な改修・更新を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。 ・長野県屋外広告物条例、佐久市景観条例や景観計画などに基づく規制・誘導により、原風景の保全を図るとともに、原風景と調和した新風景の育成を推進します。
担当課	公園緑地課・建築住宅課

審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・地域緑化事業について、更なるPRに努められたい。 ・設置から年数が経過した公園は維持管理が疎かになっていると感じる。公園ごとの維持管理を誰がいつ実施しているか(市はどの事業者に委託しているのか)明確にしていれば、有志で草刈り等を行うことも可能となる。
--------------	---

2 良好な地球環境の確保

施策名 「地球温暖化対策」

施策目標の進捗状況																						
施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 目標値（R8） 2.99 ⇒ 3.11	市民アンケート満足度・重要度指数の推移 <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2.98</td> <td>4.03</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.01</td> <td>4.02</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3.06</td> <td>4.16</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2.99</td> <td>4.13</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2.99</td> <td>4.13</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2.93</td> <td>4.23</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	2.98	4.03	平成30年度	3.01	4.02	令和元年度	3.06	4.16	令和2年度	2.99	4.13	令和3年度	2.99	4.13	令和4年度	2.93	4.23
年度	満足度指数	重要度指数																				
平成28年度	2.98	4.03																				
平成30年度	3.01	4.02																				
令和元年度	3.06	4.16																				
令和2年度	2.99	4.13																				
令和3年度	2.99	4.13																				
令和4年度	2.93	4.23																				
目標設置根拠 満足度指数は、上昇傾向であったが、令和3年度(2021年度)は下降している。 今後は、地球温暖化対策の施策により温室効果ガス排出量の削減を図り、持続可能な社会を構築することにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.11とする。																						
令和4年度 市民アンケート結果																						
満足度指数 2.93	重要度 4.23																					
・満足度指数は前年度から0.06ポイント低下しました。これは、新型コロナの影響により各種環境啓発等に関するイベントが満足に実施できなかったためと考えます。また、重要度指数は前年度から0.1ポイント上昇しました。これは、各種補助件数の増加に伴い、市民が再生可能エネルギー等の活用を検討する機会が増え、地球温暖化防止に対する意識が高まり重要度が上昇したものと考えます。地球温暖化対策については、重要度が非常に高い施策であるため、満足度が下がることなく、周知・啓発していくとともに、各種補助メニューの見直しを図り、効果的な施策を講じる必要があります。																						
主な施策の進捗状況	・環境啓発については「わがやのエコ課長」のほか「佐久市COOL CHOICE宣言」の取組としてグリーンカーテン作り方講習会を開催し地球温暖化防止に対する市民意識の高揚を図りました。 ・再生可能エネルギー等の普及促進策に係る各種補助事業を実施しました。 ●実績：太陽光発電システム設置補助件数：258件 木質バイオマス熱利用設備導入事業補助件数：15件 省エネ家電製品普及促進事業補助件数：612件 電気自動車購入促進事業補助件数：13件																					
課題	・助成事業において、太陽光発電設備の設置件数は前年比約5%伸びているものの目標値に達していないことから、更なる周知方法を工夫する必要があります。 ・メガソーラー施設は令和15年(2033年)までのリース方式となっていることから、期間満了後の施設活用方法が未定となっています。 ・平根発電所の動力設備については、経年劣化により不具合が生じており施設の改修が必要な時期を迎えています。																					
今後の方針	・再生可能エネルギー導入や省エネ家電等の普及促進に係る各種補助金は市域における温室効果ガス排出量を、2027年度までに基準年度(2013年度)比43%の削減に達成するための有効な施策であることから、市民ニーズを捉えながら補助メニューを精査するとともに、PR方法等について工夫を行います。また、脱炭素社会に向けた社会情勢やエネルギー事情の変化、国や県の基本方針の動向を見極め、各種事業を推進します。 ・市が事業実施しているメガソーラー施設等に係る売電収入を財源とし、脱炭素・省エネ社会の実現に向けた各種補助事業の拡充を図ります。 ・平根発電所は、将来的な施設全体の改修計画などについて検討します。																					
担当課	環境政策課																					
審議会意見	・内山地域では大規模な太陽光発電設備が乱立し、景観を損ねてしまっているため、景観対策も含め、市として太陽光発電設備の設置等について対策を強化されたい。 ・本施策は市民として関心が高い施策である一方、満足度指数が上昇していない。施策の内容について、今まで取り組んできた事業の継続も含め、更に工夫した施策展開を行われたい。 ・各種補助事業の補助単価が少額であることから、大胆に補助してもらいたい。 ・市の地球温暖化対策(公共施設等の太陽光発電設備の設置、県産材の利活用等)を広報紙等で積極的に取り上げてもらえば市民の地球温暖化対策に係る関心も高まると思う。																					

3 快適な生活環境の創出

施策名 「環境衛生」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 目標値（R8）</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">3.15 ⇒ 3.21</p> <p style="text-align: center;">目標設置根拠</p> <p>満足度指数は、横ばい傾向にある。 今後も、うな沢第二最終処分場の延命化、ごみの減量化といった課題に対応するため、ごみの分別変更を実施するとともに、家庭ごみ処理手数料徴収の検討を進め、適切なごみ処理対策を実施することにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.21とする。</p>	<p>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3.18</td> <td>4.32</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.18</td> <td>4.24</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3.22</td> <td>4.36</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3.29</td> <td>4.39</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3.15</td> <td>4.33</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3.23</td> <td>4.31</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.18	4.32	平成30年度	3.18	4.24	令和元年度	3.22	4.36	令和2年度	3.29	4.39	令和3年度	3.15	4.33	令和4年度	3.23	4.31
年度	満足度指数	重要度指数																				
平成28年度	3.18	4.32																				
平成30年度	3.18	4.24																				
令和元年度	3.22	4.36																				
令和2年度	3.29	4.39																				
令和3年度	3.15	4.33																				
令和4年度	3.23	4.31																				

令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.23		<ul style="list-style-type: none"> 満足度指数、重要度指数ともに横ばい傾向です。 令和4年4月に家庭ごみの分別変更を実施しました。これにより埋立ごみの大部分が可燃ごみ変更となり、うな沢第2最終処分場の延命化につながると考えています。また、これまでよりも解りやすい分別方法になり、市民からごみの分別方法に関する電話での問い合わせは減少しています。LINEアプリによる、ごみ分別辞典等の利用者数は年間25万件と多くの利用をいただいています。これらの施策により満足度の維持が出来ていると考えられます。
重要度指数	4.31		

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月 家庭系ごみ分別変更 埋立ごみの内の可燃性ごみのほとんどが可燃ごみに変更となり、うな沢第2最終処分場の延命化につながりました。 LINEアプリを利用した「ごみ分別辞典」、「今日は(明日は)なににごみの日」ポップ通知の運用を開始しました。 広報紙、ホームページ、ごみカレンダー等により、ごみの減量化や分別の徹底、リサイクルについての啓発を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ●実績：家庭系ごみの排出量 19,036t (目標17,135t) 事業系ごみの排出量 5,014t (目標 5,388t) 家庭から発生する生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみ処理機等の購入費用に対する補助制度を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ●実績：生ごみ処理機等購入補助件数 211件
-----------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系・事業系とも、可燃ごみ排出量が削減目標を達成できていない状況があります。
----	---

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 目標が未達成となっている、家庭系可燃ごみ及び事業系可燃ごみの減量化を進めます。 ごみの減量化の具体的な方策として、生ごみの水切りの徹底、雑紙の資源化、食品ロス意識向上、事業者に対し事業系可燃ごみ内の紙類の資源化の依頼等を実施します。
-------	---

担当課	生活環境課
-----	-------

審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> 雑がみの回収頻度を増やしてもらいたい。 特大のごみ袋を作ってもらいたい。
-------	---

施策名 「上水道」

施策目標の進捗状況																						
<p>施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 目標値（R8）</p> <p style="font-size: 24pt; text-align: center;">3.41 ⇒ 3.45</p>	<p style="text-align: center;">市民アンケート満足度・重要度指数の推移</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; font-size: 10pt;"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3.47</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.45</td> <td>4.19</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3.45</td> <td>4.27</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3.52</td> <td>4.31</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3.41</td> <td>4.24</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>3.44</td> <td>4.28</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.47	4.2	平成30年度	3.45	4.19	令和元年度	3.45	4.27	令和2年度	3.52	4.31	令和3年度	3.41	4.24	令和4年度	3.44	4.28
年度	満足度指数	重要度指数																				
平成28年度	3.47	4.2																				
平成30年度	3.45	4.19																				
令和元年度	3.45	4.27																				
令和2年度	3.52	4.31																				
令和3年度	3.41	4.24																				
令和4年度	3.44	4.28																				
目標設置根拠																						
<p>満足度指数は、非常に高い値で推移している。これは、生活に欠かすことのできない水道水の水源である地下水と湧水等が関係団体等により良質で安定した水の供給が図られていることによるものと考えられる。今後も、水資源保全への取組、水資源の有限性や貴重さを啓発していくことにより、満足度指数の上昇を目指す。目標値は、高い満足度を維持するため、3.45とする。</p>																						
令和4年度 市民アンケート結果																						
満足度指数	3.44		<p>・前年度から満足度指数は0.03ポイント、重要度指数は0.04ポイント上昇しており、微増であるが上昇傾向であります。これは、生活に欠かすことのできない水道水のほとんどが地下水と湧水を水源としており、水源保全地域の指定等を行うなど、関係団体等による良質な水の安定供給が図られていることによると考えられます。</p>																			
重要度指数	4.28																					
主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・水源地为保有する市町を含む近隣自治体等と連携し、水の安定供給が確保されています。 ・外部評価委員会の評価結果に基づき、平成25年度から臼田地区の簡易給水施設の維持管理業務を民間の水道設備業者に委託したことにより、職員の人件費削減や水の安定供給を図ってきたが、各施設の老朽化等により給水に異常が生じることもあり、見回りを強化しています。 																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、臼田地区の各施設の老朽化等に伴う修繕工事の増加や高齢化による受益者の減少が予測されることから、コスト削減や受益者負担による運営方法等を検討していく必要があります。 																					
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・給水施設を適正に管理しながら、施設の計画的な改修や将来的な運営方法等の課題を検討し、安心安全な安定した水の供給を図ります。 																					
担当課	環境政策課																					
審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き施策の充実に取り組まれない。 																					

施策名 「下水道」

施策目標の進捗状況

<p>施策目標（市民アンケートによる満足度指数）</p> <p>基準値（R3） 目標値（R8）</p> <p style="font-size: 24px; text-align: center;">3.35 ⇒ 3.40</p>	<p>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</p>
目標設置根拠	
<p>満足度指数は、高い値で推移している。今後も、水洗化の促進や、下水道事業の健全経営を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。目標値は、高い満足度を維持するため、3.40とする。</p>	

令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.36		<p>・満足度指数については、高い下水道普及率と北斗の拳デザインマンホールやカードの配布による関心の高さが、前年度より0.01ポイント増の平均値を上回る要因になったと考えられます。</p> <p>・重要度指数については、前年度より0.03ポイント上昇し、社会インフラである下水道の役割や必要性を認識していただき、高い指数になったと考えられます。</p>
重要度指数	4.25		

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市生活排水処理施設第2期統廃合計画に沿って、平井コミュニティプラントと岸野処理区の統廃合について、関係区長に説明を行い、回覧により区民へ周知を行いました。 ・公共下水道は、地方共同法人に委託し、公共下水道耐水化工事実施設計業務、ストックマネジメント実施計画策定業務、佐久市下水道管理センター監視制御設備更新工事委託を実施しました。 ・農業集落排水事業は、南岩尾地区処理施設機能強化工事、横根地区処理施設機能強化工事を実施しました。 ・市内の下水道未接続世帯約1,758戸を対象に戸別訪問を行い、接続促進とアンケートを行いました。
------------------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の老朽化により、維持管理費及び改築更新の費用の増加が見込まれます。 ・人口減少に伴う使用料の減少、補助金の減少により、財源確保が年々困難になっています。 ・未水洗化世帯への対応を強化し、水洗化を促進していきますが、接続が不可能な箇所について下水道計画区域から除外し、浄化槽整備に切り替える必要があります。
-----------	--

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度(2021年度)に策定した第2期統廃合計画により、継続して計画に基づき事業の実施を行い、経営の効率化を図ります。 ・公共下水道、特定環境保全公共下水道は、ストックマネジメント実施計画に基づき、老朽化した処理施設の改築更新工事を、また、耐水化計画に基づき、対象施設の整備を実施します。 ・農業集落排水は統廃合予定がない2処理区(北岩尾・落合、岸野)の処理施設について、最適整備構想に基づき、施設の老朽化の状況により、機能強化を実施します。 ・安定した事業運営及び使用者・受益者負担の公平性の観点から、滞納処分に重点をおいた未収金対策に取り組みます。 ・未水洗化世帯への戸別訪問を引き続き行い、水洗化を促進します。
--------------	---

担当課	下水道課
------------	------

審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き施策の充実に取り組みたい。
--------------	---

第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり

激甚化する自然災害への不安や多様化する社会不安を解消し、住む場所や暮らし方にかかわらず、誰もが安心して住み続けることのできる安全なまちづくりを目指します。

【該当する重点プロジェクト・戦略】

重点プロジェクトⅢ より強く！新時代に対応する持続可能なすまよいまちづくりプロジェクト

戦略7 新時代に対応する「地球温暖化対策」の推進

▶ 気候変動への適応策の推進

戦略8 新時代に対応する「災害に強い佐久市に向けたB B Bの取組」の推進

▶ 防災体制の強化・防災対策の推進

▶ 地域消防体制の充実

▶ 信濃川水系緊急治水対策の推進

施策名 「防災」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）
基準値（R3） 目標値（R8）

3.27 ⇒ 3.39

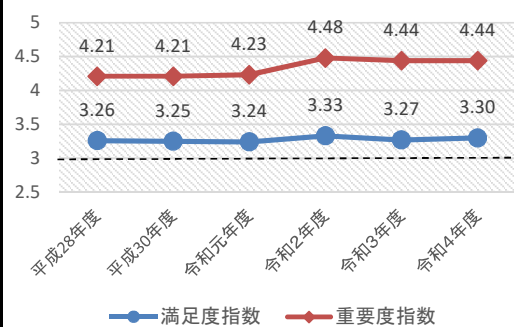
目標設置根拠

満足度指数は、平成26年の大雪災害後上昇し横ばいで推移したが、令和元年東日本台風後は再び上昇傾向にある。

今後も、出前講座や実践的な防災訓練の実施、自主防災組織の充実・強化により、個人や地域での防災意識の高揚を図るとともに、災害時等の情報発信に努める。また、防災・減災に向け市が管理する道路や河川の整備を進めるとともに、県が行う河川整備や治水対策事業について促進することにより、満足度指数の上昇を目指す。

目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.39とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.30		<p>・満足度指数は、前年度から0.03ポイント上昇しているが横ばい傾向です。これは、防災・減災を推進するための道路及び河川整備を計画的に実施している一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により防災訓練等が実施できなかったことが原因であると考えられます。</p> <p>・重要度指数は、前年度と同じですが、令和元年東日本台風以降、高い水準で推移しており、住民の防災意識の高さが伺えます。</p>
重要度指数	4.44		

<p>主な施策 の 進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・雨量観測システムを維持するため、検定期間を満了した雨量計の交換工事を行いました。 ・令和元年東日本台風の経験を基に、基礎知識習得や現場での判断力を養い、地域防災力の向上を図るため、避難所開設・運営対策部の職員を中心に、避難所運営に関する図上訓練を実施しました。 ・職員と地域住民合同で、災害時等に市が開設する避難所を実際に設営するといった、避難所開設・運営訓練を実施しました。 ・防災に関する出前講座を開催しました。 ・各自主防災組織の中心的役割を担う区長、区役員、民生児童委員向けの防災基礎講座を、避難所開設・運営訓練に合わせて開催しました。 ・地域の自主防災組織のリーダー的な役割を担う防災士を育成するため、3名の資格取得費用に対して自主防災組織へ補助金を交付しました。 ・防災対策として、道路及び河川関係の区要望について測量及び工事を実施しました。 ●実績:防災関係区要望 128件 内86件(67.2%)実施
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の機能維持及び情報伝達手段の多重化を図る必要があります。 ・自主防災組織のリーダー的な役割を担う防災士を育成する必要があります。 ・激甚、頻発化する災害に対し、短期間で防災対策工事を行う必要があります。
<p>今後の 方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線更新や情報伝達手段の多重化について検討します。 ・防災士の資格取得の促進や出前講座、防災訓練の実施などにより、住民一人ひとりの意識改革を図り地域防災力を高める活動を推進します。 ・道路及び河川整備を行うことにより、防災・減災に繋がります。
<p>担当課</p>	<p>危機管理課・土木課</p>

<p>審議会 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が増えていることから、情報伝達手段の多重化は重要であるため、取組を進められたい。 ・避難場所として指定されている場所が土砂災害警戒区域にあるなど、地域の実情が防災マップに落とし込めていないため、区の大小関係なく、土砂災害等の危険性も踏まえ、地域の実情に合わせた防災マップの早期作成を進められたい。 ・災害連絡員との連絡・相談方法及び相談後の対応のルートをきちんと整備されたい。 ・行政組織の縦割りの枠を超えた総合的な防災マップの作成を検討されたい。 ・自主防災組織の組織化について、相談体制を整えられたい。 ・災害が起きたときに市民や警察、消防などから正しい情報を吸い上げる仕組みを整備されたい。 ・防災士の現在の人数と今後どのように防災士を認定して増やしていくのか、数値目標を定められたい。
-------------------	---

施策名 「消防・救急」

施策目標の進捗状況

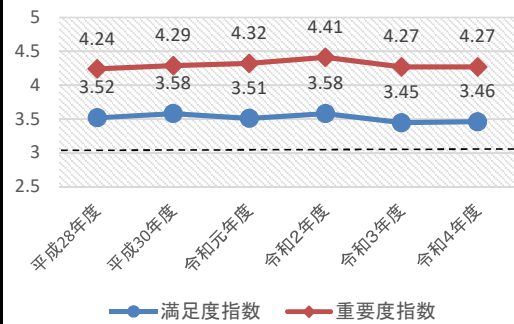
施策目標（市民アンケートによる満足度指数）
基準値（R3） 目標値（R8）

3.45 ⇒ 3.51

目標設置根拠

満足度指数は、非常に高い値で推移している。
今後も、常備消防と非常備消防の消防力を維持するため、計画的な資機材・装備等の充実を図るとともに、実災害を想定した訓練実施による消防力の向上と、消防団協力事業所等制度への登録促進による消防団への協力体制を強化することにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.51とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.46		<p>満足度</p> <p>重要度</p> <p>平均値</p> <ul style="list-style-type: none"> 満足度指数は、前年度から0.01ポイント上昇しており、微増ではあるが上昇傾向です。これは、地域ごとの自主防災の意識向上やハザードマップの作成を行い災害対応への重要性を周知してきたことによるものと考えます。 重要度指数も、豪雨等の災害が増えていることから、災害に対する重要性も上昇しているものと考えます。
重要度指数	4.27		

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員がより活動しやすい環境を整備するため、消防団協力事業所制度を推進しました。 消防団員が利用することにより割引・サービスが受けられる消防団応援事業所制度を推進しました。 ●実績：協力事業所数 123事業所、応援事業所数 88店舗等 消防団員の装備や資機材等を整備しました。 ●実績：小型動力ポンプ付軽積載車 1台(地区名 協西)
-----------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災に不可欠である消防団員を確保する必要があります。 火災予防はもとより、水災対応のため、普段からの防災意識の向上を図る必要があります。
----	---

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> イベント等において、消防団員勧誘活動を行うとともに、緊急以外における活動範囲の見直しを行い負担軽減を図ることで、活動しやすい環境を整え加入促進を図ります。 「さくの絆」作戦の充実として、初動体制の確率と地域との連携において、地域防災力の向上を図ります。
-------	---

担当課	危機管理課
-----	-------

審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員を確保するため、消防団協力事業所制度など、勧誘に役立つ情報を示した資料を作成されたい。 Uターン者を消防団へ勧誘するにあたり、退職金や転籍の仕組みについて分かりやすく周知されたい。
-------	---

施策名 「交通安全」

施策目標の進捗状況

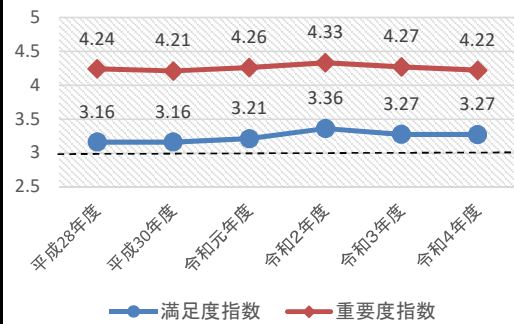
施策目標（市民アンケートによる満足度指数）
基準値（R3） 目標値（R8）

3.27 ⇒ 3.37

目標設置根拠

満足度指数は、上昇傾向にある。
今後も、交通安全運動、高齢者に対する交通安全講座や子供に対する学校と連携した交通安全教室の実施等により交通安全意識の高揚を図るとともに、反射材やヘルメットの利用促進や、道路安全施設の整備により安全な交通環境を整えることにより、満足度指数の上昇を目指す。
目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.37とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.27		<p>・満足度指数は同数で推移しているが、目標値には達していないため、交通安全について更なる周知・啓発等に努める必要があります。</p> <p>・重要度は年々下降していますが、交通事故に占める高齢者の割合が高いことや自転車用ヘルメット着用の努力義務化などの社会情勢の変化に伴い、必要性は増えていると思われます。</p> <p>・満足度指数は、前年度から横ばいです。これは、区要望等により交通安全施設の設置等を計画的に行っているが、満足度を上昇させるほど実施できていないためと考えられます。</p>
重要度指数	4.22		

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等において交通安全教室を開催し、歩行、自転車及び自動車運転時の注意点を伝え、交通安全教育を促進しました。 ●交通安全教室等実施回数：34回(参加者 4, 636人) ・市独自の取り組みとして「佐久市交通事故防止市民週間」(11/7～11/13)を実施し、夕暮れ時の事故防止等と呼びかけ、交通安全意識の高揚を図りました。 ・交通安全施設関係の区要望について工事を実施しました。 ●実績:交通安全施設関係区要望 205件 内148件(72. 2%)実施
-----------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関わる事故が増加傾向にあることから、高齢者を対象とした啓発活動等を強化する必要があります。 ・飲酒運転の根絶を目指し、積極的な啓発活動を行う必要があります。 ・事故防止に効果的な交通安全施設の整備を進める必要があります。 ・道路交通法の一部改正があり、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化させたことから、着用促進に取り組む必要があります。 ・高速交通網の延長などに伴う交通環境や交通実態の変化に的確に対応して、交通安全施設の整備を進める必要があります。
----	---

今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や子どもを対象とした交通安全教室、街頭啓発等により交通事故防止に努めます。 ・交通安全運動や交通事故防止市民週間、夜光反射材等の交通安全啓発用品の配布等により、交通安全意識の啓発に努めます。 ・関係機関と連携しながら、各種交通安全施設整備の促進に努めます。 ・自転車用ヘルメット購入費補助金の活用等により、自転車利用者のヘルメット着用を促進します。 ・交通事故の多発箇所を点検するとともに、交通安全施設への区要望などを踏まえ、事故防止に効果的な交通安全施設の設置を推進します。
-------	--

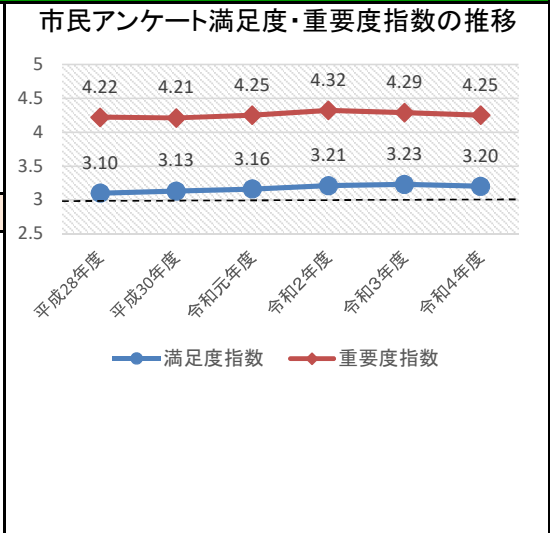
担当課	生活環境課・土木課
-----	-----------

審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証の返納者を増やす手段として、高齢者が買い物に行かなくてもよい仕組み、物を売りに来るなどの仕組みを検討されたい。 ・歩行中・横断中の事故を防ぐため、市内の交通事故が多い箇所を周知されたい。 ・小学生においては交通安全教室の成果が出ている一方、運転マナーの悪い高齢者もいるため、免許更新の講習などでマナーについて取り入れることを検討されたい。
-------	---

施策名 「防犯」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数）	市民アンケート満足度・重要度指数の推移
基準値（R3）	目標値（R8）
3.23	3.33



目標設置根拠

満足度指数は、ほぼ微増傾向にある。これは、刑法犯認知件数が減少傾向にあり、今までの取組に一定の効果があったことによると考えられる。

近年は、高齢者を中心とした特殊詐欺に対する取組が特に重要になっていることから、警察や防犯組織と連携し、特殊詐欺を未然に防ぐ支援や防災行政無線などによる注意喚起を行い、今後も、関係機関との情報共有などによる連携強化を図るとともに、地域ぐるみの防犯活動を推進することにより、満足度の上昇を目指す。目標値は、5年間で+0.10ポイントの上昇を見込み3.33とする。

令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.20		<p>・満足度指数及び重要度指数は平均値を上回っているものの、両指数ともに前年度に対し、わずかな減少が見られました。これは、今までの取組に一定の効果があると考えられる一方で、依然として特殊詐欺や強盗事件などが発生していることから、当施策の重要度は高いとする市民が多く、満足度も高い位置で推移しているものと考えられます。</p>
重要度指数	4.25		

主な施策の進捗状況

- ・防犯意識の高揚のため、防犯に関するチラシを配布や出前講座の周知等による防犯意識の高揚を図っています。
- ・防犯体制、防犯活動の強化のため、警察、郵便局との協定に基づく連携した地域パトロールの強化、青色パトロールカーによる通学路のパトロールの実施、広報等による特殊詐欺防止の啓発及び地区防犯協会への活動交付金の交付を行っています。
- 防犯施設の整備等として、区要望による防犯灯の設置、及び不点灯器具の早期取り換えを行っています。

課題

- ・犯罪が巧妙化、悪質化していることから、犯罪被害を未然に防ぐための取組を推進する必要があります。

今後の方針

- ・警察や防犯組織等と連携した、パトロールの強化など地域ぐるみによる防犯活動の取組を推進します。
- ・市民に対して広報等を通じた特殊詐欺防止のための啓発と防犯意識の高揚を図ります。
- ・防犯灯の適切な維持管理を行います。

担当課 総務課

審議会意見

- ・防犯カメラの設置に対する補助制度を整備されたい。
- ・公園や犯罪が多い場所に防犯カメラを設置されたい。

施策名 「消費生活」

施策目標の進捗状況

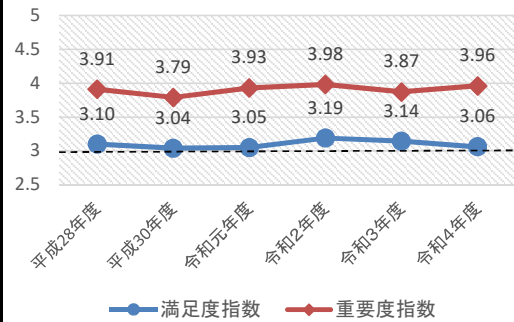
施策目標（市民アンケートによる満足度指数）
 基準値（R3） 目標値（R8）

3.14 ⇒ 3.20

目標設置根拠

満足度指数は、やや上昇傾向である。
 今後も、専門の相談員を配置した消費生活センターでの的確な相談対応に加え、消費者被害防止等の周知啓発を充実させることにより、満足度指数の上昇を目指す。
 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.20とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.06		・これまで、満足度指数は横ばいであったが、コロナ禍において、まちづくり講座の中止などの状況があったことから、満足度指数がわずかに下降したものとされます。 ・成人年齢の引き下げや消費生活トラブルの多様化などにより、相談業務の必要性が増していることから、重要度指数が上昇したものとされます。
重要度指数	3.96		

主な施策の進捗状況

- ・消費者意識の高揚のため、広報紙等への掲載による啓発周知を実施しました。
- ・若者を対象とした講習会の開催により、消費生活トラブルに関する知識の普及を図りました。
 - 講習会開催回数:1回(参加者155人)
- ・佐久市消費生活センター相談員による消費者相談を行いました。
 - 相談件数:322件
- ・食品衛生協会へ補助金を交付することにより、協会の食品衛生管理の徹底につながり、食中毒の発生の防止に貢献しました。

課題

- ・消費生活相談では、相談内容が多様化、複雑化していることから、相談員のスキルアップと、有資格相談員の増員を図る必要があります。
- ・より効率的な消費生活センターの運営のため、広域でのセンター運営を検討する必要があります。
- ・食中毒は、市民の食生活に直接影響する問題であり、市としても、市民の社会生活の安全を確保する観点から、個々の事業者が積極的に食中毒防止に努めるよう啓発する必要があります。

今後の方針

- ・高齢者福祉関係機関団体との協力による被害防止の啓発に努めます。
- ・警察など関係機関との協力体制の構築を推進します。
- ・相談内容が多様化、複雑化しているため相談員の増員等による相談機能を充実させるとともに、啓発活動を強化し、被害防止に努めます。
- ・研修会に参加するなど、消費生活相談員のスキルアップに努めます。
- ・県及び周辺市町村と消費生活に係る広域連携について研究します。
- ・食品衛生協会への巡回指導や講習会活動への補助金交付を継続し、協会の食中毒防止に対する意識の向上を図ります。

担当課 生活環境課・環境政策課

審議会意見

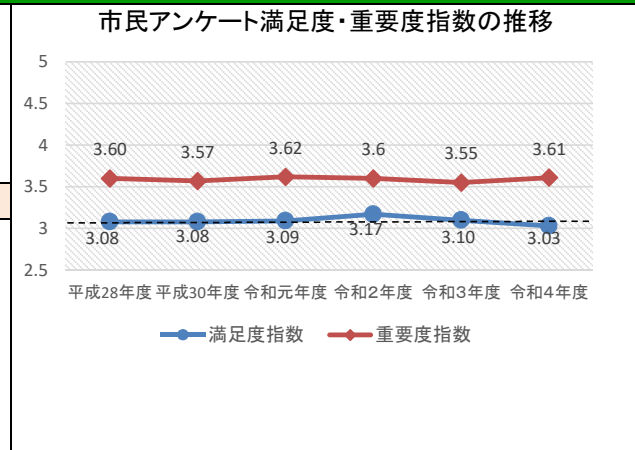
- ・専任の消費者相談員が1人では少ない。職員を増やして、市民が安心して生活できるような体制を整備されたい。

<p>主な施策 の 進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンターを通じて、市民活動の情報発信や、各種講座による人材育成を実施しました。 ●実績:登録団体数232団体 ・佐久市まちづくり活動支援金による市民活動の支援を行いました。 ●実績:佐久っと支援金交付件数8件 ・市民参加によるまちづくりのため、審議会等の日程や会議録などの情報をホームページで公開しました。 ・市広報紙をはじめ多くの広報媒体(ホームページ、SNS)で市政情報を発信しました。 ・公告式や広報紙の配布等を通して、市民生活に必要な情報を適切なタイミングで提供できるように努めました。 ・佐久市情報公開条例及び佐久市個人情報保護条例に基づく市民等からの開示請求を受け、公文書の開示等を決定しました。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度・重要度ともに低い状態が続いており、協働についての意識醸成をさらに図る必要があります。 ・市政への参加を促進するため、興味や関心を持ってもらえるような情報提供が必要です。 ・市民の市政に対する理解と信頼を高めるため、説明責任と市政の透明性の確保に努める必要があります。 ・情報公開の基礎となる公文書管理を適正に行う必要があります。
<p>今後の 方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンターとの連携を強化し、市民活動団体の育成・支援に引き続き取り組むほか、団体同士の交流を促進することで協働を生み出す土壌づくりを図ります。 ・利用しやすい制度になるよう見直しを図り、佐久市まちづくり活動支援金の活用を促進します。 ・様々な意見聴取方法を検討・実施し、市民の市政への参加機会を増やします。 ・わかりやすく、きめ細やかな情報提供を行うため、色々な媒体を利用し、適時適切な情報発信を図ります。 ・情報公開制度と個人情報保護制度を適正に運用するとともに、個人情報保護法の改正や社会ニーズ等を踏まえた、制度の見直しを検討します。 ・公文書の作成から廃棄に至る一連の業務を電子化する文書管理システムの導入を令和7年度を目途に検討し、業務の効率化と公文書の適正管理の実現を目指します。
<p>担当課</p>	<p>広報広聴課・総務課</p>
<p>審議会 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページについて、市民が意見を出しやすいよう、レイアウトや掲載方法等を工夫されたい。 ・文書管理システムの導入に合わせ、電子化による公文書の取扱い、保存期間や開示のルールなどの整備を進められたい。 ・市民意見募集(パブリックコメント)の方法が雑な案件が散見されるため、制度に沿った運用を徹底されたい。

施策名 「地域コミュニティ」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.10	⇒	目標値（R8） 3.16
目標設置根拠		
満足度指数は、令和2年度(2020年度)に一時的に大きく上昇したものの、その他は緩やかではあるが上昇傾向にある。 今後は、人口減少や少子高齢化等により、地域のコミュニティ活動の低下が懸念され、また、都市化の進展と共に年々区の加入率も減少傾向にあり、共助の精神が希薄化することが予想されることから、それを克服する施策展開を図ることにより、満足度指数の上昇を目指す。 目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.16とする。		



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.03		・満足度指数は、前年度から0.07ポイント減少しており、地域コミュニティの円滑な活動、運営のための体制づくりの施策について、区長会理事会や市政懇談会で意見を伺うなど、ニーズの把握が求められているものと考えます。 ・重要度指数は、前年度よりも0.06ポイント上昇しているものの、平均値を下回っていることから、地域自治組織への補助・交付金による効果を周知することが求められていると考えます。
重要度指数	3.61		

主な施策の進捗状況

- ・地域自治組織の育成のため、区の運営や活動への交付金等の交付、区長会事務局運営と、市政懇談会等への対応を行いました。
- ・コミュニティ活動環境の充実のため、区からの申請による公共施設事業へ補助金を交付しました。
- ・地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農業への従事、住民の生活支援、地域コミュニティの活性化などの地域協力活動を行うため、地域おこし協力隊を受入れました。
- 実績:令和4年度(2022年度)隊員数 4名

課題

- ・少子高齢化や都市化などの影響により区の構成員が年々減少傾向にあることから、区が円滑な活動、運営ができる体制づくりの支援が必要です。

今後の方針

- ・住民自治組織の基本である区が、今後も活動しやすい環境を維持していくため、公共施設事業補助事業に継続して取り組みます。
- ・年4回開催の区長会理事会を中心に意見交換をし、区への支援体制を検討していくとともに、各種補助制度等について区への周知を図ります。
- ・区や地域活動を行うボランティア団体・NPO、地域おこし協力隊員等が連携して地域課題を解決する取組を推進できるよう支援します。

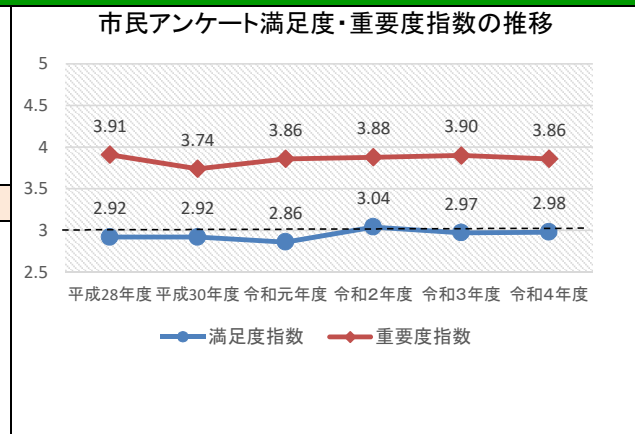
担当課 総務課・企画課

審議会意見 ・今後も引き続き施策の充実に取り組まれます。

施策名 「行財政経営」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3）	目標値（R8）
2.97	3.03



目標設置根拠

満足度指数は、中央値より低い傾向が強く、横ばいである。今後は、更なる市民ニーズの多様化・複雑化が予測され、また、人口減少・少子高齢化に伴い社会保障関係経費等の義務的経費も増加することから、一層の計画的・効率的な行財政運営を行うことにより、満足度指数の上昇を目指す。目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.03とする。

令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	2.98
重要度指数	3.86

重要度

満足度

平均値

- ・満足度指数・重要度指数ともに平均値より低くなっているが、各種財政指標の数値は良いことから、引き続き財政規律を守り、健全財政維持に努めます。
- ・一般的には難解とされる財政ですが、引き続き、わかりやすい形で情報を提供することにより、市民の皆様にも、市の財政状況等が正しく認知されるよう取り組みます。
- ・満足度指数の上昇のため、市民目線での見直しである、外部評価等について引き続き実施していく必要があります。
- ・満足度指数は、前年度から0.01ポイント上昇しており、微増ではあるが上昇傾向です。これは、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付等により、新型コロナウイルス感染症拡大等の社会情勢の変化に対応できたことや、未利用地の状況把握に努めた上で貸付や売却をすることができたことによると考えます。
- ・「行財政」の多くの事務は法律に基づき行うもので、個々の業務の省略・代替・簡素化等が困難であり、直接市民には見えにくいいため市民の関心が低いと思われます。しかし、行政不信を招かないためにも、確実かつ、より効率の良い会計処理、公金管理を行う必要があると考えます。

主な施策の進捗状況

- ・第二次佐久市総合計画を基本とし、人口減少に歯止めをかけ、持続的発展と自主財源の確保につながる事業へ重点的に予算を配分しています。
- 令和3年度(2021年度)財政健全化判断比率
 - ア 実質赤字比率:数値なし
 - イ 連結実質赤字比率:数値なし
 - ウ 実質公債費比率:0.2
 - エ 将来負担比率:数値なし
- ・市税賦課事務では、各税目ごとに申告書等の情報を基に内容を精査し賦課決定を行い、決定後は、税額通知書や納付書を交付しました。
- ・各種税証明書の交付、窓口収納を行いました。
- ・滞納者に対し、文書や電話、訪問による納税催告、来庁や電話による納税相談を実施しました。
- ・納期までに納税されない滞納者や分割納付不履行者の財産調査を実施し、差押を行いました。
- ・長野県地方税滞納整理機構への高額滞納者移管(年間50件)を実施しました。
- ・長野県東信県税事務所と連携し、滞納整理を実施しました。
- ・財産や生活状況等を詳細に調査し、明らかに徴収困難と認められる案件について、執行停止処理を行いました。
- ・18件の補助金等について、外部評価を実施しました。
- ・市民課、支所の窓口において、戸籍法や住民基本台帳法の届出に基づき、親族的身分関係や居住関係の記録を行いました。
- ・市民課や支所、出張所の窓口において、各種証明書の交付を行いました。
- ・市民の利便性の向上を図るため、平成29年(2017年)1月から住民票の写しなど証明書コンビニ交付サービスを開始しました。
- ・佐久地域定住自立圏域における「戸籍システム共同利用」を令和元年(2019年)11月から佐久市ほか6市町村で開始、令和3年(2021年)11月から5町村が開始しました。現在構成12市町村揃って稼働中です。
- ・未利用地や長期貸付等で売却可能な物件を18件売却しました。
- ・公共施設の照明機器刷新のため34施設の調査を行いました。
- ・佐久警察署交通課長による職員交通安全講習会を開催しました。
- ・建設工事及び建設コンサルタント等の業務の随意契約について、電子入札で対応できるようにシステムの改修を行いました。
- ・適正な収入及び支払処理となるよう丁寧かつ効率的な事務を行うよう努めました。
- ・安全かつより効率的な現金や有価証券の運用保管となるよう、情報収集や調査を行いました。
- ・公共工事の品質の確保・向上のため、より厳正な検査に努めました。
- ・ふるさと納税について、約8.1億円の寄附をいただきました。

施策名 「行財政経営」（続き）

<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選択と集中による行政運営全体のスリム化と、新たな自主財源の確保及び基金活用の適正化を図る必要があります。 ・税負担の公平性と自主財源の確保のため、課税客体的確な把握に努めるとともに、市税に対する市民の信頼と理解を得るため、適正・適切な課税が求められています。 ・税の現年度収納率をさらに向上させ、大口や困難案件を解消していく必要があります。 ・事務事業及び施策評価により、各事業、施策の進捗のチェックと見直しなどを行う必要があります。 ・引き続き、民間委託の導入に向けた検討を進める必要があります。 ・支所の総合窓口案内事業において、来庁者のニーズに即した効率的な運営を行う必要があります ・出張所においては、証明書発行業務や税の収納、区長会業務等、各種業務内容の見直しを図る必要があります。 ・公有財産の貸付や売却処分等は立地条件が影響しているため、さらなる未利用地の状況把握に努める必要があります。 ・庁舎管理について、経年が起因の不具合が生じているため、的確かつ早急に状況を把握し、計画的に整備していく必要があります。 ・公共工事の品質確保を引き続き図るとともに、入札・契約における透明性・競争性・利便性を向上させるため、社会情勢に対応した入札契約方法に見直ししていく必要があります。 ・正確で迅速な出納の処理を行い、公金を確実かつ有効な方法で保管する必要があります。 ・公共施設を安全・安心に利用いただくため、更に工事等の品質の確保・向上を進める必要があります。
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、財政の弾力性確保と安定的な財政運営を目指します。 ・軽自動車OSSを始めとする、国において推進中のデジタル社会の実現に向けた施策について、適正に開始し、業務の効率化に努めます。 ・eLTAXを利用した電子申告などを推進し、事業者等に対する行政サービスの向上に努めます。 ・事務処理の簡略化と効率化、チェック体制の充実化を図り、適正かつ公平な課税に努めます。 ・市民に対して税に関する情報を積極的に発信するとともに、国及び県と連携し次代を担う児童・生徒を対象とした租税教育教室の開催により、税の意義や役割、税が暮らしを支える重要な財源であることを今後も広く啓発します。 ・納付書にQRコードを付し、指定金融機関に限らず他の金融機関窓口での納税、クレジットカードによる納付を可能とするよう納税環境の整備に努めます。 ・税負担の公平性を維持し、公平・公正な滞納整理に努めます。 ・施策評価による総合計画の進捗管理を行い、その結果を実施計画等へ反映します。 ・行政評価システムの継続的な見直しを行います。 ・外部評価による補助金等の見直しを行います。 ・民間委託や民営化を積極的に推進するとともに、PPPやPFIについても導入を検討し、様々な分野で民間活用が図られるよう努めます。 ・コンビニ交付事業は、行政サービスのデジタル化に資する取組であり、様々な機会を捉えてカードの利便性について周知し利用促進を図ります。 ・出張所管理運営事業は、出張所の果たすべき機能や役割、住民ニーズなど総合的な観点から、今後の在り方を検討します。 ・未利用地の状況を把握し、貸付や売却処分など効率的な運用に努めます。 ・庁舎管理は利用者の目線で、利用しやすく効率的・経済的な整備を進めます。 ・公用車両は今後の環境整備に合わせた、より環境負荷の少ない車両への更新を目指します。 ・公共工事などの円滑な施工及び品質確保が図られるよう、より適正な入札及び契約の方法を検討するとともに、入札及び契約の透明性・利便性の向上のため、引き続き電子入札等の事務の電子化を推進します。 ・会計事務処理マニュアルの説明会を開催します。 ・収支計画を作成し、運用計画を策定します。 ・金融機関等の自己開示情報を整理し、新聞等の情報を把握します。 ・工事発注課へ昨年度の発注・検査状況を示し、工事の早期発注及び平準化を依頼します。 ・安全パトロールにより、工事現場の安全管理を確認します。 ・専門研修を通して技術職員全体の技術向上を図ります。 ・新規事業者の開拓及び返礼品の増加に取り組み、ふるさと納税の寄附増加に努めます。
<p>担当課</p>	<p>財政課・税務課・収税課・企画課・市民課・契約課・会計課</p>
<p>審議会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DXが進むにつれ、将来的な出張所の効率化、取扱いについて検討されたい。 ・ふるさと納税による歳入確保について積極的に推進されたい。

施策名 「高度情報通信ネットワーク」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3） 3.10	⇒	目標値（R8） 3.22	市民アンケート満足度・重要度指数の推移 <table border="1"> <caption>市民アンケート満足度・重要度指数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>満足度指数</th> <th>重要度指数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3.10</td> <td>3.83</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3.05</td> <td>3.71</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3.03</td> <td>3.82</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3.05</td> <td>3.91</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3.10</td> <td>3.85</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>2.96</td> <td>3.89</td> </tr> </tbody> </table>	年度	満足度指数	重要度指数	平成28年度	3.10	3.83	平成30年度	3.05	3.71	令和元年度	3.03	3.82	令和2年度	3.05	3.91	令和3年度	3.10	3.85	令和4年度	2.96	3.89
年度	満足度指数	重要度指数																						
平成28年度	3.10	3.83																						
平成30年度	3.05	3.71																						
令和元年度	3.03	3.82																						
令和2年度	3.05	3.91																						
令和3年度	3.10	3.85																						
令和4年度	2.96	3.89																						
目標設置根拠																								
<p>満足度指数は、平均値には届いていないものの、上昇傾向にある。</p> <p>これは、FTTH化整備の進捗に伴い、CATVの加入率は上昇しており、LINEの公式アカウントを活用したサービス拡充も順次進んでいることが考えられる。</p> <p>今後、DXを本格的に推進し、オンライン申請の拡充等によるサービスの向上により、満足度指数の上昇を目指す。</p> <p>目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.22とする。</p>																								

令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	2.96		<p>・満足度指数は前年度から0.14ポイント減少しています。アンケートの実施時期が令和4年(2022年)8月上旬から9月上旬であった一方で、市民の利便性向上につながる総合窓口システムの開設や、コンビニ交付サービスの拡充等が令和4年度(2022年度)後半になったことから、市民の満足度上昇には大きく影響しなかったと考えられます。</p> <p>・重要度指数は前年度から0.04ポイント増加しています。新型コロナウイルスの感染拡大を契機として顕在化した、行政サービスのデジタル化の遅れについて、手続き等のオンライン化などの対応を重視する傾向が強まったためと考えられます。</p>
重要度指数	3.89		

主な施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ながの電子申請やLINE公式アカウントを利用した申請や届出、情報配信等のメニューを拡充しました。 ・市民健康部の受付カウンターを改修するとともに、マイナンバーカードの読み取りに対応した端末を設置するなど、窓口の手続きを簡素化、効率化するワンストップのシステムを構築しました。 ・証明書コンビニ交付サービスにおいて、各種税証明書等も取得できるよう改修しました。 ・光伝送路網の幹線整備が完了し、市内全域でFTTHサービスの運用を開始しました。
------------------	--

課題	デジタル化の恩恵を市民に実感していただくためには、市民ニーズや課題等を的確に把握しつつ、財源や人材を確保し、継続的かつ計画的に事業を推進していく必要があります。
-----------	--

今後の方針	国や他自治体の動向を注視しつつ、DX推進計画や業務量調査結果等を踏まえた業務改善を継続し、DXの担い手となる人材の育成・確保を図ります。
--------------	--

担当課	情報政策課
------------	-------

審議会意見	・高度情報通信ネットワークを整備する中で、デジタル機器を使える人・使えない人のそれぞれの声を反映した施策展開をされたい。
--------------	--

2 地域の力が生きる交流と連携の推進

施策名 「地域間交流・国際交流」

施策目標の進捗状況

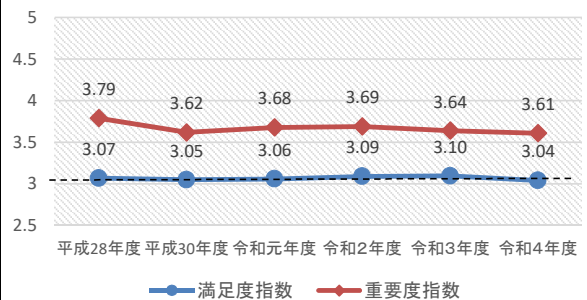
施策目標（市民アンケートによる満足度指数）
基準値（R3） 目標値（R8）

3.10 ⇒ 3.22

目標設置根拠

満足度指数は、中央値付近ではあるが、上昇傾向にある。今後も、交流人口・定住人口を創出するため、真に有効な施策を展開し、在住する外国人も含め、市民が暮らしやすいまちづくりを推進していくことにより、満足度指数の上昇を目指す。目標値は、市として特に注力している施策のため、5年間で+0.12ポイントの上昇を見込み3.22とする。

市民アンケート満足度・重要度指数の推移



令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.04	<p>重要度</p> <p>満足度</p> <p>平均値</p>
重要度指数	3.61	

・満足度指数は、前年度から0.06ポイント低下しています。これは、長引くコロナ禍において、各種のイベントが実施できない、あるいはオンラインでの開催にせざるを得ない状況であったため、満足度指数が低下したものと考えられます。
・重要度指数は、平均値から大きく乖離している状況であり、前年度から0.03ポイント低下しています。近年、本市においても外国籍住民が増加しており、外国籍住民への支援の重要性や共生社会の実現について市民理解を得る必要があると考えます。

主な施策の進捗状況

- ・佐久市の外国籍登録の多い言語（タイ語・ポルトガル語・中国語）の推進員を配置、外国籍住民が相談できる窓口を設置し、相談対応をしました。
- ・日本語に不慣れな外国籍住民の方々への円滑なコミュニケーション、情報提供の促進を図るため、長野県と共催で市職員を対象に「やさしい日本語講座」を開催しました。
- ・国際交流サロンの開催及び、国際交流フェスティバルをweb開催しました。
- ・ホストタウンレガシー事業の取組として「エストニアフェア」を開催し、当国の認知度の向上に努めました。
- ・「空き家バンク」webサイトに物件を掲載しました。
- ・「空き家相談会」や「お住まいオーダー」制度を実施し、物件の掘り起こしを行いました。
- ・「移住促進住宅取得費等補助金」や「リモートワーク実践者スタートアップ支援金」、「U/Iターン就業・創業移住支援事業補助金」、「移住検討者滞在費補助金」、「移住サポート清掃費等補助金」を交付しました。
- ・SNS等を活用した「ホシノマチ団地」の入居者募集の支援を行いました。
- ・コロナ禍のため移住体験住宅（勝間、下越、布施）は閉鎖していたが、感染拡大状況に応じて、リアル又はオンラインにより移住相談やセミナーを開催し、佐久市の魅力をPRしました。
- ・東京圏認知話題化施策として、リモート市役所サミット（ワークショップ、トークセッション）を開催しました。
- ・各種アワードの受賞をしました。（日本マーケティング大賞奨励賞・PR Awards Asia 2部門ゴールド受賞・自治体広報DXアワード最優秀賞等）

課題

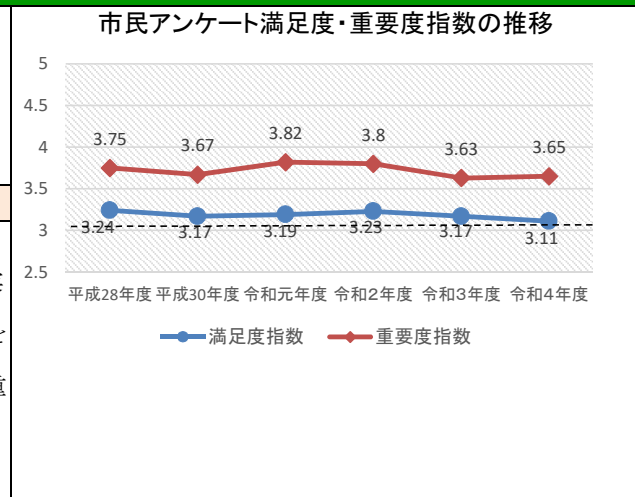
- ・国際交流団体や佐久市姉妹都市・友好都市親善協会との連携及び推進体制の整備を行う必要があります。
- ・社会情勢やニーズの変化により、定住外国人へのサービス量が増大する傾向にあるため、継続して相談窓口の設置、推進員の確保が重要である。また、令和元年度台風19号災害を教訓に、外国人住民の防災・減災対策を推進する必要があります。
- ・「移住促進住宅取得費等補助金」、「リモートワーク実践者スタートアップ支援金」、「移住サポート清掃費等補助金」について、補助金交付者アンケートの結果を基に令和4年度（2022年度）をもって新規申請受付終了としたが、移住・定住促進に向けた新たな施策について検討する必要があります。
- ・空き家バンクの物件登録数が少なく、契約者も市民が30～50%を占めており、空き家バンクの移住促進寄与度が低い状況があります。また、移住者の年齢層も、シニア世代から若年世代へと変化しており、現状では、中古物件のニーズも減少傾向であることが分かっています。このことから、空き家バンクに代わる「住まい支援事業」を検討する必要があります。
- ・体験住宅の管理運営を民間事業者へ移行するため、民間事業者と協議し、具体的な管理運営方法について検討する必要があります。
- ・市の卓越性である「暮らしやすさ」や市の魅力が十分に認知されていません。
- ・リモート市役所のアクティブメンバー数を増加させる必要があります。

<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長野県多文化共生相談センター等と連携し、市内の外国籍住民のニーズに応えられる体制づくりを進めます。 ・文化や習慣、災害への理解などが異なる外国籍住民に対し、防災・減災について学ぶ機会を提供します。 ・国際交流フェスティバル等の開催により、多文化交流の場を提供し、異文化理解と多文化共生を推進します。 ・補助金だけでなく、新たな視点による移住・定住促進施策について検討します。 ・建築住宅課等の空き家に関連する他の事業と連携し、空き家バンク事業に代わる事業を検討します。 ・シティプロモーション事業と連携し、本市の知名度向上を図るとともに、移住検討者の本市への関心を高め、「移住検討者滞在費補助金」などを活用して本市への来訪を促進します。 ・「生涯活躍のまち」事業として臼田地区の活性化に向けた今後の取組について事業運営者と協議します。 ・事業開始当初の予定通り、ホシノマチ団地運営事業者と移住体験住宅の管理運営について協議し、令和5年度内に再開します。 ・各種メディアを活用した戦略的な情報発信を行います。 ・東京圏における認知話題化施策を実施します。
<p>担当課</p>	<p>移住交流推進課・広報広聴課</p>
<p>審議会意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・二地域居住の方々で住民票を佐久市に移していない方々はぜひ住所を移してほしい。 ・外国籍住民から佐久市の働きやすさや生活しやすさといった具体的な声を拾い上げる仕組みを検討されたい。

施策名 「広域連携」

施策目標の進捗状況

施策目標（市民アンケートによる満足度指数） 基準値（R3）	⇒	目標値（R8）
3.17		3.23



目標設置根拠

満足度指数は、平均値を超えれば横ばいである。これは、広域連合や一部事務組合による事務の共同処理の実施や、佐久地域定住自立圏による「ICT教育の推進」と「情報化の推進」の新たな2事業の連携が図られるなど、市町村間連携を強力に進めたためと考えられる。

今後も、人口減少社会の下、市町村間の役割分担や連携が重要となることから、引き続き他の市町村との協力・連携を進めることにより、満足度指数の上昇を目指す。

目標値は、5年間で+0.06ポイントの上昇を見込み3.23とする。

令和4年度 市民アンケート結果

満足度指数	3.11		・重要度指数は前年度から0.02ポイント微増しておりますが、満足度指数は0.06ポイント低下しています。これは、地域の課題解決のための広域連携の重要度が高まる一方、定住自立圏にかかる事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、佐久地域平日夜間急病診療センターの設置等、実勢することができなかった事業があった影響であると考えます。 ・今後、人口減少の影響により市町村間の役割分担や連携は今後ますます重要となることから、引き続き他の市町村との協力・連携を進めます。
重要度指数	3.65		

主な施策の進捗状況

- ・佐久広域連合の構成市町村として火葬場、消防施設といった共同処理事務を通して、広域行政を推進しました。
- ・令和4年度(2022年度)からスタートした第三次佐久地域定住自立圏※共生ビジョンに基づき、12分野21項目の取組を関係市町村と連携・協力しながら推進しました。
- 実績:佐久地域休日小児科急病診療センター運営委託事業、病児・病後児保育の広域化事業等

※ 佐久地域定住自立圏:佐久市を中心市とし、小諸市、東御市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町と協定で締結した圏域に必要な生活機能の確保と、圏域全体の活性化を図る事業

課題

- ・広域的な運営の方が、経済的かつ効果的なサービス提供が可能となる事業もあるため、各市町村が保有する様々な資源を生かした広域連携を進める必要があります。
- ・佐久地域定住自立圏の目的である圏域の人口確保と地域の活性化のため、各市町村間で連携が可能なる事業を精査し、より効果的な取組を企画する必要があります。

今後の方針

- ・佐久広域連合広域計画に基づき、佐久広域の市町村が一体となった、活力ある地域づくりを促進します。
- ・佐久地域定住自立圏共生ビジョンに定める取組を検証することにより、社会情勢の変化等に対応した、圏域にとって効果的な取組を推進します。

担当課 企画課

審議会意見

- ・近年、局地的で短時間の豪雨等も発生していることから、気象観測所の空白地帯である北側(小諸市)への気象観測所の誘致をお願いしたい。